

「静岡市子ども・子育て・若者プラン」
令和3年度 進捗状況一覧表

基本目標・施策目標	ページ数
基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】	
施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	1 ~ 10
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり	11 ~ 24
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり	25 ~ 44
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり	45 ~ 60
基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】	
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり	61 ~ 68
施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	69 ~ 73
基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】	
施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり	74 ~ 83
合計	

目標に対する評価	令和8年度末目標値達成基準	事業数
A	計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。	260
B	計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。	44
C	計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。	17
D	計画目標に対し、現時点で2割未満達成している。	2
評価対象外	(目標値を定めないもの、すでに終了した事業、令和4年度新規事業、令和3年度実績なし等)	40
合 計		363

(注) この評価は、基本的に令和8年度末目標値に対する現時点での達成状況であるが、単年度で完結する事業(例：毎年度開催する講座など)については、単年度ごとの達成状況等を評価している。

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐむための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (62)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	市立こども園・私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	(幼保支援課分) 市立こども園 2,648,395 私立こども園等 15,270,703 (こども園課分) 768,257	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図った。 市立：市立：59園(こども園52、特例保育施設(山間地)4、小規模(待機児童園)3) 私立：166園(幼稚園9、こども園53、保育所56、小規模43、事業所内4)	A	(幼保支援課) 国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。 (こども園課) 市立こども園における教育・保育を目標どおり実施した。	(幼保支援課) 国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁する。 (こども園課) 保育教諭等の人材不足	子ども未来課 幼保支援課 こども園課	4
1	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	既存保育施設の定員増：▲8人 私立幼稚園の認定こども園移行：176人 認定こども園等の新設：90人 小規模保育事業等の新設：180人	264,449	既存保育施設の定員増：0人 私立幼稚園の認定こども園移行：45人 認定こども園等の新設：0人 小規模保育事業等の新設：0人	A	幼稚園の認定こども園への移行の促進を図り、保育定員を拡大したことで、令和4年4月も待機児童ゼロを達成した。	少子化下における定員確保策の検討。	子ども未来課	4, 5
351	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と振興を図ります。	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	1,554,685	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善・資質向上、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助した。 152園(こども園53、保育所56、小規模43)	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において多様な教育・保育が実施された。	新型コロナウイルス感染症や少子化による利用者数の減少など、園を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、園運営の安定化と質の高い教育・保育の提供体制を支援していく。	幼保支援課	4
再掲 (353)	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	拡充	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるよう、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援する。	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けることができる体制の確保	250,956	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士の人件費を助成した。(医療的ケア児は対象なし) 計116園(こども園42、保育所54、小規模20) ②巡回支援事業 発達が気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行った。 計22園(こども園10、保育所12)	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	発達が気になる子どもへの支援について、巡回支援事業による事例や知見を蓄積するとともに、支援の在り方について検討していく。	幼保支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs関連番号
【関連事業】												
再掲(183)	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児すべての子どもたちと、0歳から2歳児で住民税非課税世帯の子どもたちの利用が無償化となりました。認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となる子どもの年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。	-	0歳から2歳の子どもたちの保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。また、多子世帯に対する保育料の軽減制度(第2子を半額、第3子以降無償)については、市独自に対象範囲を、国の所得階層よりも拡充する。さらに、未婚のひとり親については、地方税法の改正により、令和3年9月以降の保育料算定からみなし措置をすることなく負担を軽減することが可能となる。	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	特になし	幼保支援課	4
2	1-1(1) 1-2(3)	継続	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めるとともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	年52回開催 参加者数7,980人 (令和4年度にスポーツ推進計画の見直し等をする予定)	-	各施設指定管理料の一部 年54事業開催 参加者数7,004人	A	新型コロナウイルスの影響により事業開催の中止や参加人数の制限を設けたことから、参加者数が目標値に達しなかったものの、8割以上の達成率であった。	次年度以降も、事業開催数や参加者数について、新型コロナウイルスの影響が考えられる。また、令和5年4月を始期とする第2期静岡市スポーツ推進計画に、教室の検討していく。	スポーツ振興課	3
再掲(28)	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	-	(指定管理料を含む) 無人館・山間地を除く32館の生涯学習施設のうち、32施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	A	生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に幅広いジャンルの講座を実施した。	新型コロナウイルス感染防止策を徹底した上で、魅力的な事業企画やサービス向上により新規利用者の獲得や利用者層の拡大に取り組んでいく。	生涯学習推進課	4
3	1-1(1)	継続	人権教育事業	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐくみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。	園数:29園 人数:3,200人(※累積値)	164	園数:6園(累計:10園) 人数:430人(累計:821人)	A	計画どおり事業を実施した。	静岡人権擁護委員協議会静岡市委員会と協力し、園児の人権意識がさらに向上するように、内容を検討していく。	男女共同参画・人権政策課(福祉総務課)	3, 4
4	1-1(1)	継続	国際理解講座	今後ますますの増加が予想される外国人住民と日本人とが、お互いの文化を理解し共生できる社会を目指し、国際感覚・多文化共生意識醸成のために国際理解講座を開催します。	講座の理解度(講座受講者アンケートの満足度平均)80%以上	15.3	こども園・幼稚園園長会や校長会でのPRを行い、希望団体に英語・中国語・フランス語国際交流員を派遣した。実施回数は90回、参加人数は2,364人であった。	A	依頼者と事前調整し、要望に応じた内容を講師側から提案することで、目標どおり事業を実施した。講座受講者アンケートの満足度は100%であった。	講座の申込数が国によって偏りがあるため、1人の負担が大きい。ほかの2か国を勧めたり、1人あたりの実施上限数を定める予定。	国際交流課	10
5	1-1(1)	継続	ふれあいワンワン教室の開催(動物愛護教室の開催)	市内認定こども園等を訪問し、寸劇により犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とふれあうことにより、幼児が犬に咬まれる事故の防止を図るとともに、命の尊さ、動物愛護精神を養います。	毎月1回以上イベント(犬のしつけ方教室など)を開催	-	(指定管理料の一部であり算定不可) ・ワンワン教室 開催 0回 ・犬、猫の譲渡 60匹 ・イベント行事開催回数 13回 410人	A	新型コロナウイルス感染症により一部のイベントが中止されたが、年間のイベント開催回数は概ね計画どおりだった。	今後も新型コロナウイルス感染症の状況によって進捗状況が左右される可能性がある。	動物指導センター	4
6	1-1(1)	継続	ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすすめの絵本などが入ったブックスタートバックをメッセージを添えて渡します。	市内全保健福祉センターで実施継続	4,626	市内全保健福祉センターにて177回実施し、4,032人が参加した。(新型コロナウイルスの影響により一部中止)	A	新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら市内全保健福祉センターで実施することができた。	保健福祉センターと相談し、新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら実施する。	中央図書館	4
7	1-1(1)	継続	ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	市内全保健福祉センターで実施継続	-	市内全保健福祉センターで110回実施し、3,643人が参加した。(新型コロナウイルスの影響により一部中止)	A	新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら市内全保健福祉センターで実施することができた。	保健福祉センターと相談し、新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら実施する。	中央図書館	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs関連番号
8	1-1(1)	継続	ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者の保護者を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	市内全図書館で実施継続	48	全12館にて33回実施し、173人が参加した。 (新型コロナウイルスの影響により一部中止)	A	新型コロナウイルス感染防止対策をとりなが全12館で実施することができた。	新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、事業を実施する。	中央図書館	4
再掲(97)	1-1(1) 1-2(3)	継続	図書館事業	定例おはなし会や読み聞かせボランティアの活用など、子どものときから本の魅力を知るための事業やヤングアダルトの支援を目的とした事業等を実施します。 また、南部図書館、清水中央図書館の視聴覚ホールにおいて、青少年育成に役立つアニメ・劇映画の上映会などの事業を実施します。	市内全館(12館)で子育て・子ども・若者の育成を目的とした事業の実施継続		全12館で定例おはなし会を407回実施し、3,383人が参加した。 南部図書館、清水中央図書館の視聴覚ホールにおいて、青少年育成に役立つアニメ・劇映画の上映会を31回実施し、512人参加した。 (新型コロナウイルスの影響により一部中止)	A	新型コロナウイルスの影響により一部中止となったが、新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら全12館で実施することができた。	新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、事業を実施する。	中央図書館	4
9	1-1(1)	継続	「まちは劇場」推進事業 ちは劇場コンサート事業 親子コンサート	通常のコンサートでは入場ができない未就学児とその保護者を対象にしたクラシックコンサートを開催し、子育て中の親子が気軽に音楽を楽しむことができる機会を提供します。	年間実施回数:4回	22,274千円の一部	年間実施回数:2回	A	4回実施で準備を進めていたが、新型コロナウイルスの蔓延により最後の1日(2回分)が中止となった。しかし、事業内容としては充実しており、目的は十分に達成されたと言える。	需要が高いため応募者数が多く、毎年落選者がかかり出してしまう。経費の面で事業実施回数を増していく事は難しいが、より多くの方が参加できるよう工夫していく必要がある。	文化振興課	4
10	1-1(1)	継続	「まちは劇場」推進事業 ちは劇場コンサート事業 子ども園訪問コンサート	園児の音楽に対する関心を高め、情操教育に資するため、こども園を訪問し、生演奏を気軽に鑑賞することができる機会を提供します。	年間実施回数:14回	22,274千円の一部	年間実施回数:18回	A	目標実施回数を上回る充実した事業展開となった。こどもが飽きにくいプログラム構成になっており、園からも大変好評であった。	需要が非情に高く、落選園が多く出ている。令和3年度から実施しているNo.356の文化芸術アウトリーチでもこども園等を訪問し、選択肢を広げる試みを行っている。	文化振興課	4
11	1-1(1) 3-1(2)	継続	エスパルスハロープロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	・清水エスパルスと連携した子育て関連事業の実施。 ・毎年5回程度の運動教室の実施。		・エスパルスオリジナルベビースタイ配布5,200枚 ・エスパルススクールコーチ等による親子ふれあい運動教室実施 2回 中止 1回 ・エスパルススクールコーチ等によるファミリー教室 中止	A	・エスパルスオリジナルベビースタイ配布 毎年継続してスタイが配布できるように民間企業からの協賛金の確保をする。 ・親子ふれあい運動教室・ファミリー教室 昨年度に引き続き、コロナウイルス感染症の影響により実施ができない会場があった。 令和4年度以降は、より市民の健康増進やスポーツを始めるきっかけに繋がるよう、運動教室の実施方法等を検討しブラッシュアップしていく。		スポーツ交流課	3, 10, 11, 17
12	1-1(1)	継続	Jリーグアカデミーエスパルス 巡回スポーツ教室の開催	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働して市内認定こども園等にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	実施か所 約130園 参加園児 4,000人	(清水エスパルス交流事業補助金2,700千円の一部)	実施か所 約122園 参加園児 3,465人	A	実施希望は122園あったが、そのうち9園が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	市内認定こども園等の減少に伴い、実施園数が伸び悩んでいることから目標値の9割を継続できるようにする。	スポーツ交流課	4, 11, 17
13	1-1(1) 1-1(2)	継続	陸上教室の開催	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、未就学児から小学校低学年を対象に陸上教室を開催し、中・長距離を中心とした新規競技者層の拡大を図ります。	各区において年1回開催 (令和4年度にスポーツ推進計画の見直し等をする予定)	160	各区の小学校において計9回開催	A	各区において年1回開催する目標を達成できた。	より多くの学校で開催できるよう、様々な場で周知を行う。	スポーツ振興課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs関連番号
14	1-1(1) 1-1(2)	継続	幼児及び小学生対象スポーツ教室の開催	楽しく身体を動かしたり、バランス感覚を身につけるなど、子どもの体力向上を目的とした教室を開催します。	年89回開催 参加者数9,050人 (令和4年度にスポーツ推進計画の見直し等をする予定)	各施設指定管理料の一部	年63回開催 参加者数7,256人	B	新型コロナウイルスの影響により事業開催の中止や参加人数の制限を設けたことから、目標値に達しなかったものの、事業開催数は7割以上、参加者数8割以上の達成率であった。	次年度以降も、事業開催数や参加者数について、新型コロナウイルスの影響が考えられる。 また、令和5年4月を始期とする第2期静岡市スポーツ推進計画に、教室のを検討していく。	スポーツ振興課	3
15	1-1(1)	継続	「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	火災予防教育の一環として、市内各幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント(救急搬送リレー等)を実施します。	各区計3回実施	-	新型コロナウイルスの影響で当該イベントは中止。 代替えとして、予防啓発DVDを作成し、所属園69園に配布。(経費にあつては静岡市幼少年女性防火委員会から支弁(準公金))	-	イベント中止のため評価対象外	今後もコロナの影響等を考慮し、今回のように代替案を出し、事業を展開していけたらと考える。	予防課	4, 11
16	1-1(1)	継続	花火教室の開催	消防隊が市内認定こども園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	管内の幼稚園、保育園、こども園及び小学生以下の各団体からの依頼に応じて実施。	168	依頼にもとづき、102回の花火教室を実施し、5827名の園児が参加した。	B	多くの園、園児に対し指導することができ、コロナ対策も考慮して事業ができた。	十分な安全管理及び今後のコロナの動向を考慮しながら次年度以降も対応していく必要がある。	予防課	4, 11
17	1-1(1) 3-1(3)	継続	児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	年間修繕等補助件数 10件	400	年間修繕等補助金交付申請3件について、交付事務を実施。	C	各自治会・町内会からの補助金交付申請に対し、適切に補助金の交付事務を実施した。	補助金交付の申請については、各自治会・町内会の判断によるので、申請件数が安定しない。	子ども未来課	3
18	1-1(1)	継続	街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。	R2~R8 街区公園整備数 9公園	340,646	街区公園整備数 6公園 委託実施件数 1件 工事実施件数 6件	A	おおむね予定通り事業を実施したが、一部地元調整に時間を要した。	関係機関や、地元調整に時間を要することが多い。	公園整備課	3, 6, 9
19	1-1(1) 1-2(2)	継続	食育推進事業	食育推進計画を推進し、進行管理を行います。	①年間30件以上 ②年間10件以上	132	①食育応援団依頼件数:40件(中止7件) ②市のTwitter等で食育推進計画を活用した情報発信件数:10件	A	食育応援団は新型コロナウイルスの影響により7回開催中止となったが、市のTwitter等により継続的に食に関する啓発ができた。	感染対策を講じた教室開催やコロナ禍での食生活の工夫などについて、引き続きSNSなどにより情報発信する必要がある。	健康づくり推進課	3
356	1-1(1)	新規	文化芸術アウトリーチ事業	静岡市内のこども園や適応指導教室など、様々な環境にいる子どもたちを中心に、和楽器のコンサートや伝統文化が体験できるワークショップ等を届けるアウトリーチを行う。	アウトリーチ事業の実施(年間10回)	(R4新規)	(R4新規)	-	-	-	文化振興課	1,4,10

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
20	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,001,327	83か所(204室)での児童クラブ運営を実施	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた。	児童数が減少している中、申請者数は年々増加している。その中に占める配慮を要する児童も増加傾向にあり、支援員の負担が増大している。さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
21	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む	7,561	1か所(1室、35人分)の児童クラブ整備を実施	A	待機が見込まれる地区の児童クラブの整備を計画どおりに行うことができ、待機児童の減少につながった。	これまで多くの児童クラブ室を整備してきたため、余裕教室や学校敷地内に整備可能箇所を確保するのが困難になってきている。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	拡充	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	66,811	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校82校)	A	・地域学校協働活動については目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室について、未実施校に対し支援を行った結果、新たに2校で開設することができた。参加児童の満足度が約94%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や”学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を継続して実施する。	教育総務課	4
22	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小中学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校71校予定)	-	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校69校)	A	69校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のため、研修会や”学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を継続して実施する。	子ども未来課 教育総務課	4
23	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小型児童館(7館) 児童センター(6館)	240,447	13館の児童館運営を実施	A	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
24	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	(R3で終了) 終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	1館	7,000	開館準備	A	飯田いほら児童館が令和3年7月1日に開館した。	(R3で終了)	子ども未来課	1, 2, 4, 16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
25	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	48,172	民間事業者6団体に対して、運営費補助を実施	A	民間児童クラブ12事業所のうち、補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	民間児童クラブの安定的かつ継続的な運営のために、公設クラブの保護者負担金などの制度と均衡を図りながら、効果的に補助金交付をしていく。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
26	1-1(2) 1-4(1)	継続	牛妻地区かわまちづくり事業	地区連合会、単位町内会、その他団体が協同し、川遊び空間の運営を行い、子どもが学び・体験する場を創出します。	事業の継続運営	—	新型コロナの影響で中止	—	開催を中止したため、評価対象外とする。	令和4年度以降、新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、実施が可能な地元と調整していく。	河川課	4
27	1-1(2)	継続	魅力づくり事業 (駿河区旬穫祭)	地域と協力し、旬の食材の収穫体験の実施や区特産の農水産物の情報発信を行い、駿河区の「食」に興味を持ってもらいます。(全4回のイベントのうち1回が子ども対象)	参加団体 年20団体 参加者・来場者数 年9,000人程度	963	他局との連携による生産者支援事業や区の特産品のPRなど、一部の事業については実施することができた。小学生親子を対象とした料理教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小した実施となり、区の特産品パネルの展示という形で協賛した。	C	新型コロナウイルス感染症により開催出来なかった事業もあるなか、子ども対象の事業は、対策を講じた開催方法を取り入れ実施した結果、旬の食材のPRをすることができた。	「新しい日常」に対応した開催方法を検討し、より多くのPRの場を創出する必要がある。また、参加団体を増やすため、イベントへの新規事業者の参加促進が必要である。	駿河区役所 地域総務課	11
再掲 (95)	1-1(2) 1-2(3)	継続	少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	参加教室生数 年300人	336	4地区少年教室運営委員会が自然体験学習・地域体験活動等を実施し、93人が参加した。令和3年6月20日に少年いかだまつりを企画したが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。	C	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、開講した教室が例年の約3分の1となったが、その影響を除けば開講した教室において特色のある事業を行い、子ども達に異年齢集団における自然体験活動や地域活動の機会を提供できた。	新型コロナウイルス感染症の影響で事業実施が難しい状況である。このことから、休止中の少年教室も含め、安心して活動出来るよう、オンラインの活用や感染防止策の情報共有などを行い、相談に応じる。	青少年育成課	4
28	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	— (指定管理料を含む)	無人館・山間地を除く32館の生涯学習施設のうち、32施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	A	生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に幅広いジャンルの講座を実施した。	新型コロナウイルス感染防止策を徹底した上で、魅力的な事業企画やサービス向上により新規利用者の獲得や利用者層の拡大に取り組んでいく。	生涯学習推進課	4
29	1-1(2)	継続	写生大会	園内で動物を描いた絵を提出(参加)してもらい、審査・表彰を行います。(実施時期:10～11月)	参加者:200人	—	イベント中止	—	—	—	日本平動物園	4
30	1-1(2)	継続	サマースクール	体験活動を通じ、動物について学びます。(1年・2・3年・4～6年の3クラスを各1回)実施時期:8月上旬	1年生:30人 2・3年生:30人 4～6年生:40人	—	1年生:19人 2・3年生:20人 4～6年生:29人	B	事業を実施した。 ※感染対策のため参加人数を限定して開催。	—	日本平動物園	4
31	1-1(2)	継続	「子ども読書の日」イベントの開催	多くの市民に子どもの読書活動への関心と理解を深めてもらうため、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施します。	市内全図書館でイベントを実施継続	—	11館で実施	A	新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、大規模改修工事中の中央を除く11館で実施することができた。	新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、事業を実施する。	中央図書館	4
32	1-1(2)	継続	子どもの本を学ぶ講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合うことを目的に、「静岡子どもの本を読む会」と共催して、企画・運営している講座で、子どもに関する各分野から、作家、画家又は翻訳家等を講師として招いて開催します。	一般向け講座8回、児童向け科学講座1回の開催継続	50	中央図書館において、一般向け講座を2月22日に1回実施し、52人参加した。児童向け講座はTwitterを活用した形式で実施。	C	一般向け講座は感染防止のため1回の開催に縮小し実施することができた。児童向け講座は令和2年度に引き続きTwitterを活用しイベントとして実施することができた。	新型コロナウイルス感染防止対策を施した講座開催を検討する。	中央図書館	4
33	1-1(2) 1-4(4)	継続	こどもクリエイティブタウンま・ある運営事業	小学生を中心とした子ども(未就学児童から中高生まで)を対象に、仕事とものづくりの体験の場を提供し、これからの時代に求められる子どもたちの創造力(将来を描く力、社会とかわる力、挑戦する力)を育成します。	利用者数 10万人/年	110,369	①講座形式のものづくり体験等を実施した。 ②模擬店舗形式での仕事体験等を実施した。 ③商店街、企業との連携による仕事体験等を実施した。	A	新型コロナウイルス感染拡大防止策として、施設の収容率が50%未満となるように入館制限を行ったため、年間利用者人数は目標達成に至らなかった。しかし、どの講座も募集人数を大きく上回る応募があるなど、コロナの影響を除けば業務は適正に実施できており、満足度調査では例年同様高い評価を得られた。	利用者、講師双方の安心安全を第一に考えつつ、入館制限を独自ガイドラインに基づき徐々に緩和する中で、効果的な広報を実施し利用者増に努めていく。	産業政策課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
34	1-1(2) 1-4(1)	継続	産業フェア(林業祭)工 作教室	産業フェアしずおか林業ゾーンで、主に来場親 子を対象に、地域材であるスギ無垢材で製作され た椅子、本箱、道具箱等のキットを配布し、木工 工作教室を行います。	累計7回開催 累計親子700組	522	1回開催 親子30組	A	目標通りに事業を実施することができた。 参加者からも非常に好評であった。	参加希望者が多数になるため、先着順で 体験のできない親子も生まれてしまう。キット を多数用意するなどの検討が必要。	中山間地振興課	15
35	1-1(2)	継続	伝統文化ワークショップ事 業	日本の伝統文化を身近に感じる事ができるよう、 様々な伝統芸能を体験する場として、小学生とそ の保護者に体験型のワークショップを行います。	年4回実施	24,539千円の一部	1日2回×2回 計4回	A	例年開催している事業であるが、コロナ禍 に対応した事業実施方法で安全に良質 な文化体験を提供できた。	コロナ禍前は茶道を取り扱っていたが、飲食 を伴うため見送りとなった。今後の事業内容 をどのように展開していくか、模索していく必 要がある。	文化振興課	4
36	1-1(2) 1-4(1)	継続	お茶の美味しい入れ方 教室	お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する味 覚を育み、お茶を中心とした食育を図るとともに、 本市基幹産物であるお茶の啓蒙、消費促進を図り ます。	令和元年度実数値である、実施校73校を 維持。	2,541,200	静岡市内小学校全90校へ希望調査を取り、 希望校53校に対して実施。(対象: 原則小学5・6年生)	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年と比べ教室希望校が少なかった もの、感染予防に配慮した授業内容で 実施した。	コロナ禍での教室実施に向けた授業内容の 検討。	農業政策課	4
37	1-1(2)	継続	清水港見学会	清水港の重要性や役割、取扱統計等の具体的 な講義、臨港地区や海上からの見学を通じ、次 代を担う子どもたちの“港”に対する理解を深めま す(年齢制限は定めていないが、特に小学校3、5 年生の参加が顕著)。	小学校 35回開催 参加人数3,000人	102	小学校 39回開催 参加人数2,906人	A	新型コロナウイルス感染症の影響により6 件のキャンセルが発生したが、前年を上回 る参加者となり目標にかなり近づく結果と なった。	国や県の港湾関係担当者と調整をしながら 広報冊子の改訂・充実を図り、参加者増 加に向けた呼びかけに取り組む。	海洋文化都市政 策課	4
38	1-1(2)	継続	清水お魚ふれあい事業	しらす漁見学(清水港)を実施します。	年1回実施 200人の参加	-	新型コロナウイルスの影響により中止	-	-	コロナ禍における事業のあり方について、事 業実施主体者と協議が必要	水産漁港課	14
39	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ漁業見学ツアー	市内で行われる漁業や競りの様子、水産物加工 工場の見学等を通して、地元の産業である水産 業の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらう ためのツアーを行います。	年1回実施 15組30人の参加	270	新型コロナウイルスの影響により中止 (代替として、しずまえ紹介動画制作・配 信)	A	Youtubeサイトにて配信した動画が多くの 視聴実績を残した。	コロナ禍における代替事業の実施方法	水産漁港課	14
40	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ新聞作成	しずまえの魚の知識や料理法などを新聞形式に し、市内小学生に配付して、しずまえのPRを行う とともに、魚の知識や関心を高めていきます。	年2回配付 市内全小中学生が対象	552	年2回配付(6・11月) 市内全小中学生が対象	A	市内の小中学生に配布し、「しずまえ」を PRすることができた。	小中学生の関心を高めるテーマの設定	水産漁港課	14
41	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコ パーク井川自然の家自 然体験活動 (主催事業の実施)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環 境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を 通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を 図るもので、自然の家が主催する体験活動を行 います。	参加者の満足度 100%	1,938	新型コロナウイルス感染症対策を実施し、 小中学生対象事業と家族・グループ対象 事業を合わせて15回実施予定だったが、 緊急事態宣言に伴う休所及び悪天候によ り事業を6回中止した。また、指導者育成 事業の取り組みを強化し、フォローアップ研 修等を5回実施した。	A	新型コロナの感染状況により実施回数 が減ってしまったが、参加者の満足度は 99%で良好であった。 主催事業の内容も自然に触れる機会が 多くあり、工夫されたプログラム内容や清 潔感ある施設などからも高い満足度につ ながるものが多くあった。	道路事情により、大型バスでの来所ができ なかったり、新型コロナの感染防止の観点から バスの乗車人数や宿泊室の利用人数を 制限せざるを得ない。今後、改善され定員 増を計画しても指導者の減少に伴うリスクマ ネジメントの増大が課題である。	教育総務課	4
42	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコ パーク井川自然の家自 然体験活動 (利用者受入れ)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環 境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を 通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を 図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練 や、その他団体による自然体験活動を行います。	年間延べ利用者数:18,000人	38,206	利用者に対し、安心・安全な施設運営を 行い、計画的に利用者を受け入れた。 新型コロナウイルス対策として、定員の縮 小や施設内での感染症対策を実施した。 延べ利用者数:4,957人	C	安心・安全な施設を心がけているため、 新型コロナ対策として収容人数をほぼ半 数に設定し、また繁忙期の約2か月間はま ん延防止重点措置により休所とした。その ため、利用者数は減少した。 しかし、利用者は目標どおり自然環境活 動を実施することができた。	道路事情が大きな課題となっている。大型 バスでの来所の難しさ、道路整備状況等に より来所までに体調を崩す児童生徒の不安 から学校利用団体やその他の団体から利 用を敬遠されがちになっている。 本所の魅力等をより広報活動で伝えていく ことにより、利用促進を図ってきたい。	教育総務課	4
43	1-1(2)	継続	こどもエコクラブ	子どもの環境保全活動や環境学習を支援する全 国組織「こどもエコクラブ」の地域事務局として、「こ どもエコクラブ」に登録している市内の団体を支援 します。	参加団体:5団体 参加者数:400人	-	参加団体:4団体 参加者数:411人	A	目標どおり事業を実施した。	市事業への活用	環境創造課	7, 12, 14, 15

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
44	1-1(2)	継続	静岡科学館る・く・る運営事業	市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に寄与します。	年間来館者数：255,000人 連携事業回数：100回 (令和4年度に目標値の見直し等をする予定)	229,313千円 (指定管理料の一部)	年間来館者数：110,813人 連携事業回数：185回	B	新型コロナウイルス感染症の影響により入館者数が減少し、年間来館者数は目標を達成できなかったが、企業や行政、学校等と連携し、連携事業回数については目標を達成することができた。	SNSや映像コンテンツ等を利用した積極的な広報活動や、展示物を活用した事業展開を図るなど来館者の確保に努める。	文化振興課	4
45	1-1(2)	継続	「夏休み講座」の開催	静岡科学館る・く・るで主に小中学生を対象として、科学に興味を抱くような実験を体験してもらいます(環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催)。	静岡科学館る・く・るで開催される、サイエンスフェスティバルinる・く・る「青少年のための科学の祭典」に出展(年1回開催)	44	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため出展取止め	-	-	新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を注視のうえ出展の可否を判断するとともに、可能と判断した場合には、感染防止対策を十分に講じた上で出展する必要がある。	環境保健研究所	4
46	1-1(2)	継続	静岡科学館る・く・るでのテーブルサイエンスの実施	水素エネルギーの普及啓発のため、若年層を対象に静岡科学館る・く・るでのテーブルサイエンスを実施します。	毎年参加者数360人	1230	1日3回 計9回実施	A	目標どおり事業を実施した	より多くの方にご参加いただけるよう、周知方法を工夫していく必要がある。	環境創造課	4, 7, 13
47	1-1(2) 1-4(1)	継続	次世代エネルギーパーク見学ツアー	次世代エネルギーパークだけでなく、市内観光スポットも併せてバスで巡ることで、周辺観光と「自然」と「文化」に触れながら、地球温暖化と再生可能エネルギーについて学習します。	毎年参加者数40人	-	次世代エネルギーパークのPR動画年3本公表(※コロナウイルスの影響により、ツアーから動画公表に変更)	A	目標どおり事業を実施した	より多くの方に動画を視聴いただけるよう、周知していく必要がある。	環境創造課	4, 7, 8, 13
48	1-1(2)	継続	ホテル観察会の開催	清流の魅力を身近に感じ、環境への関心を高めてもらうため、小学生の親子を対象に、ホテルの生態や生育環境について学ぶ観察会を開催します。	観察会の開催：1回	-	ワークショップの開催：1回	A	目標どおり事業を実施した。	大学等との連携継続	環境創造課	4, 15
49	1-1(2)	継続	環境学習ハンドブック作成事業	身近な自然環境や環境問題について、テーマ別にハンドブックを作成し、小学校に配付します。	環境学習ハンドブックの新規作成1テーマ	575	環境学習ハンドブックの新規作成1テーマ	A	目標どおり事業を実施した。	学校の授業等で有効活用	環境創造課	4
50	1-1(2)	継続	水のおまわりさん事業	市内の河川の水質を調査する市民調査員を募り、「簡易水質検査」と「水生生物調査」を実施してもらうことで、水辺環境の保全意識の高揚を図ります。	参加団体：30団体 参加者数：900人	119	参加団体：28団体 参加者数：1,458人	A	目標どおり事業を実施した。	調査結果を河川ごとまとめるなど公表方法の工夫	環境創造課	6, 14, 15
51	1-1(2)	継続	水に関するポスター展	水の日(8月1日)及び水の週間(8月1日～7日)に関する行事の一環として実施します。水は自然の恵みで限りある貴重な資源であることを再認識し、また上下水道事業に対する市民の理解を深めることを目的として静岡市内小学4年生の児童を対象に「水」を題材としたポスターを募集します。審査を行い、優秀作品を決定し、受賞作品を上下水道局3階展示コーナーに展示し、水に関する啓発を図ります。	市内の小学4年生からの募集を、積極的に広報し、作品数を増やす。	-	・事業未実施 (当該事業の実施については見直しを図っており、教育センター職員や過去の参加校を対象に、個別の聞き取り調査を実施。結果をふまえて今後の事業展開の参考とする。	-	事業未実施のため、今年度においては評価できない。	新型コロナウイルス感染症対策が持続的に取り組まれる中、休校等も増加する学校事情に影響を受ける当該事業については、作品数を増やすための工夫を検討するとともに、昨今の環境に適した事業のあり方や実施方式等を見直す必要がある。	水道総務課	6
52	1-1(2) 1-4(2)	継続	静岡市子どもミュージカル補助金	静岡市子どもミュージカル実行委員会に対し、補助金を交付します。 (静岡市子どもミュージカルは、公募によって集められた子どもたちが主役のミュージカル公演であり、市民により組織された実行委員会が、ミュージカルの創作を通じて子どもたちに創造する喜びを知ってもらうことを目的に、2年に1回開催します。)	〈奇数年度〉 出演者オーディション・ミュージカルスクール入校式実施 〈偶数年度〉 公演を実施(4公演) 来場者数各2,000人以上	7,000	日時：8月21日(土)、22日(日) 各2回公演 総来場者数：1438名 ミュージカル出演生徒数：62名 会場：静岡市民文化会館中ホール	A	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の本番公演を延期し令和3年度での実施となったが、令和2年度からの引き続き参加の子どもに加え、追加オーディションにて加入したメンバーも加わり総勢62名で舞台上立つことができ、市内の子どもたちが文化に触れる機会の創出に寄与することができた。	令和5年度の本番に向けて、早めの周知、広報活動の方法などを検討し、確実な集客ができるよう取り組んでいく。	文化振興課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (13)	1-1(1) 1-1(2)	継続	陸上教室の開催	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、未就学児から小学校低学年を対象に陸上教室を開催し、中・長距離を中心とした新規競技者層の拡大を図ります。	各区において年1回開催 (令和4年度にスポーツ推進計画の見直し等をする予定)	160	各区の小学校において計9回開催	A	各区において年1回開催する目標を達成できた。	より多くの学校で開催できるよう、様々な場で周知を行う。	スポーツ振興課	3
再掲 (14)	1-1(1) 1-1(2)	継続	幼児及び小学生対象スポーツ教室の開催	楽しく身体を動かしたり、バランス感覚を身につけるなど、子どもの体力向上を目的とした教室を開催します。	年89回開催 参加者数9,050人 (令和4年度にスポーツ推進計画の見直し等をする予定)		各施設指定管理料の一部 年63回開催 参加者数7,256人	B	新型コロナウイルスの影響により事業開催の中止や参加人数の制限を設けたことから、目標値に達しなかったものの、事業開催数は7割以上、参加者数8割以上の達成率であった。	次年度以降も、事業開催数や参加者数について、新型コロナウイルスの影響が考えられる。また、令和5年4月を始期とする第2期静岡市スポーツ推進計画に、教室のを検討していく。	スポーツ振興課	3
53	1-1(2)	継続	チャレンジなわとびの開催	個人の部、組なわとびの部、チャンピオンの部、持久力の部の4部門があり、自分の体力や能力、年齢に応じてテストに挑戦する、チャレンジなわとびを開催します。	年5回開催 参加者数 550人 (令和4年度にスポーツ推進計画の見直し等をする予定)		年1回開催 参加者数 37人	D	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた回数を開催できなかった。	現在は、清水区のみで開催であるため、葵区・駿河区でも開催できるよう検討していく。	スポーツ振興課	3
54	1-1(2)	継続	楽しく身体を動かす運動遊び等の推進	体を動かす楽しさを紹介したり、運動の記録を残すことができるリーフレットを児童に配布し、運動遊びやスポーツ活動を推進します(市内スポーツイベントを掲載したスポーツ手帳を児童生徒に配付し、スポーツ活動への参加を促します)。	市内小学4年生へのリーフレット配布 (令和4年度にスポーツ推進計画の見直し等をする予定)	94	市内小学4年生へのリーフレット配布	A	令和2年度事から配布時期を冬休み期間前に移したところ、今年度も学校での授業に取り入れやすく、児童の運動実施率が改善したことから、より効果的な事業となった。	引続き冬休み期間にリーフレットを配付するとともに、リーフレットで紹介する運動の内容について、各関係機関等と協議を行い、さらに効果的な方法を検証していく。	スポーツ振興課	3
55	1-1(2)	継続	全国少年少女サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。	市外からの参加者数80%以上	1,000,000	コロナの影響により中止	-	-	-	スポーツ交流課	3, 4, 11
56	1-1(2) 1-4(2)	継続	清水エスパルスホームゲーム小中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱きかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生をホームゲームに招待します。	・市内全小中学校をホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	(清水エスパルス交流事業補助金2,700千円の一部)	・市内小学校88校、中学校57校全校児童・生徒へ招待案内チラシを配布しホームゲームに招待した。 ・小学校3校を選手が直接訪問し、招待試合のPRを行った。	A	目標どおり市内全小中学生へ招待案内をした。また、小学校への訪問も実施できた。	今後、より一層招待事業への参加者数を増やすため、各学校への周知時期や告知方法についてエスパルスと協議していく。	スポーツ交流課	3, 10, 11, 17
57	1-1(2) 1-4(1)	(終了)	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in 由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	小中学生の全国大会の開催(年1回)及び入場者数500人以上 (補助金は令和2年度で終了予定)	(R2で終了)	(R2で終了)	-	-	-	スポーツ交流課	3, 4, 11
再掲 (211)	1-1(2) 1-4(1)	継続	各種目別全国大会出場選手補助金	市を代表して全国的な規模及び水準で開催されるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選手の所属する団体等に対し、補助金を交付します。	年間交付件数 170件 (令和4年度にスポーツ推進計画の見直し等をする予定)	5,075	年間交付件数 124件	B	新型コロナウイルス感染症の影響により全国大会の開催が中止されたため、交付件数が減少したものの、令和2年度と比較して交付件数は増加した。	制度の認知度向上を図るため、様々な場で周知を行う。	スポーツ振興課	3
58	1-1(2)	継続	子ども対象火災予防普及啓発事業	子どもを対象とした火災予防に対する普及啓発イベント(防火ポスター展、年末夜回り等)を、関係機関協力のもと、各地に出向いて実施します。	普及啓発事業を共に実施する関係機関の拡大増加。		静岡市防火ポスター制作 火災予防運動時への協力	B	民間企業との連携を使い、防火ポスターの展示会や火災予防運動時における広報活動を展開することができた。	今まで関わってきた関係機関と引き続き良好な関係を確保しつつ、新規開拓も積極的に行う必要がある。	予防課	4, 11

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
59	1-1(2)	継続	消防署の見学	認定こども園等の園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出勤のあらしや消防署の仕事などを見学します。	見学希望園(学校)の100%受入れ	-	申込校数・実施校数・受入人数 こども園 20園・17園・546人 小学校 94校・88校・4,630人 (内訳) 市内 81校(園)・75校(園)・4,055人 島田・吉田・牧之原地域 33校(園)・30校(園)・1,121人 ※新型コロナウイルス感染防止のため、学校(園)より辞退あり。	A	令和3年度取組成果として、申込校(園)数に対して92.1%実施。100%の実施とならなかった理由は新型コロナウイルスの感染状況等によるものであり、それを除いては、学校、園の希望に沿うよう事業を実施することができた。	新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止せざるを得ない場合があることが、今後も想定される。	消防総務課	4, 8
60	1-1(2)	継続	夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間(8月)の消防署見学等を通して、消防の仕事や学ぶとともに、火災予防教育を実施します。	年に2日間実施	38	年に2日間、管内8消防署、1分署にて実施。 参加人数:319人	A	目標どおり事業を行うことができた。	安全管理及びコロナの動向を考慮して今後も対応していく必要がある。	予防課	4, 11
61	1-1(2) 1-4(2)	継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小中学校の1学年を対象に学校教育における救命講習を実施することで命の大切さを学ぶ環境を醸成します。	静岡市内全小中学校での実施体制の構築 市内小学校(公・私89校) 市内中学校(公・私54校)	4,108	静岡市立小中学校111校、受講者数8,519人に対し、救命講習を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた講習方法の検討。	救急課	3, 11
357	1-1(2) 1-4(1)	新規	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	高校生の全国大会の開催(年1回)及び参加者数100人以上	(R4新規)	(R4新規)	-	-	-	スポーツ交流課	3, 4, 11

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
62	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	市立こども園・私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	(幼保支援課分) 市立こども園 2,648,395 私立こども園等 15,270,703 (こども園課分) 768,257	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図った。 市立：市立：59園(こども園52、特例保育施設(山間地)4、小規模(待機児童園)3) 私立：166園(幼稚園9、こども園53、保育所56、小規模43、事業所内4)	A	(幼保支援課) 国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。 (こども園課) 市立こども園における教育・保育を目標どおり実施した。	(幼保支援課) 国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁する。 (こども園課) 保育教諭等の人材不足	子ども未来課 幼保支援課 こども園課	4
再掲 (1)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	既存保育施設の定員増：▲8人 私立幼稚園の認定こども園移行：176人 認定こども園等の新設：90人 小規模保育事業等の新設：180人	264,449	既存保育施設の定員増：0人 私立幼稚園の認定こども園移行：45人 認定こども園等の新設：0人 小規模保育事業等の新設：0人	A	幼稚園の認定こども園への移行の促進を図り、保育定員を拡大したことで、令和4年4月も待機児童ゼロを達成した。	・少子化下における定員確保策の検討。 ・既存保育施設の受入状況を考慮した定員確保策の検討。	子ども未来課	4, 5
63	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行うほか、潜在保育士等の再就職を支援します。	年間マッチング件数16件 就職説明会年1回 潜在保育士再就職支援研修年2回	9577	求職者と求人者のマッチング支援・出張相談・合同就職説明会・再就職支援研修・現場体験事業・現職保育士の相談支援等 年間マッチング件数：66件 就職説明会：年2回 潜在保育士再就職支援研修：2回(オンライン・対面式) 保育現場体験：6人	A	コロナ禍であっても感染対策を取りながらの出張相談会やリモートを活用した就職説明会・潜在保育士再就職支援研修を実施し、マッチング件数が増え、HPやチラシ等広報活動に力を入れ、目標を達成することができた。	新規求職登録数は横ばいであるが、新規求人登録数は1.8倍と増え、有効求人数が多く、人材不足が続いている。潜在保育士の発掘と合わせて、働く保育士の支援にも力を入れ、辞めない環境を整えていくことも課題となる。	幼保支援課	4
64	1-2(1) 2-2(1)	継続	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	・申請に対する確実な交付(100%) ・幼保連携型認定こども園における基準配置上の職員の資格併有率100%	(幼保支援課) 170 (こども園課) 1338	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。 【幼保支援課分】 補助金交付：5人 (こども園課分) 補助金交付： ・免許取得2人 ・免許更新40人	A	(幼保支援課) 実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。 (こども園課) 補助金の交付申請に対し、事務処理を円滑に実施することができ、保育教諭の確保が図られた。	(幼保支援課) 申請・報告に対する通知・交付を確実に行う。 (こども園課) 定期的に進捗管理を行うとともに、資格併有率100%を目指す。	幼保支援課 こども園課	4
65	1-2(1)	継続	新規参入施設等への巡回支援事業★	新規に認定こども園、保育所等を開始する事業者に対して指導・助言等を行います。	新規事業者への実施率100%	396	①支援員全体会議の開催：3回 ②巡回支援の実施：12回	A	・新規参入事業者への実施率100%を達成。 ・園児の重大な事故件数0を達成。	・新たな支援員への本事業の目的・課題点の共有と、支援員との意見交換による意識合わせの実施	子ども未来課	4, 5
再掲 (351)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と振興を図ります。	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	1,554,685	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善・資質向上、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助した。 152園(こども園53、保育所56、小規模43)	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において多様な教育・保育が実施された。	新型コロナウイルス感染症や少子化による利用者数の減少など、園を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、園運営の安定化と質の高い教育・保育の提供体制を支援していく。	幼保支援課	4
再掲 (353)	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	拡充	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるよう、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援する。	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けることができる体制の確保	250,956	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士の人件費を助成した。(医療的ケア児は対象なし) 計116園(こども園42、保育所54、小規模20) ②巡回支援事業 発達に気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行った。 計22園(こども園10、保育所12)	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	発達に気になる子どもへの支援について、巡回支援事業による事例や知見を蓄積するとともに、支援の在り方について検討していく。	幼保支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (308)	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育補助者雇上強化事業費	新たに保育補助者を雇用することで、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることで、保育環境の向上と施設の円滑な運営を図ります。	申請に対する確実な交付(100%)	88,921	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上げに係る経費を助成する。 52施設 99人	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	対象施設に対する補助を確実に実施する。	幼保支援課	4
66	1-2(1) 1-3(2)	継続	多様な主体の参入促進事業〔特別教育・保育経費〕★	私立認定こども園での健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進するため、当該児童を2人以上受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成します。	対象となる施設への確実な補助(100%)	—	当該児童を2人以上受入れた施設がないため0件	—	令和3年度は対象施設なし	対象施設に対する補助を確実に実施する。	幼保支援課	4
67	1-2(1) 1-2(2)	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	申請に対する確実な交付(100%)	100,720	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。 17園 27校	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減が図られた。	子どもたちが多様で特色ある教育を受けられるようにするため、対象法人に対する補助を確実に実施する。	幼保支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs関連番号
【重点事業】												
68	1-2(2) 1-3(6)	継続	学力アップサポート事業	学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と、放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施し学習意欲と基礎的な学力の向上を図ること、学校を支援する。	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、市内の小学校15校程度に有償ボランティアを配置し、基礎学力向上のための支援を行う。より多くの学校で実施し、市内の学力の底上げを行う。	5,379	市内の小学校(30校)において、学習面で支援が必要な児童に、テキストを提供し、放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施した。	A	参加児童の事後調査の正答率が向上(5年生14%、6年生27%上昇)した。	個別支援の質的向上と支援員の確保。	学校教育課	4
69	1-2(2)	継続	ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。	児童生徒が地域の格差なく、学びを享受できるように学校間ネットワーク環境を整える。	712,264	市内小・中学校において、整備されたICT環境を活用し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の授業を進めている。12月の調査では、1週間あたり、4日～5日学習用端末を利用している教員は、53%に達し、活用が進んでいることがうかがえる。	A	未整備であった小学3年生分の端末の整備を完了。残りの小学1、2年生分の端末についても購入済で、令和4年度中に使用が開始する。 ネットワークについては65校でローカルプレイクアウトを実施し、より快適なネットワーク環境を構築した。	学習用端末の利活用の促進に合わせ、現状のネットワーク環境を見直し補強していく必要がある。そのためネットワークアセスメントの実施とアセスメントを受けた補強についての検討を進めていく。	教育センター	4
70	1-2(2) 1-4(2)	継続	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進し、全小中学校で実施する。	1	中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で他国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施する。さらに小学校ではGETも活用して国際理解教育の充実を図る。 国際理解教育は全校で実施している。	A	ALTが新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで、自国について視覚的資料を活用しながら紹介してきたことで、子供達は自国と比べながら、他国・他地域への興味関心を高めることができた。	昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大により予定していたALTの来日が困難となった経緯がある。緊急時の柔軟な対応が必要である。	学校教育課	4
71	1-2(2)	継続	日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日常生活及び学習活動参加するために必要な日本語の習得の支援と、当該児童生徒及びその保護者が学校生活全般に適応するための支援をします。	日本語指導教室、訪問指導、適応相談では、申請のあったすべての日本語指導を必要とする児童・生徒やその保護者に対応をする。また、児童生徒が日本語に対応できるように日本語レベルのチェックを行い、指導の必要性の確認を行う。加配教員を5人、訪問指導員を25人まで増員する。	10,213	全ての申請に対応。 日本語指導教室53名 訪問指導129名 適応相談32名 子どもの現状把握シートにより、日本語レベルチェックを行い、指導の必要性の確認を行った。加配教員4人、訪問指導員20人を配置した。	A	日本語レベルの把握を行った上で日本語指導の申請を受理し、日本語指導教室への通級及び訪問指導員の派遣を行った。申請のあった全ての学校に対して対応することができた。	日本語指導教室への通級と訪問指導の併用について、公平公正な学びの機会を保障するために、改善する必要がある。	学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
72	1-2(2)	継続	情報技術活用研修	教職員を対象に情報技術活用に関する研修を実施します。	教職員の技術の向上を図り、情報機器を活用した授業を行うことができるようにする。	112	授業におけるICT機器の有効利用に関し、研究・研修を実施した。 ①情報教育推進研究会(年7回:市内9名) ②情報教育担当者会(年6回:各小・中学校1名) ③ICTを活用した授業づくり研修(希望研修) ④ICTを活用した授業づくり研修	A	全ての研修を予定通り実施した。 また、参加者の80%以上が満足と評価していた。	①は先行的な活用にチャレンジできている中で、授業のねらいに迫る一層効果的なICTの活用を研究していく。 ②は校内推進において、活用が進んで良い取組が増えたため、共有する機会を増やすことで、校内推進計画の改善、一層の利用を推進したい。 また、操作技術の定着のために、ICT支援員の活用、校内研修体制等、校内推進計画の見直しも図っていく。	教育センター	4
73	1-2(2)	継続	ALT(外国語指導助手)招致派遣事業	外国語指導助手を招致し、幼稚園、小・中学校に派遣し、学級担任とのチーム・ティーチングの授業を行います。	ALT(外国語指導助手)45人を招致する。市立中学校に原則1人を配置、校区小学校へ訪問させる予定。	203,334	ALT(外国語指導助手)45人を招致する。市立中学校に原則1人を配置、校区小学校へ訪問させる予定。	A	計画通り各市立中学校に原則1人を配置することができた。また校区小学校の訪問ができ、どの学校においても児童生徒と接する機会を確保することができた。	ALT招致にあたり、JET-ALTと独自ALTの比率を変更する等招致方法に検討を要する。	学校教育課	4
74	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施する。	55	市立の全中学校で、学校の実情に合わせて、職場体験学習を行う。市立の全小中学校のキャリア教育を推進していく。	B	コロナにより、職場体験学習は、実施・部分的実施・実施しないの選択を各学校判断で行った。	職場体験のみをもってキャリア教育と捉えている傾向があるため、キャリア教育の年間計画の必要性やキャリア・パスポートの活用について周知していく。	学校教育課	4
75	1-2(2)	継続	環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。	教科の授業校における実施校125校	-	全小中学校において、各教科の内容と環境教育の関連を図り、教科横断的に授業を実施した。総合的な学習の時間において、環境をテーマとしている学校が探究的な活動として外部機関とも連携をしながら実施した。	A	全小中学校123校(小中一貫グループ校)において、各教科・総合的な学習の時間で環境教育との関連を図り、外部機関と連携しながら探究的な活動を計画・実施している。	今後も授業において教科横断的に環境教育を継続的に研究・推進する必要がある。	教育センター	4
76	1-2(2)	終了	福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	それぞれの小中学校の教育課程に対応して社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、より実践的な福祉教育に取り組む。	(R2で終了)	(R2で終了)	-	-	-	学校教育課	4
77	1-2(2) 1-4(2)	継続	人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を集めて、人権教育の研修会を実施します。	道徳(人権)教育担当者会を年2回実施する。人権意識や人権感覚を高めたり、人権課題に取り組めるようにしたりするための研修を行う。時代により対応できるような研修を行っていく。	-	小・中学校の人権教育担当者を対象に、国が主催する中央研修の内容について伝達する。また、教員の人権意識や人権感覚を高め、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で使用する資料等を配付し情報提供する。	B	コロナにより研修会を実施することはできなかったが、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で活用できる資料や実践例を状況提供することができた。	時代に応じた新たな人権課題を取り上げることで、教員の人権意識や人権感覚を常に高めていくことで教育活動での人権教育の充実を図っていくこと。	学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
78	1-2(2)	継続	体力向上支援事業	体力テストを調査・集約し、その結果から体育の授業改善や指導法の工夫、体力づくりの具体を探ります。	専門家委員会による体力向上に向けた取り組みの検討会を1回実施する。体力を高めるための専門委員の学校支援を17回実施する。	150	専門家委員による体力向上に向けた取り組みの検討会を1回実施するとともに、体力を高めるための専門委員の学校支援を17回実施した。	A	令和3年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、体力向上専門家委員会で体力の向上に向けた効果的な授業支援の在り方について協議をするとともに、児童・生徒の体力を高めるための学校支援を充実させることができた。	コロナ禍による影響を専門家委員会で分析し、体力向上のための学校支援について協議を深めること。	学校教育課 教育センター	4
79	1-2(2)	継続	学校体育の充実	子どもの体力低下は、生涯にわたる体力の保持・増進の観点から、また豊かな人間性や確かな学力を支えるという観点からも問題であるため、体育の授業や運動部活動の活性化に努めます。	授業づくり研修会を実施する。参加者の「研修満足度4.3」を目指す。		運動好きの児童・生徒を増やすための実技指導研修会(小学校・中学校)を各1回実施した。参加者の研修満足度は、「4.7」、「4.58」であった。調査官を招いての授業づくり研修会参加者による満足度は「4.59」であった。	B	感染症対策を講じた上で、小学校教員53名、中学校教員12名、計65名が参加した。研修への満足度はいずれも高い評価が得られ、目標値を達成した。	令和3年度から中学校においても学習指導要領の全面実施となったが、評価の仕方が難しいという課題が上がっている。今後、中学校の教員を対象にした研修会をより充実させていく。また、水泳の実技指導研修会も実施し、どの子どもも楽しさを味わうことができる授業づくりを推進していく。	教育センター	4
80	1-2(2)	(R3で終了) 終了	授業で活かすダンス指導事業	中学校保健体育科におけるダンス指導の研修を行うことで授業改善を推進し、生徒がダンスの楽しさをさらに味わうことができるようになります。	教員研修、中学校21校への授業支援、ダンス発表会を実施する。(令和3年度で終了予定)	2,657	学校の希望に応じてダンスの授業支援を3校で実施した。教員研修会を1回実施し、ダンスの指導力の向上を図る(オンライン開催に変更し2月末に実施)。	B	オンラインによるダンス授業支援を実施した学校の生徒の「曲のリズムの特徴を捉え全身で踊ることができたか」の問いに対して肯定的な回答が80%を上回った。教員研修会においては、「ダンス指導における自分のスキルが向上したか」の質問に対し、肯定的な回答が90%を上回った。	今後も、インストラクターから学んだことを基に実践を広げ、各学校でより充実したダンス授業ができるよう支援していく。	教育センター	4
81	1-2(2)	継続	本物の文化・スポーツに接する機会の充実	文化財の探訪や音楽等の文化活動、芸術作品の鑑賞、様々なスポーツを行うことで子どもは感動を得て夢を育むことから、本物の文化やスポーツに親しむことができる機会の一層の充実を図ります。	劇団四季「こころの劇場」に全小学校が参加する。文化庁や県主催の鑑賞教室等へ、市内10校以上の小中学校が参加する。		文化庁や県主催の鑑賞教室を紹介し、募集や手続き等を行う。	B	文化庁主催の鑑賞教室は、年度途中に追加募集があったため、実施できる学校が増加した。	令和4年度の「こころの劇場」については、オンライン視聴が決定しているが、本物の文化を身近に感じる機会としては、オンラインではなく、対面して生の演奏や公演に触れる機会として維持したい。そのための、感染予防策をした上での実施の方法を検討する。	教育センター	4
82	1-2(2)	継続	食に関する指導の充実	小中学校の児童生徒に対し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣について教職員や栄養教諭等が指導を実施します。	各小中学校で、食に関する指導を各学年1回以上実施する。(実施率100%)		食に関する指導を各学年1回以上実施する。	A	食に関する指導を各学年1回以上実施した学校は93.5%であった。	感染症対策等で、「食に関する指導」の実施時間や実施方法は各学校の状況に合わせて柔軟に対応し、栄養教諭等によるTT授業の充実を図る。	学校給食課	4
再掲 (19)	1-1(1) 1-2(2)	継続	食育推進事業	食育推進計画を推進し、進行管理を行います。	①年間30件以上 ②年間10件以上	132	①食育応援団依頼件数:40件(中止7件) ②市のTwitter等で食育推進計画を活用した情報発信件数:10件	A	食育応援団は新型コロナウイルスの影響により7回開催中止となったが、市のTwitter等により継続的に食に関する啓発ができた。	感染対策を講じた教室開催やコロナ禍での食生活の工夫などについて、引き続きSNSなどにより情報発信する必要がある。	健康づくり推進課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs関連番号
83	1-2(2) 1-4(4)	継続	学校対応事業	①幼児動物教室・ふれあい教室(年長児・特別支援学校等対象の動物とふれあいを通じて命の大切さを学ぶ教室) ②飼育体験学習の受入れ(主に中学生の職場体験等) ③ツアーガイドの実施(園児・小学・中学・高校生を対象にした園内ツアーガイド) ④出張動物園ガイド／講演(飼育担当者が学校を訪問し講演) ⑤校外学習の受入れ(学校の授業の一環として質問への対応等)	①年間100回 ②年間30人 ③年間30回 ④年間10回 ⑤年間10回	-	①142回 ②8人 ③30回 ④30回 ⑤10回	A	目標どおり事業を実施した	-	日本平動物園	4
再掲(134)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育推進事業	小・中学校に対し、特別支援教育支援員の配置や臨床心理士等からなる巡回相談員の派遣を行い、支援を必要とする児童生徒への支援や小・中学校の校内支援体制の充実を推進します。	小・中学校に200人以上の支援員を配置、巡回相談を150回以上実施。	197,612	小・中学校に支援員を226人配置。巡回相談を151回程度実施。	A	小・中学校への支援員配置は必要数(226人)を確保し、配置計画に沿って適切に配置することができた。巡回相談については、目標回数実施することができた。	支援員については配置基準に照らした必要数を満たしていないため、予算、人員のさらなる確保が課題である。巡回相談についても学校からの要望数に応えるためには、予算、人員の確保が必要である。	学校教育課	4
再掲(135)	1-2(2) 1-3(2)	継続	障がいのある幼児児童生徒への就学支援	特別支援相談員が、在籍園・校等を訪問し、就学に関わる相談を行います。さらに、就学支援委員会で障がいのある幼児児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。	就学に関わる相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	443	就学に関わる相談件数1,360件。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数2,302件。	A	新型コロナウイルス感染症のため、急に調査日程変更などの対応が必要になったケースもあったが、適正な就学に向けて相談、審議を行うことができた。	年々増加、多様化する就学に関わる相談や審議件数に対し、適正な就学につながるよう対応する。	学校教育課	4
再掲(145)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修 ・特別支援学級担任教員研修 ・新任特別支援教育担当教員研修	特別支援教育に関する研修を年間計20回開催。延べ1,000人を超える教員が参加。	182	特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育研修、言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修、特別支援学級担任教員研修、新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催。(オンライン開催を含む)	A	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、オンライン研修も取り入れながら、研修を予定通り実施することができた。	新型コロナウイルス感染症に係る対応をしつつ、必要な研修を行い、教職員の資質向上に努める。	学校教育課	4
再掲(143)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付:100%	小学校 20,017 中学校 15,989	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	A	目標通り実施	特別支援学級に在籍する児童生徒の増加への対応	児童生徒支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (67)	1-2(1) 1-2(2)	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	申請に対する確実な交付(100%)	100,720	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。 17園 27校	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減が図られた。	子どもたちが多様で特色ある教育を受けられるようにするため、対象法人に対する補助を確実に実施する。	幼保支援課	4
84	1-2(2)	継続	静岡市高等学校定時制通信制教育振興会補助金	①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会の2振興会に補助金を交付します。	要綱等に基づき、正確かつ確実に補助金を交付:100%	1,442,834	補助金交付団体: ①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会の2振興会に補助金を交付する。	A	適正に補助金を交付した。	-	児童生徒支援課	4
85	1-2(2)	継続	学校訪問事業	指導主事が学校を計画的に訪問し、授業内容や校内研修について指導助言をすることで、学校における自校ならではの教育実践の一層の充実、向上を図ります。	市内全小中学校125校を計画訪問し、指導助言を行う。	-	・計画訪問として30小中学校を訪問し、研究授業を通して、指導助言を行った。 ・要請訪問として76小中学校を訪問し、学校のニーズに応じた指導助言を行った。	B	コロナ感染症拡大防止の対策を講じて計画訪問を実施し、授業改善や校内研修についての指導助言を行った。要請訪問では、学校のニーズに応じた研修や指導助言を行った。	計画訪問と研修主任者会とを連携させ、校内研修が活性化するようにしていく。端末を使用した授業のあり方や方法などの指導助言ができるように、研究を進める。	教育センター	4
86	1-2(2)	継続	複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科(国語、社会、算数、理科)の授業を学年単位で実施し、複式による授業の解消を図ります。	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置する。 (配置率100%)	49,825	令和3年度は該当校である16校すべてに配置し、単学年で授業を進めることができた。	A	児童は授業に落ち着いて取り組んでいる。基本4教科の授業の基礎学力の定着につながっており、成果を上げている。	担任と非常勤講師の間で、児童の状況を共有する時間の確保が難しい。非常勤講師の授業時数が年間35週で定められているため、学年末に複式を解消した授業が組めない現状がある。	教職員課	4
再掲 (167)	1-2(2) 1-3(3)	継続	こころの教育支援事業	小学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校に迅速かつ確実に対応する時間を確保します。 また、非常勤講師の配置により児童一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ります。	いじめや不登校等の改善率(改善傾向がみられた率)60% ※過去5か年の改善率の平均を踏まえて設定	48,362	市内小学校38校に35名の非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行った。	A	各学校の問題を抱える児童等の改善率が目標値を上回るなど大きな成果を上げている。 (R3の改善率74.2%)	生徒指導上の効果が大きいため、配置を希望する学校が多い。限られた人工をできるだけ多くの学校で分け合っているが、すべての希望に対応することは難しい。配置期間や時間などを工夫し、効率的に事業を実施する必要がある。	教職員課	4
87	1-2(2)	継続	学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。	全ての学校に学校司書を配置。	85,383	全ての学校に学校司書を配置し授業支援を行った。勤務日数は児童生徒数に応じて設定した。ガイドラインを活用して環境整備やサービスを充実させ、授業で活用できる図書館づくりを行った。	A	学校規模に応じた勤務日数で全校に学校司書を配置。感染症対策をしながら、授業利用や貸出を行った。ガイドラインを活用した研修会を2回実施し、環境整備が進んだ学校が増加した。	今後も学校司書を計画的に配置し、より一層平準化と高度化を進めていく。	教育センター	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校(1支部1人)に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	21,813	家庭環境や生活環境の調整及び改善に努めた。各教育機関で情報を連携し、就学時健診や入学説明会に参加し、手続き支援を行ったり中学の制服や高校入学準備資金の借入手続きの支援等、入学や卒業時の切れ目のない支援を行った。	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	現在、学校が求める対応ニーズ数に、スクールソーシャルワーカーの対応人数が達していない。貧困対策を目的として、全ての学校のニーズにスクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	スクールカウンセラー 児童生徒支援課 74,525千円 教育総務課 1,430千円 計 75,955千円 教育相談員 36人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間、週1日から4日で配置 24,342千円	スクールカウンセラー 38人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6から8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 36人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間、週1日から4日で配置	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校への教育相談員の配置拡充を進めている。児童の抱える悩みに応じた支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課	4
88	1-2(2)	継続	中学校部活動指導員設置事業	静岡市立中学校における部活動環境の充実を図るため、部活動指導員の配置を行います。	外部顧問配置校において「時間外の削減が行われた」と回答する教員が50%、「活動の質が向上した」と回答する生徒が70%。	39,829	外部顧問35名、外部指導員を104名配置した。外部顧問新規配置校において「時間外の削減が行われた」と回答した教員が63%、「活動の質が向上した」と回答した生徒が83%であった。	A	外部顧問の専門的かつ教育的な指導により、生徒の多くが活動の質の向上を実感している。また、教員の時間外勤務の削減の実感にも結びついてきている。	部活動指導員としての地域人材の確保	学校教育課	4
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	拡充	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	66,811	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校82校予定)	A	・地域学校協働活動については目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室について、未実施校に対し支援を行った結果、新たに6校で開設することができた。参加児童の満足度が約94%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のため、研修会や“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を継続して実施する。	教育総務課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,001,327	83か所(204室)での児童クラブ運営を実施	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた。	児童数が減少している中、申請者数は年々増加している。その中に占める配慮を要する児童も増加傾向にあり、支援員の負担が増大している。さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む	7,561	1か所(1室、35人分)の児童クラブ整備を実施	A	待機が見込まれる地区の児童クラブの整備を計画どおりに行うことができ、待機児童の減少につながった。	これまで多くの児童クラブ室を整備してきたため、余裕教室や学校敷地内に整備可能箇所を確保するのが困難になってきている。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
89	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	拡充	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	66,811	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校82校予定)	A	・地域学校協働活動については目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室について、未実施校に対し支援を行った結果、新たに6校で開設することができた。引き続き未実施校に対して支援をしていく。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や”学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を継続して実施する。	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校71校予定)	-	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校69校)	A	69校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。 地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のため、研修会や”学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を継続して実施する。	子ども未来課 教育総務課	4
90	1-2(3) 1-3(6)	継続	育英奨学金貸付事業	高等学校、短期大学、大学又は大学院に在学する者に学資を貸与して、優秀な人材を育成し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成します。 短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返還免除制度を創設しました。	新規貸与者数110人	61,911	予算の範囲内で新規貸与者数を増やす。 (新規貸与者数73人)	B	例年同様に周知を行い、前年度に比べ新規貸与者の人数は増加した。また、奨学金を必要としている者に適切に貸与することができた。	奨学金を必要としている者に、しっかりと情報が届くよう周知方法を検討する。	児童生徒支援課	4
再掲 (185)	1-2(3) 1-3(6)	拡充	篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費(入学一時金)として奨学金を給付します。	給付予算3,000千円	4,850	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を給付する。 (給付予算4,850千円)	A	適切に給付事務を行った。	-	児童生徒支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	48,172	民間事業者6団体に対して、運営費補助を実施	A	民間児童クラブ12事業所のうち、補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	民間児童クラブの安定的かつ継続的な運営のために、公設クラブの保護者負担金などの制度と均衡を図りながら、効果的に補助金交付をしていく。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
91	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	-	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させるとともに、直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。コロナ禍の中だが3割超の小中学校に学生スクールボランティアを派遣できている。	A	新型コロナウイルス感染症拡大により、学生スクールボランティアも感染症予防に努めながら、授業支援や活動補助を意欲的に取り組んだ。学校での評価が高いため、要請のあった各学校において、学生が教育活動の支援を行った。ボランティア学生数167名、学校数41校	学生スクールボランティアの参加人数が減ってきている。地元大学等を訪問し効果的な広報を実施する。	学校教育課	4
92	1-2(3)	継続	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室へ、スポーツ推進委員等のスポーツ指導者を派遣します。	各区における年間派遣回数：3回（令和4年度にスポーツ推進計画の見直し等をする予定）	-	年11回派遣（葵区 1回、駿河区 1回、清水区 9回）	B	目標は達成できなかったが、各区において年1回以上派遣することができた。	より多くの学校で開催できるよう、様々な場で周知を行う。	スポーツ振興課	3
再掲 (182)	1-2(3) 1-3(6)	継続	要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	小学校 168,510 中学校 128,444	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行う。	A	全ての就学援助対象者へ滞りなく必要な援助を行った。	-	児童生徒支援課	1
93	1-2(3)	継続	遠距離通学費補助金交付事業	小学校4キロ（中山間地の小学校3キロ）、中学校6キロ（徒歩自転車の場合4キロ）を超えて通学する児童生徒の保護者を対象に補助金を交付します。	要綱等に基づき、交付要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	16,636	要綱等に基づき、交付要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	A	認定者に対し適切に交付した。	-	児童生徒支援課	4
再掲 (192)	1-2(3) 1-3(6)	継続	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	事業の適正な実施	2973	事業を適正に実施した。	-	目標どおり事業を実施した。	県労働金庫と連携して勤労者への周知を図っていく。	商業労政課	1
再掲 (2)	1-1(1) 1-2(3)	継続	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めるとともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	年52回開催 参加者数7,980人 （令和4年度にスポーツ推進計画の見直し等をする予定）	各施設指定管理料の一部	年54事業開催 参加者数7,004人	A	新型コロナウイルスの影響により事業開催の中止や参加人数の制限を設けたことから、参加者数が目標値に達しなかったものの、8割以上の達成率であった。	次年度以降も、事業開催数や参加者数について、新型コロナウイルスの影響が考えられる。また、令和5年4月を始期とするに第2期静岡市スポーツ推進計画に併せて、教室の内容を検討していく。	スポーツ振興課	3
94	1-2(3)	継続	自転車安全教本による教育の推進	幼児期から小学校低学年を対象に自転車安全教本を配布し、子どもが初めて自転車に触れるところから一人で安全に乗れるようになるまで、保護者と一緒楽しく学ぶことで家庭内教育の充実化を図り、自転車マナーの向上を目指します。	自転車安全教本の認知度80%以上	-	各区保健福祉センターで、3歳児検診の際に保護者に対し自転車のりかたBOOKを配布	C	新3歳児保護者へのアンケートを実施し、教本の認知度が40%程度であることを把握できた。（内容の認知度は20%以下）	認知度の低さ。配布方法、周知方法について工夫が必要。教本の内容のフォローアップが必要。	交通政策課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
95	1-1(2) 1-2(3)	継続	少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	参加教室生数 年300人	336	4地区少年教室運営委員会が自然体験学習・地域体験活動等を実施し、93人が参加した。令和3年6月20日に少年いかだまつりを企画したが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。	C	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、開講した教室が例年の約3分の1となったが、その影響を除けば開講した教室において特色のある事業を行い、子ども達に異年齢集団における自然体験活動や地域活動の機会を提供できた。	新型コロナウイルス感染症の影響で事業実施が難しい状況である。このことから、休止中の少年教室も含め、安心して活動出来るよう、オンラインの活用や感染防止策の情報共有などを行い、相談に応じる。	青少年育成課	4
96	1-2(3)	継続	東海大学連携事業	東海大学との包括連携協定に基づき、地域の環境を題材とした自然観察会を実施します。	観察会開催:3回	5	プランクトン観察会、シロウオ観察会の2回を実施	B	新型コロナウイルスの影響で3回のうち1回を実施できなかった。	連携事業の継続に必要な後継人材の不足	環境創造課	4, 14, 15
97	1-1(1) 1-2(3)	継続	図書館事業	定例おはなし会や読み聞かせボランティアの活用など、子どものときから本の魅力を知るための事業やヤングアダルトの支援を目的とした事業等を実施します。また、南部図書館、清水中央図書館の視聴覚ホールにおいて、青少年育成に役立つアニメ・劇映画の上映会などの事業を実施します。	市内全館(12館)で子育て・子ども・若者の育成を目的とした事業の実施継続	-	全12館で定例おはなし会を407回実施し、3,383人が参加した。南部図書館、清水中央図書館の視聴覚ホールにおいて、青少年育成に役立つアニメ・劇映画の上映会を31回実施し、512人参加した。(新型コロナウイルスの影響により一部中止)	A	新型コロナウイルスの影響により一部中止となったが、新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら全12館で実施することができた。	新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、事業を実施する。	中央図書館	4
再掲 (242)	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市の防災体制とわが家の地震対策	南海トラフ巨大地震の被害想定。また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話することで「自助・共助」の重要性を理解させるため、学校等において地震対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。	年間230回実施	792	市政出前講座の実施 160回	B	感染症対策のため、出前講座の申込を見送る自治会が多く、目標回数の実施が困難となっている。	コロナ禍においても行える啓発活動に取り組む。	危機管理総室	11, 13
98	1-2(3)	継続	学校出前講座「自分らしく生きよう」	性別による職業観などを題材に、ジェンダーバイアス(社会的・文化的な性に関する偏見・差別)を超えて、お互いの違いを認め合い、自分の才能を生かす力を身につけることを目的とした講座を行います。	毎年度3校程度実施	120	小学校7校に実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	-	男女共同参画・人権政策課	5
99	1-2(3)	継続	ユニバーサルデザイン出前講座	小中学生を対象に、ユニバーサルデザインを楽しみながら学ぶ機会をつくり、その体験を通して、ユニバーサルデザインへの興味を高め、様々な人を思いやる気持ちを育てます。	小中学校教師にもユニバーサルデザインの理解を促進し、ユニバーサルデザイン教育を充実させる。	106	講座受講者 2433人	A	-	-	建築総務課	4
100	1-2(3)	継続	福祉教育事業	静岡市社会福祉協議会が行う、「学校における福祉教育支援事業」に対し、補助金を交付し、福祉講演会や高齢者・障がいのある人との交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を提供することで、児童生徒が実践を通して社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。	適切な補助金の交付 ※市社協としての事業目標:対象者アンケートでの満足度80%	102,790	適切な補助金の交付 ※市社協としての取組内容:学校の福祉教育支援の一環として、学校からの個別の相談に対応し、担当教諭向け研修会の実施、助成金の交付、福祉教育プログラムの提案や講師の紹介等を積極的に行う	A	適切に補助金を交付し、事業が履行されたことで学校における福祉教育が推進された。	(特になし)	福祉総務課	4
101	1-2(3)	継続	地場産品体験学習事業	市内の小中学校に在籍する児童が、授業の一環として「駿府匠宿」で創作体験学習を行った場合、体験料を補助します。	体験学習申込児童数:市立小学校に在籍する総児童数を6で除した人数の67%	4,817	事業の啓発及び補助金の交付 体験学習申込児童数:市立小学校に在籍する総児童数を6で除した人数の46%に当たる児童に体験してもらうことができた。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で申し込みをしない学校が多い中、各学校への周知を行い、駿府匠宿との連絡を密にすることで多くの児童に体験してもらうことができた。	令和3年度から開館時間や休館日が変わったため、申込時に混乱がないよう調整していく。また、未実施校やコロナ前まで参加していた学校に対しても引き続き明確で効率的な周知を行っている。	産業政策課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
102	1-2(3)	継続	ものづくりキャリア教育推進事業	①市内小学校に通う児童を対象に静岡市を代表する地場産業であるプラモデルをテーマに出前授業(座学+工作体験)を行います。 ②「静岡ホビーショー」の小中高校生招待日において、市内小学校に通う児童の参加について支援します。	①出前授業を受けた小学生600人(令和2年度に事業の継続・見直し等を判断する予定) ②静岡ホビーショー小中高校生招待日に参加した小学生4,000人(令和3年度に事業の継続・見直し等を判断する予定)	681	①出前授業10校(小中学生653人)を実施。 ②新型コロナウイルスの影響により静岡ホビーショー小中高校生招待日中止	A	目標どおり事業を実施した。	周知は年度当初の校長会において実施しているが、教員が事業そのものを把握していないケースがあるため、頻度を増やすとともに、事業内容や実施済みの授業の様子等をよりイメージしやすい内容とする必要がある。	産業振興課	4, 17
103	1-2(3)	継続	オクシズの森林体感！事業(出張林業教室)	市内小学校等において、森林整備・製材業・建築業に携わる現場の人を講師に招き、それぞれの業種について講義を行います。また、適宜ICTを用いた授業を行うことにより、教室にいながら現場の臨場感を伝えられる体感型の授業を実施します。	教室開催 累計70回	886	教室開催 11回	A	年間10回の目標に対して11回の実施をすることができた。参加者満足度も非常に高いものとなった。	小学校からの申込によって、実施回数が増えてしまったため、小学校に対して魅力的な事業の発信をする必要がある。	中山間地振興課	15
104	1-2(3)	継続	小中学校での水素エネルギー出前授業の実施	市内小中学校での水素エネルギーの普及啓発をテーマとした出前授業を実施します。	年3クラス開催	-	新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止	-	新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。	出前授業でも活用できる学習プログラムを作成したため、これを有効利用してより多くの子どもたちに訴求していく必要がある。	環境創造課	4, 7, 13
105	1-2(3)	継続	清掃工場施設見学	沼上・西ヶ谷清掃工場の施設見学において、廃棄物処理の仕組み及び廃棄物行政について教育を実施します。	年間見学者数:6,000人	-	市内小学校に通う4年生児童等(5,143人)の社会科授業における施設見学等の受入を行った。	B	コロナ禍により見学を見合わせる、あるいは予定していたが中止するという学校が多かったが、今年は延期した後に改めて見学に来ていただいた学校もあった	生涯で何度も見学できる施設ではないことから、いわゆる「施設見学」だけではなく、何かしらの「体験」ができる要素を取り入れて、ごみ処理について理解を深めてもらいたい。	廃棄物処理課	4
106	1-2(3)	継続	ごみ減量啓発講座	沼上資源循環学習プラザでのごみ減量・リサイクルに関する講座や沼上清掃工場の見学を通じ、次世代を担う子ども達に、総合的な環境学習を実施します。	児童向け環境学習の理解度100%	静岡市資源循環啓発施設指定管理業務(57,743千円)の一部	市内小学校に通う4年生児童(4,972人)の社会科授業における施設見学として受入を行った。児童理解度は95.7%。	A	理解度の向上を目的に講座内容・実施手順等について関係者で確認するなどし、理解度95.7%と高い成果があった。(全員が理解することを目指すため、目標値は100%と設定している)	実施後の児童アンケートでは、理解度95.7%を得ており、小学校における環境学習の推進に寄与出来ている。今後引き続き、引率教員等のアンケート結果からニーズに沿った内容の見直しや、社会環境の変化を反映したコンテンツの提供に努める。	ごみ減量推進課	12
107	1-2(3)	継続	環境学習指導員派遣事業	学校や市民団体等が実施する環境学習会や自然観察会等に対して、環境学習指導員を派遣し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	派遣指導員数:200人	2,304	派遣指導員数:188人	A	新型コロナウイルスの影響を受けたが、希望に沿った指導員派遣ができた。	指導員の固定化、高齢化	環境創造課	4, 7, 12, 14, 15
再掲 (41)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動(主催事業の実施)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。	参加者の満足度100%	1,938	新型コロナウイルス感染症対策を実施し、小中学生対象事業と家族・グループ対象事業を合わせて15回実施予定だったが、緊急事態宣言に伴う休所及び悪天候により事業を6回中止した。また、指導者育成事業の取り組みを強化し、フォローアップ研修等を5回実施した。	A	新型コロナの感染状況により実施回数が減ってしまいましたが、参加者の満足度は99%で良好であった。主催事業の内容も自然に触れる機会が多くあり、工夫されたプログラム内容や清潔感ある施設などからも高い満足度につながるのが多くあった。	道路事情により、大型バスでの来所ができなかったり、新型コロナの感染防止の観点からバスの乗車人数や宿泊室の利用人数を制限せざるを得ない。今後、改善され定員増を計画しても指導者の減少に伴うリスクマネジメントの増大が課題である。	教育総務課	4
再掲 (42)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動(利用者受入れ)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	年間延べ利用者数:18,000人	38,206	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れた。 新型コロナウイルス対策として、定員の縮小や施設内での感染症対策を実施した。 延べ利用者数:4,957人	C	安心・安全な施設を心がけているため、新型コロナ対策として収容人数をほぼ半数に設定し、また繁忙期の約2か月間はまん延防止重点措置により休所とした。そのため、利用者数は減少した。しかし、利用者は目標どおり自然環境活動を実施することができた。	道路事情が大きな課題となっている。大型バスでの来所の難しさ、道路整備状況等により来所までに体調を崩す児童生徒の不安から学校利用団体やその他の団体から利用を敬遠されがちになっている。本所の魅力等をより広報活動で伝えていくことにより、利用促進を図っていきたい。	教育総務課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
108	1-2(3)	継続	森林教室(自然ウォッチング)	森林インストラクターと共に観察路を歩き、樹木や動植物について説明を受けながら自然を楽しみ、森林の働きを学びます。 小学生以上一般市民40人(一般公募)	累計7回開催 累計280人	-	新型コロナウイルスの影響により中止	-	新型コロナの影響により中止	新型コロナの影響により中止とした。 今後、実施方法の検討が必要。	中山間地振興課	15
109	1-2(3)	継続	森林教室(自然観察会)	高山・市民の森園内で植物観察とクラフトを中心に季節に応じた内容の森林教室を開催します。	教室開催 累計42回	666	教室開催 6回	A	目標通り実施をすることができた。参加者満足度も非常に高いものとなった。	屋内会場の使用を制限すると、実施が困難な教室も存在するため、今後屋外での開催方法等検討が必要。	中山間地振興課	15
110	1-2(3)	継続	森林教室(昆虫観察会)	高山・市民の森園内で昆虫観察を中心に季節に応じた内容の森林教室を開催します。	教室開催 累計42回	594	教室開催 5回	A	年間6回の目標に対し、5回の実施となったが参加者満足度は非常に高いものであった。	教室によって参加申し込み数に大きな偏りがあるため、広報の方法等検討が必要。	中山間地振興課	15
111	1-2(3)	継続	森林教室(しいたけ種駒打教室)	椎茸の知識を深めてもらい、実際にコナラ等原木の玉切り、種駒打ちを体験します。	教室開催 累計14回	231	教室開催 2回	A	目標通り実施をすることができた。参加者満足度も非常に高いものとなった。	参加希望者が非常に多く、新型コロナウイルスの影響下では開催方法を検討する必要がある。	中山間地振興課	15
112	1-2(3) 1-4(1)	継続	自然と環境学習の情報サイト「しずおかみんなのしぜんたんけんてちょう」	静岡市の生き物やそれらの発見場所、地域の自然環境、行政や市民団体等が実施するイベントや環境教育事業などの情報を発信し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	年間PV数:36,000件	2,857	年間PV(ページビュー)数:53,257件 ※第2次生物多様性地域戦略の改定にあわせ、トップページを改修	A	目標を上回る閲覧があった。	新規訪問割合の減少	環境創造課	14, 15
113	1-2(3)	継続	租税教育	税務署(静岡・清水)に申込みをした市内小学校等に税務関係課職員を講師として派遣し、児童・生徒を対象とした租税教室を実施します。 (実施時期:通年)	租税教室(市担当)の実施率100%	-	市内小学校等14校・30クラス・901人を対象に租税教室を実施した。 市担当の実施率100%。	A	市担当分14校に対し、実施校14校であったことからA評価とした。	児童・生徒が税の意義や役割を正しく理解するための事業であり、引き続き確実に対応していく。	税制課	4
114	1-2(3)	継続	「早寝・早起き・朝ごはん」運動	静岡市の学校及び子どもの課題の一つである「規則正しい生活リズムをつくる」ために、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組み、健康的で明るい学校づくりと健やかな子どもの育成を推進します。重点的に取り組む学校として小学校5校を指定し、その成果を静岡市全体に示し、より実効性ある取り組みを推進します。	全小学校を推進校とする。 (令和4年度で終了予定)	69	教育実践推進校として5校を指定する。 推進校は年度当初に計画を立て、実践を行い、報告書を作成する。その報告書を冊子にし、市内小学校に情報提供することで周知する。	A	推進校5校で年度初めに計画を立て、推進を行った。年度末にその成果を市内小学校に発信した。	令和4年度で終了	学校教育課 教育センター	4
115	1-2(3)	継続	食の安全教室(食の安全対策推進事業)	関係各課職員や関係機関職員が学校に出向き、小学校等を対象とした食の安全教室を開催し、食中毒の予防、食品の表示、健康食品など食の安全に関する正しい情報等の周知啓発を図ります。	食の安全教室 25回程度実施	-	食の安全教室 6回実施 新型コロナの影響により、コロナ禍以前に比べて申込み数が減少したが、感染対策を行いながら実施した。	C	申込み数を回復させるため、対面によらない実施方法を検討した。	対面によらない実施方法も検討しているが、実技を伴うため、現場にいる先生の協力が得られるかどうか課題となる。	食品衛生課	4
116	1-2(3)	継続	「まちは劇場」推進事業 まちは劇場コンサート事業 学校訪問コンサート	児童・生徒の音楽に対する理解及び関心を高め、青少年の情操教育に資するため、小中学校を訪問し、生演奏を気軽に鑑賞することができる機会を提供します。	年間実施回数:8回	22,274千円の一部	年間実施回数:8回	A	学校でオーケストラによる演奏を届けに行くことで子どもたちに良質な文化に触れる機会を提供でき、好評を得た。	新型コロナウイルスの蔓延状況に応じ、訪問先の変更や実施日の延期が相次いだ。需要に応え安全に実施していくために、ある程度のゆとりを持っておく必要がある。	文化振興課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
117	1-2(3)	継続	オーケストラ鑑賞事業	次世代を担う子どもたちの感性を養うために、本物のオーケストラを鑑賞できる機会を提供します。	年2公演実施	24,539千円の一部	年間実施回数:1回	A	新型コロナウイルスの蔓延により申込キャンセルが相次いだり、ホールでのマナーを伝えるなど、良質な事業展開であった。	年々申込校が減少傾向にあり、今後の事業展開をどのようにしていくか、見直しが求められている。	文化振興課	4
118	1-2(3)	継続	子どものための音楽ひろば	学校での学年の枠を取り払ったクラスで行う総合音楽講座を実施します。各専門家(合唱・楽器奏法・演劇等)を講師に迎え、多分野にわたる体験をさせ、修了発表会を行います。(静岡音楽館事業)	継続して実施予定	222,211千円 (指定管理料の一部)	講座を全24回実施	A	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染症対策の徹底や、オンライン指導の導入などにより、継続して事業に取り組むことができた。	感染症対策を行いながら、継続して事業を実施していく。	文化振興課	4
再掲 (228)	1-2(3) 1-4(2)	終了	オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業	市内の小中高等学校にオリンピック・パラリンピック教育を推進するために、推進校を指定し、展開します。	実践推進校16校を募集する。(国の同事業にあわせ、令和2年度で終了予定)	(R2で終了)	(R2で終了)	-	-	-	教育センター スポーツ交流課	4
119	1-2(3)	継続	エスパルス教育サポート事業「エスプラス」(旧「エスパルスドリーム教室」)	本市のシンボルである清水エスパルスや大学と協働した静岡版の魅力ある授業づくりを推進し、子どもたちの学習への興味や関心を高めるとともに、心身の健全育成を図ります。	市内小学校20校程度で実施	0	市内小学校11校、中学校3校で実施 ※小学校1校実施決定後に中止	B	民間企業からの協力を得て、キャリア教育メニューを2項目から3項目に増設、対象も中学校まで拡大でき、応募校数も増加傾向にある。	キャリア教育メニューの充実と併せて、対象を小学生から中学生までに拡大できているため、継続して実施していきけるよう授業内容をブラッシュアップしていく。実施校数については、年間15校以上の実施が可能か、今後、エスパルスと調整していく必要がある。	スポーツ交流課	4, 11, 17
再掲 (226)	1-2(3) 1-4(2)	継続	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	JFAから派遣される様々な競技のスポーツ選手を夢先生として講師に迎え、夢先生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝える授業を実施します。	市内小学校5クラス程度での実施	685	市内小学校9クラスで実施 ※実施はクラス単位	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、夢先生が直接小学校を訪問できない代わりに、インターネットを用いてオンラインによる特別授業を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでの授業を実施しているが、夢先生による体験談をもとにした授業は貴重な機会であるため、今後対面での授業が可能になった際にも、より多くの子ども達に提供できるよう実施クラスの選定方法やPR方法について検討していく。	スポーツ交流課	4, 11, 17
再掲 (354)	1-4(1) 1-2(3)	継続	高山植物保護セミナー	市内の高校山岳部・登山部を対象に、南アルプスユネスコエコパークの豊かな自然や地域の文化を学ぶ「高山植物保護セミナー」を開催し、将来の自然保護や文化の伝承等の担い手育成を図ります。	現地体験学習を含めた高山植物保護セミナーの実施	-	・事前学習会(令和3年7月16日@オンライン) ・オンラインセミナー(令和4年1月25日@オンライン) 全2回での実施	B	新型コロナウイルスの影響を受けたが、代替としてオンラインによるセミナーを開催した。	市内高校の山岳部員に参加を限定しているため、対象者の範囲が狭い。将来的な指導者の確保(指導できる講師の不足や高齢化等)	環境創造課	4, 15
再掲 (355)	1-4(1) 1-2(3)	継続	南アルプスユネスコエコパーク学習ハンドブックの配布	静岡市内の全小学3年生を対象に環境学習ハンドブック「しずおかの宝南アルプスユネスコエコパーク」を配布し、静岡市が世界に認められた財産である南アルプスやユネスコエコパークの学習を促進します。	市内の全小学3年生へ配布	193	市内の全小学3年生へ配布(5,700部程度)	A	目標どおり事業を実施した。	バックナンバーの内容更新	環境創造課	4, 15

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策1 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
120	1-3(1) 1-3(6)	継続	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組めます。	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	45,254	・診断及び指導等の実施率：100% ・48時間以内の安否確認の実施率：100%	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対し、必要な診断、指導、措置等状況に応じた対応を行った。	児童虐待相談対応件数は年々増加傾向である上に、複雑困難なケースもますます増加し、児童相談所を取り巻く環境が厳しさを増している。このような状況の中、相談対応担当職員、児童福祉司及び児童心理司については経験のみならず高度な専門性が求められている。 職員の資質向上及び専門性を確保するため、経験年数や職位に応じた研修実施並びに嘱託医、弁護士及びアドバイザー等の専門家活用により、職務対応に必要な知識及び経験の蓄積を図っていく。	児童相談所	16
121	1-3(1) 1-3(6)	継続	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が子どもやその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議：1回 実務者会議：45回 個別ケース検討会議：随時	183	代表者会議：1回 実務者会議：45回 個別ケース検討会議：33ケース	A	目標どおり事業を実施することができた。	支援が必要なケースの把握漏れが生じないよう、各関係機関との連絡調整の実施	子ども家庭課	16, 17
122	1-3(1) 1-3(6)	継続	里親委託と里親支援(家庭的養育の推進)	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	・里親委託率50%以上 ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	26,691	・里親委託率：44.4% ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	A	目標値である50%をほぼ達成しており、NPO法人静岡市里親家庭支援センターとの連携により、積極的な里親委託の推進、里親委託制度の周知及び里親の養育力向上を図ることが出来た。 また、代替養育が必要な児童については、家庭養育を進める観点から、適宜養子縁組制度の利用も行っており、令和3年度には3組の児童の特別養子縁組が成立している。	施設入所等社会的養護が必要な児童の数に対して、まだまだ里親登録数は不足している。また、様々な要件に対応可能な里親を増やすためには、里親に対する市民の理解を深めることが必要となる。 そのため、NPO法人静岡市里親家庭支援センターと連携し、効果的な普及啓発による里親登録数の増加や計画的な研修の実施により里親への支援をし、里親養育の質の向上を図る。	児童相談所	16
123	1-3(1)	継続	児童福祉施設整備等補助金(家庭的養育の推進)	社会的養育推進計画に基づき、社会的養育を必要とする児童が、できる限り良好な家庭的環境で生活することができるような施設の整備を行う事業者に対して補助金を交付します。	地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケア5か所	55,686	児童養護施設静岡ホームが実施する地域小規模児童養護施設2か所(2、3か所目)の整備事業に対する助成	A	計画どおり地域小規模児童養護施設2か所を整備することができた。	今後の整備計画の方針を施設と協議しながら、必要に応じて財政支援を検討していく。	子ども家庭課	16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策1 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (290)	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	家庭児童相談室の運営	各福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	必要な対象者への完全実施	525	必要な対象者への完全実施	A	完全実施 相談受付件数:2,060件	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	16
再掲 (291)	1-3(1) 2-1(2)	継続	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	延べ利用日数:252人日 実施施設:3か所	564	延べ利用日数:129人日 実施施設:3か所	B	実施施設3か所において必要に応じた事業実施ができた。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	5
124	1-3(1)	継続	婦人保護事業	配偶者等からのDV被害女性について、その相談に対し、助言や指導を行い、状況に応じて女性及び同伴児を保護します。	DV被害女性及び同伴児の安全の確保及び自立への支援の適切な実施	56	DV被害女性の相談に対し、助言や指導を行い、状況に応じて女性及び同伴児の保護を行う。	A	平成27年7月に配偶者暴力相談支援センター事業を開始し、適切に対応している。	配偶者暴力被害者等、多岐にわたる相談に対して適切な支援が必要とされる。	福祉総務課	5
125	1-3(1) 1-3(6)	継続	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要経費を助成します。	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	14,320	①支援実施件数 ア 地域活動参加:4名 イ 運転免許取得:1名 ウ 一人暮らし援助:4名 エ 大学等入学一時金:1名 オ 教材費等購入:0名 ②児童養護施設等入所児童の大学等進学者、新規就職者 ア 就職:3名 イ 進学:2名 ③生活相談支援員の配置:1件	A	児童養護施設入所又は里親に委託措置された中学卒業児童の高校進学率及び高校卒業児童の進路決定率が100%であったため。	児童養護施設に入所している児童のうち、被虐待児や発達障害児等については、児童の自立のため専門的な心理ケア及び心理学的見地からの学習支援を充実させる必要がある。このため、施設担当職員を加配することで専門的な支援が必要な児童の自立促進を図る。	児童相談所	16
126	1-3(1)	継続	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	市民が児童虐待問題に関心を持ち、児童虐待の早期発見・未然防止への機運を高めるために、Jリーグ清水エスパルス等との連携による児童虐待防止啓発活動を実施します。	啓発イベント等の実施	1,119	啓発活動の実施 ・啓発動画の作成および放映 ・啓発品5,000部作製および配布	A	清水エスパルスと協働で啓発活動を実施することができた。	委託事業者との連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の遅れや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
127	1-3(2) 1-3(6)	継続	発達障害者支援センター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	①相談支援:870件 ②発達支援:1,050件 ③就労支援:100件 ④巡回支援回数:100件	56,207	①相談件数:2,904件 ②巡回支援回数:166件 ③ペアレントメンター養成研修修了者:86人	A	相談件数、巡回支援回数ともに目標値を達成した。	相談件数が増えても相談対応の質を確保する。	障害福祉企画課	3, 4
128	1-3(2)	継続	自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付金を支給します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	1,206,717	利用者に対して適切に支給を行った。 居宅介護 延べ11,453人 同行援護 延べ1,668人 行動援護 延べ113人 短期入所 延べ3,764人 (注) ・障がい者と障がい児を合わせた数	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課	3
129	1-3(2)	継続	発達早期支援事業	発達の気になる子について、支援の必要性を見極め、その子にあった支援の場につなげる「アセスメントの場」及び継続的に支援を必要とする子を受入れる「二次支援の場」を、各区に整備し発達早期支援体制の構築を図っていきます。	アセスメントの場:9か所 二次支援の場:9か所	アセスメントの場 6,560 二次支援の場 8,094	アセスメントの場:6か所 二次支援の場:6か所	B	実施中の6か所において必要に応じた事業実施ができた。	早期支援体制の構築のため、適切な事業体制(実施回数)の検討。	子ども家庭課 障害福祉企画課	3
130	1-3(2)	継続	児童発達支援センターの運営	障がい児に対する療育指導及び親への療育相談等を実施する静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」を運営します。	利用者アンケートの満足度80%以上	59,828	■通園事業、親子教室、療育相談等の実施 ・通園事業 延通園人数 9,321人 ・親子教室 延参加者数 1,263人 ・療育相談 相談ケース 77件 ・障害児相談支援 1,966件 ■利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合:94.0%	A	利用者へ適切なサービスを提供したことにより、目標値を達成した。	利用者満足度を維持するため、今後も適切な運営が行われるよう、市と指定管理者で協議をしていく。	障害福祉企画課	3, 4
131	1-3(2)	継続	母子療育訓練センターの運営	障がいのある子ども及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育、訓練や指導などを実施する「静岡市清水水うみのこセンター」を運営します。	利用者アンケートの満足度80%以上	38,028	■療育訓練、療育相談、母子指導等の実施 延べ利用者数:4760人 ■(利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合:92.3%)	A	利用者へ適切なサービスを提供したことにより、目標値を達成した。	利用者満足度を維持するため、今後も適切な運営が行われるよう、市と指定管理者で協議をしていく。	障害福祉企画課	3, 4
132	1-3(2) 1-3(6)	継続	児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	1,011,962	利用者に対して適切に支給を行った。 延べ利用人数 7,521人	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課	4
133	1-3(2) 1-3(6)	継続	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	3,221,682	利用者に対して適切に支給を行った。 延べ利用人数 23,738人	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の遅れや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
134	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育推進事業	小・中学校に対し、特別支援教育支援員の配置や臨床心理士等からなる巡回相談員の派遣を行い、支援を必要とする児童生徒への支援や小・中学校の校内支援体制の充実を推進します。	小・中学校に200人以上の支援員を配置、巡回相談を150回以上実施。	197,612	小・中学校に支援員を226人配置。巡回相談を151回程度実施。	A	小・中学校への支援員配置は必要数(226人)を確保し、配置計画に沿って適切に配置することができた。巡回相談については、目標回数実施することができた。	支援員については配置基準に照らした必要数を満たしていないため、予算、人員のさらなる確保が課題である。巡回相談についても学校からの要望数に応えるためには、予算、人員の確保が必要である。	学校教育課	4
135	1-2(2) 1-3(2)	継続	障がいのある幼児児童生徒への就学支援	特別支援相談員が、在籍園・校等を訪問し、就学に関わる相談を行います。さらに、就学支援委員会が障がいのある幼児児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。	就学に関わる相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	443	就学に関わる相談件数1,360件。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数2,302件。	A	新型コロナウイルス感染症のため、急に調査日程変更などの対応が必要になったケースもあったが、適正な就学に向けて相談、審議を行うことができた。	年々増加、多様化する就学に関わる相談や審議件数に対し、適正な就学につなげるよう対応する。	学校教育課	4
352	1-3(2)	継続	市立こども園医療的ケア児受入事業	障がいの有無に関わらず、全ての子どもが共に学び、成長できるようインクルーシブ保育を推進するため、市立こども園で集団保育が可能な医療的ケア児を受入れる。	集団保育が可能な医療的ケア児を受入れる。	9,207	市立こども園で集団保育が可能な医療的ケア児を受入れた。 4園：4人	A	集団保育が可能な医療的ケア児を受け入れた。	必要な医療的ケアに対応できるよう看護師確保に努めていく。	こども園課	4
353	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	拡充	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるよう、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援する。	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けることができる体制の確保	250,956	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士の人件費を助成した。(医療的ケア児は対象なし) 計116園(こども園42、保育所54、小規模20) ②巡回支援事業 発達が気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行った。 計22園(こども園10、保育所12)	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	発達が気になる子どもへの支援について、巡回支援事業による事例や知見を蓄積するとともに、支援の在り方について検討していく。	幼保支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の遅れや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
136	1-3(2)	継続	相談支援事業	障がいのある人等が障害福祉サービスを利用しつつ、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本人又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他必要な支援を行います。	実施機関：11か所	精神3か所：97,098 障害福祉企画課分 113,034	実施機関：11か所	A	精神：相談者に対し、適切に対応している。	8050問題を抱える家庭の増加等により、他分野との関わりが増えている中で、より強固な連携体制を構築していく必要がある。	障害福祉企画課 精神保健福祉課	3, 4
137	1-3(2)	継続	発達障害者支援体制整備事業	発達障がい者支援体制の実態を把握した上で、今後の発達障がい者支援の在り方を検討すること等により、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障がいについての理解啓発を図ります。	発達障害者支援体制整備検討委員会開催：2回 巡回支援専門員の派遣 ペアレントメンターの活用 相談支援ファイル配布、活用 発達障害者支援実態調査の実施	207	発達障害者支援体制整備検討委員会開催：2回 巡回支援専門員の派遣 ペアレントメンターの活用 相談支援ファイル配布、活用 発達障害者支援実態調査の実施	A	発達障害者支援体制整備検討委員会を2回開催した。従来の相談支援ファイル「すくすくファイル」「サポートファイル」を統合し、新「サポートファイル」を発行した。	乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図る。	障害福祉企画課	3, 4
138	1-3(2)	継続	静岡市特別支援連携協議会	福祉、教育、保健、医療、労働等の関係機関相互の連携を深め、情報の一元化を図ることにより、特別な支援を要する人に対する総合的な相談及び支援、地域での一貫した相談及び支援体制の構築を目指します。	協議会本会議を2回開催。作業部会（早期支援部会、教育支援部会、自立支援部会）を各2回開催。	—	協議会本会議を2回開催。（うち1回は紙面による報告）作業部会（早期支援部会、教育支援部会、自立支援部会）を各2回開催。	B	本会議を2回、作業部会（早期支援、教育支援、自立支援）を各2回、計8回開催した。 各委員が資料を持ち寄るなどして、主体的立場で情報交換を行った。	関係機関等（保護者、医療機関、相談機関、障害者団体、福祉関係者、教育関係者など）が、特別な支援を必要とする人に対し、各機関の役割、支援実施時の連携のあり方、相談内容の総合的対応について協議できた。開催時期などの見直しが求められている。	学校教育課	4
139	1-3(2)	継続	日中一時支援事業	障がいのある人の一時的な見守りその他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成します。	利用者延べ人数/年：1,600人 事業所登録：随時	12,369	障がいのある人の一時的な見守りその他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成した。 利用者延べ日数/年：958人 また、事業所登録申請受付をその都度行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き日常生活支援の適正な実施に努める。	障害者支援推進課	3
140	1-3(2)	継続	幼児言語指導事業	言語の発達に課題がある幼児に対して言語指導等を行い、小学校へのスムーズな就学を図ります。	市内6か所の教室で、年間600人以上の幼児を指導。	2,573	市内6か所の教室で、年間約400人の幼児に対し、言語指導等を行う。	A	市内6か所の教室で、年間600人の幼児に対して、言語指導等を実施した。また保護者学習会を行いアンケートでは、「就学や特別支援学級のことがよく理解できた」と回答した保護者の割合が90%だった。	言語発達に課題のある幼児の中には発達支援を必要とする幼児が増加し、より早期からの指導を希望する保護者も増えている。これらのニーズに応えるために、特別支援教育との連携を充実させる必要がある。	学校教育課	4
141	1-3(2)	継続	障がい児保育事業	専門家による気になる子への巡回相談や保育士を対象とした障がい児保育のための専門知識と保育技術の向上のための研修を行い、質の高い障がい児保育を実施します。	公私立こども園・私立保育園における専門家の巡回及び保育教諭等を対象とした、障がい児保育に係る専門知識並びに保育技術の向上のための研修等を実施する。 ・専門家による巡回：公私立38回 ・障がい児研修：8回	784	公私立こども園・私立保育園における専門家の巡回及び保育士等を対象とした、障がい児保育に係る専門知識並びに保育技術の向上のための研修等を実施した。 ・専門家による巡回 公私立61回 ・障がい児研修4回	A	公私立こども園等における専門家の巡回及び保育士等を対象とした研修等を計画どおり実施できた。	さらなる専門知識及び保育技術の向上に努める。	こども園課	4
再掲 (66)	1-2(1) 1-3(2)	継続	多様な主体の参入促進事業〔特別教育・保育経費〕★	私立認定こども園での健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進するため、当該児童を2人以上受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成します。	対象となる施設への確実な補助（100%）	—	当該児童を2人以上受け入れた施設がないため0件	—	令和3年度は対象施設なし	対象施設に対する補助を確実に実施する。	幼保支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
142	1-3(2)	継続	保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適應するための専門的な支援を行います。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	16,980	利用者に対して適切に支給を行った。延べ利用人数 457人	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課	4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	スクールカウンセラー 児童生徒支援課 74,525千円 教育総務課 1,430千円 計 75,955千円 教育相談員 24,342千円	スクールカウンセラー 38人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6から8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 36人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間、週1日から4日で配置	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援を進めている。児童の抱える悩みに応じたより、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校への教育相談員の配置拡充を進めている。児童の抱える悩みに応じた支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課	4
143	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付:100%	小学校 20,017 中学校 15,989	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	A	目標通り実施	特別支援学級に在籍する児童生徒の増加への対応	児童生徒支援課	4
144	1-3(2) 1-4(4)	継続	特別支援教育進路指導協議会による進路支援	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	346	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	B	R3年度も、新型コロナウイルス感染症対策として、時間の短縮や人数の制限、各校で実施の方法を取り、例年通りの開催ができなかった。	R4年度も新型コロナウイルス感染症に係る対応をしつつ、進路に関する行事運営や情報提供をどのように行うかが課題である。	学校教育課	4, 8
145	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修 ・特別支援学級担任教員研修 ・新任特別支援教育担当教員研修	特別支援教育に関する研修を年間計20回開催。延べ1,000人を超える教員が参加。	182	特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育研修、言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修、特別支援学級担任教員研修、新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催。(オンライン開催を含む)	A	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、オンライン研修も取り入れながら、研修を予定通り実施することができた。	新型コロナウイルス感染症に係る対応をしつつ、必要な研修を行い、教職員の資質向上に努める。	学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
146	1-3(2)	(R3で終了) 終了	障害児放課後対策レスパイト事業	障がいのある人の地域生活を支え、健全な育成を図ることを目的に、子どもやその家族の必要に応じて放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。	実施場所: 1か所	2,602	実施場所: 1か所 対象児童が10月30日をもって放課後等デイサービスに移管したため事業終了	A	目標どおり事業を実施した。	(R3で終了)	障害福祉企画課	3, 4
147	1-3(2)	継続	身体障害者手帳の交付	身体に障がいのある人が社会参加するための支援の根拠となる身体障害者手帳の障害程度等を審査し、交付します。	申請に対する適正な審査及び事務処理により、手帳を交付する。	1,783	申請に対する適正交付を行った。	A	申請に対し適正に交付することができた。	引き続き申請に対する適正交付を行う。	地域リハビリテーション推進センター	3
148	1-3(2)	継続	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会の運営	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障がいの状態にあると認定された人に対して手帳の交付及び支給認定を行います。	各区の進達から判定までの平均処理日数9日以内を達成。	1,443	各区の進達から判定までの平均処理日数は7.02日であった。	A	計画どおり、事業を適正に実施した。	精神障がい者の適切な社会復帰と自立を促進するため、迅速な事務処理を継続する。	こころの健康センター	3
149	1-3(2)	継続	障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人に対し、障がいを有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	該当者全てに支給	58,628	該当者全てに支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	適正な給付に努める。	障害者支援推進課	1
150	1-3(2)	継続	重度心身障害児扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	該当者全てに支給	28,600	該当者全てに支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	適正な給付に努める。	障害者支援推進課	1
151	1-3(2)	継続	特別障害者手当等給付(うち経過的福祉手当を除く)	精神又は身体に重度の障害を有する在宅の児童または者に対して、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。	該当者全てに支給	309,684	該当者全てに支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	適正な給付に努める。	障害者支援推進課	1
152	1-3(2) 1-3(6)	継続	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害者が疾病等により医療機関等で治療した場合に、経済的な負担を軽減する目的から、医療保険診療に係る自己負担及び訪問看護等基本利用料を助成します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	1,179,587	疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成した。	A	受給者に適正な医療費の支給を実施した。	適正な給付に努める。	障害者支援推進課	3
153	1-3(2)	継続	自立支援医療(育成医療)の給付	身体上の障がいのある子ども(18歳未満)や現在の病気を放置すると将来障がいを残すと認められる子どもで、治療によって確実な効果が期待される場合、その医療費の一部を公費で負担します。	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	878	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	A		特になし	保健予防課	3
154	1-3(2)	継続	自立支援医療(精神通院医療)の給付	精神障がいのある人がその障がいの軽減又は改善を図るための治療を指定医療機関で行った場合、保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担します。	継続実施 受給者数 9,567人	977,615	自立支援医療(精神通院)の給付事務を適正に実施する。	A	適正に事務を実施した。	適正な給付に努める。	障害者支援推進課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の遅れや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
155	1-3(2)	継続	精神障害者入院医療費の助成	精神障がいにより入院した人(任意入院、医療保護入院)の療養を推進し、精神障がいのある人やその保護者等の入院医療費を軽減するため、自己負担金の一部を助成します。	継続実施 助成者数 延べ3,521人	33,836	入院医療費の助成事務を適正に実施した。 申請者数:実1,303件、延3,408件	A	適正に実施	なし	精神保健福祉課	3
156	1-3(2)	継続	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。	申請者全てに支給	773	該当者全てに支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	適切な制度運用に努める。	障害者支援推進課	3
157	1-3(2)	継続	補装具支給事業	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	申請者全てに支給	79,695	助成件数803件 (うち障害児 132件)	A	目標どおり事業を実施した。	適切な制度運用に努める。	障害者支援推進課	3
158	1-3(2)	継続	日常生活用具支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	189,175	障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を助成した。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、日常生活用具の適正な給付に努める。	障害者支援推進課	3
159	1-3(2)	継続	障害者タクシー料金助成事業	重度障がいのある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	20,926	タクシー利用料金の一部を助成した。 ○普通タクシー券24枚(1枚550円) ○車いす用タクシー券48枚(1枚501円)	A	適正に事務を実施した。	タクシー券の発行を窓口交付から郵送対応とした。 今後も適正な助成に努める。	障害者支援推進課	11
160	1-3(2)	継続	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	利用者延べ人数/年:9,700人 事業所登録:随時	147,959	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、ガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成した。 利用者数:延べ7,028人 また、事業所登録申請受付をその都度行った。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により外出機会が減少しているが、申請者に対し、必要な助成をすることができた。	新型コロナウイルス感染症の動向を注視していく必要がある。 引き続き制度の周知を図っていく。	障害者支援推進課	11
161	1-3(2)	継続	精神障害者交通費助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持する人の社会参加を促進するため、電車やバスの利用料金の一部を助成します。	継続実施 交付者数 5,230人	8,379	電車及びバスの交通費負担に対し、助成金を支給する。	A	精神障がい者の生活圏の拡大に寄与できている。	引き続き、申請手続きの簡略化と受付事務の効率化を目指す。	精神保健福祉課	3
162	1-3(2)	継続	重度心身障害者住宅改造費補助金	障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	1,550	身体障がい者の住宅改造について補助金を2件交付した。	A	適正に事務を実施した。	利用者が減少している。	障害者支援推進課	11
163	1-3(2)	継続	障害者歯科保健センター運営事業	心身に障がいのある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	①歯科診療の初診予約待ち14日、全身麻酔下歯科治療予約待ち30日 ②かかりつけ歯科率70%以上維持 ③研修会開催5回 ④障がい者歯科登録医252人	22,487	①歯科診療の初診予約待ち30日、全身麻酔下歯科治療予約待ち85日 ②かかりつけ歯科率70.1% ③研修会開催4回 ④障がい者歯科登録医232人	B	①予約待ち期間の短縮が進んでいない ②かかりつけ歯科医を持つ人の割合が増加している ③新型コロナウイルス感染予防対策として集合形式ではない方法を取る等工夫して実施した ④歯科医師会と連携して取組んだ	患者数が増加している中で予約待ち期間を短縮するためには、地域の歯科医院での受診ができそうな患者の移行に取組む必要がある。 かかりつけ歯科医を持つ人の増加に取組む一方で、歯科受診できない環境の人もいるため、障がいのある人への働きかけだけでなく、支援者の協力も重要であることから、関係機関との更なる連携が必要である。	健康づくり推進課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー 活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校(1支部1人)に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	21,813	家庭環境や生活環境の調整及び改善に努めた。各教育機関で情報を連携し、就学時健診や入学説明会に参加し、手続き支援を行ったり中学の制服や高校入学準備資金の借入手続きの支援等、入学や卒業時の切れ目のない支援を行った。	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	現在、学校が求める対応ニーズに、スクールソーシャルワーカーの対応人数が達していない。貧困対策を目的として、全ての学校のニーズにスクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
164	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	スクールカウンセラー 児童生徒支援課 74,525千円 教育総務課 1,430千円 計 75,955千円 教育相談員 24,342千円	スクールカウンセラー 38人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6から8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 36人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間、週1日から4日で配置	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校への教育相談員の配置拡充を進めている。児童の抱える悩みに応じた支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課	4
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付:(土日祝・年末年始を除く)8時30分～17時15分 相談対象者:39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付:(土日祝・年末年始を除く)毎日9時～17時 相談対象者:39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者:いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	相談状況改善率70%	9,899	①面接相談 相談受付:平日8時30分～17時15分 ・相談件数:467件 ・のべ相談回数:6,716回 ・相談状況改善率77.6% ②こころのホットライン 相談受付:平日9時～17時 ・相談件数:311件 ③24時間いじめ電話相談 相談受付:毎日24時間 ・相談件数:342件 ④ユースサポート事業(高校生ぶらっとサロン)年間108日を実施し、利用者満足度90.9%	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて学校や関係機関と連携して取り組んだことにより目標値を達成できた	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努める。 当センターの取り組みについて広報・周知を引き続き行う。	青少年育成課	3
165	1-3(3) 1-3(6)	継続	適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。	適応指導教室の適正な実施 不登校相談状況改善率:68%	5,829	適応指導教室において ふれあい教室 180日 はばたく教室 180日 かがやく教室 180日 を開級し、不登校相談状況改善率:68.1%	A	子どもの実態に合わせて教室スタッフと連携して取り組んだことにより目標値を達成できた。	適応指導教室へのニーズの高まりにより、各区適応指導教室の環境や支援内容の充実を図ると共に、小学生への充実した支援についても引き続き行う。	青少年育成課	4
166	1-3(3)	継続	アイセルにじいろ相談(静岡市女性会館)	セクシュアリティや性別違和などの悩みについて、研修を受けた相談員が電話相談に応じます。	相談開設日数: 年12日	(指定管理料に含む)	毎月1回電話相談を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	LGBTQ社会資源が少ないため、相談者に提供する社会資源について更なる情報収集が必要。	男女共同参画・人権政策課	5, 10

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
167	1-2(2) 1-3(3)	継続	こころの教育支援事業	小学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校に迅速かつ確実に対応する時間を確保します。 また、非常勤講師の配置により児童一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ります。	いじめや不登校等の改善率(改善傾向がみられた率)60% ※過去5か年の改善率の平均を踏まえて設定	48,362	市内小学校38校に35名の非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行った。	A	各学校の問題を抱える児童等の改善率が目標値を上回ることができると大きな成果を上げている。 (R3の改善率74.2%)	生徒指導上の効果が大きい。ため、配置を希望する学校が多い。限られた人工をできるだけ多くの学校で分け合っているが、すべての希望に対応することは難しい。配置期間や時間などを工夫し、効率的に事業を実施する必要がある。	教職員課	4
168	1-3(3)	継続	子どもの自立を支援する講演会	不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会等を企画運営し、側面支援を行います。	受講者アンケートによる満足度95%以上	20	不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会を1回開催。受講者アンケートによる満足度100%。	A	すべての参加者から高い満足度を得ることができた。	参加者のニーズを探り、それに沿った講師の選定や内容の検討を引き続き行う。また、広報の充実を図る。	青少年育成課	4
169	1-3(3)	継続	静岡市性的少数者居場所づくり事業(にじいろカフェ)	性的少数者当事者等の孤独や困難な状況を解消できる交流会を開催します。	交流会開催日数: 年12日	750	10回交流会を開催した。	A	概ね目標どおり事業を実施した。	SNSでの広報が中心となり、SNSにアクセスしにくい若年層や高齢層への対応が課題。	男女共同参画・人権政策課	5, 10

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策4 若年無業者やひきこもりの子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
170	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務(ニート対策事業)	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	979	セミナー開催 2回 参加者 計46人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 19回(94件)	A	新型コロナウイルス感染症の影響でセミナー参加者は目標を下回ったが、出張相談会は目標通り、心理カウンセリングは目標を上回る実績となったため。	事業の周知について、広報紙への掲載を行ったが、市Twitter等を活用し、より広く周知を行っていく。	商業労政課	4
171	1-3(4) 3-1(4)	継続	ひきこもり対策推進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、ひきこもり当事者及びその家族等からの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。	ひきこもり状態が改善している相談者の割合 ひきこもり改善率 61%以上を維持 ひきこもりサポーター養成数49人	28,364	面接・電話相談、訪問・同行支援、居場所活動、家族教室、関係機関との連携等の実施し、ひきこもり改善率69.9%(R3)清水区出張相談の実施。 ・相談回数:2,068回 ・訪問・同行支援:242回 ・居場所活動:70回 ・家族教室:7回 ひきこもりサポーター19人を養成及び活用。派遣延べ人数96人。	A	相談員の増員により、これまで以上に相談者の状況に合わせた支援、関係機関連携を実施したことにより、目標値を達成できた。また、サポーターの派遣の実施により、相談者の社会的自立に向けた支援を行えるようになった。	中高年世代、複雑・困難な問題を抱えるケースが増加傾向にあり、それぞれの世代や状態に合わせた社会参加に向けた支援、居場所作りの取組と連携の強化が必要。また、ひきこもり支援の充実を図るため、前年度以上に他機関との連携を含めたアウトリーチ型支援についても必要性があるため、取り組んでいく。	青少年育成課	3
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付:(土日祝・年末年始を除く)8時30分~17時15分 相談対象者:39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付:(土日祝・年末年始を除く)毎日9時~17時 相談対象者:39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者:いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	相談状況改善率70%	9,899	①面接相談 相談受付:平日8時30分~17時15分 ・相談件数:467件 ・のべ相談回数:6,716回 ・相談状況改善率77.6% ②こころのホットライン 相談受付:平日9時~17時 ・相談件数:311件 ③24時間いじめ電話相談 相談受付:毎日24時間 ・相談件数:342件 ④ユースサポート事業(高校生ぶらっとサロン)年間108日を実施し、利用者満足度90.9%	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて学校や関係機関と連携して取り組んだことにより目標値を達成できた	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努める。当センターの取り組みについて広報・周知を引き続き行う。	青少年育成課	3
【関連事業】												
再掲 (346)	1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。	会議参加者による協議会の有意義度(アンケート調査)90%	20	代表者会議:1回 実務者会議:4回(2回は書面開催) (講演、支援機関紹介・事例研究等)を実施し、協議会参加者の有意義度77%	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、9月と1月の実務者会議は書面開催となったが、関係機関相互の連携強化を図ることができた。	関係機関相互のさらなる連携強化を図るために、内容の充実や有意義な情報交換ができる場の設定に努める。	青少年育成課	17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策5 子ども・若者の非行防止と立ち直り支援の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
172	1-3(5)	継続	薬物乱用防止教室(薬学講座)	喫煙、飲酒、薬物(覚せい剤、麻薬等)の乱用防止に努めるため、学校薬剤師等を講師として各学校で薬物乱用防止教室を開きます。	学校薬剤師等を講師とした薬物乱用防止教室を全小中学校で実施:100%	-	喫煙、飲酒、薬物(覚せい剤、麻薬等)の乱用防止に努めるため、全小中学校(123校)で学校薬剤師等を講師とし、薬物乱用防止教室を開催する。	A	全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。	-	児童生徒支援課	4
173	1-3(5)	継続	未成年者喫煙防止事業「小・中学生向け喫煙防止教室」	喫煙防止の取組を推進するため、小・中学生がタバコのしくみや健康被害等について学び、さらに家族や地域社会へ広げ、受動喫煙の防止を図るよう、希望する市内小中学校児童生徒対象に講座を開催します。	小中学校75校実施	310	小中学校72校実施	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2校からキャンセルの申出があったが希望校には実施することができ、前年度より受講者数も増加した。受講者アンケートからは、受動喫煙による健康被害の大きさに驚く声や将来喫煙はしたくない等の意見が聞かれ、正しいタバコの知識が得られた、と満足度が高かった。	喫煙防止教室に従事する人材を確保するため、令和2年度より「タバコ対策応援団」を設置している。今後も協力を得られる人材を増やすために登録のPRを実施し、多様化する要望に沿った教室を実施できる体制整備を進めていく必要がある。	健康づくり推進課	3
174	1-3(5)	継続	未成年者喫煙防止事業「喫煙防止教室(高校生向け)」	高校生がタバコに関する正しい知識や最新情報、喫煙や受動喫煙の健康被害等について学び、将来、喫煙者とならないような教育を、希望する市内高校生対象に開催します。	高校4校実施	No173に含む	高校2校実施	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1校からキャンセルの申出があり、目標値より少ない実施回数であったが、感染症対策をしながら教室開催をすることができた。	学校のカリキュラムや新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、タバコに関する正しい知識を学ぶ場として実施校が増加するよう講師の人材の確保や、教室の周知を継続していく必要がある。	健康づくり推進課	3
再掲 (336)	1-3(5) 3-1(3)	継続	情報倫理教育の推進	ITの飛躍的発展によるネット社会の広がりの中で、情報の匿名性に付随する様々な問題に対応するため、情報やコミュニケーションの本質的意味を教え、その中で責任ある行動を取れる資質を育む情報倫理教育を推進します。	各学校にて、教員がSNSについての授業を行えるようにする。	-	小学校2校、中学校1校、児童・生徒を対象に、SNS利用に関する講座(スマホ、ゲームの使い方、自分と相手との違い、等)を実施した。	A	SNSマナーアップ共同開発プロジェクトとして講師派遣を行った。学校からの要請が3回あった。内1回はオンラインで行った。	コロナ禍で学校は講師派遣の判断をすることが難しかった。今後、感染防止対策を徹底して、安心して講座を実施していきたい。	教育センター	4
175	1-3(5)	継続	青少年育成センターの運営(補導活動)	関係機関・団体から推薦された補導員・青少年補導員による補導活動を実施します。	補導実施回数 1,350回	2,565	補導実施回数 600回	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、補導委員が参加しての中央補導・地域補導は12・1月のみであったが、補導実施回数は令和2年度から増加した。その他の月は、職員のみでの実施し、業務は適正に実施できた	新型コロナウイルス感染症予防の徹底、参加人数・純化コースなど必要な見直しを継続して行う。また、関係機関とも引き続き連携を図り、補導活動や環境浄化活動の効果的な実施に努める。	青少年育成課	16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策5 子ども・若者の非行防止と立ち直り支援の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
176	1-3(5)	継続	健康教育の充実	児童・生徒の薬物乱用や性の逸脱行動、生活習慣病の兆候、様々な悩みによる心因性の症状など、児童・生徒の心身の健康に関する問題に対応するため、養護教諭などを中心とする健康相談の一層の充実や地域社会と一体となった環境整備、学校における指導強化を図ります。	①子どもたちが心身の健康課題に対して、自ら解決し、健康生活を実践していく力を養うために、各校の保健教育や保健活動を支援する。 ②中学校15校において、中学3年生を対象にして産婦人科医による性教育講座を実施する。	-	①子どもたちが心身の健康課題に対して、自ら解決し、健康生活を実践していく力を養うために、各校の保健教育や保健活動を支援する。 ②中学生15校において、中学3年生を対象にして産婦人科医による性教育講座を実施する。	A	①養護教諭研修会において喫緊の課題についての講義を企画し、各校の保健教育や保健活動にすぐに役立つ研修会を開くことができた。 ②中学校14校において、性教育講座を実施した。	-	児童生徒支援課	4
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12校(1支部1人)に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	21,813	家庭環境や生活環境の調整及び改善に努めた。各教育機関で情報を連携し、就学時健診や入学説明会に参加し、手続き支援を行ったり中学の制服や高校入学準備資金の借入手続きの支援等、入学や卒業時の切れ目のない支援を行った。	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	現在、学校が求める対応ニーズ数に、スクールソーシャルワーカーの対応人数が達していない。貧困対策を目的として、全ての学校のニーズにスクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	スクールカウンセラー 74,525千円 教育総務課 1,430千円 計 75,955千円 教育相談員 24,342千円	スクールカウンセラー 38人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6から8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 36人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間、週1日から4日で配置	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校への教育相談員の配置拡充を進めている。児童の抱える悩みに応じた支援をするための環境整備を今後さらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課	4
177	1-3(5)	継続	非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発用リーフレットの作成などを実施します。	街頭キャンペーン:2回(7月・11月) 中学校新入生説明会での広報:1回 広報啓発用のチラシ作成・配布:3回	433	街頭キャンペーン:2回(7月・11月) 中学校新入生説明会での広報:1回 広報啓発用のチラシ作成・配布:3回	A	街頭キャンペーン(7・11月)は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施しなかったが、リーフレットを作成し小・中学校及び地域住民に対し配布することで啓発活動を実施できた。	青少年の健全育成に係る時宜にかなった話題や内容を取り入れ、対象者が参加しやすい日時や会場を設定することが必要。一人でも多くの市民の関心を高め、活動への参加を促す。	青少年育成課	4
再掲 (341)	1-3(5) 3-1(3)	継続	違法広告物等撤去活動	電柱、街灯柱などに掲出される、はり紙、はり札、立看板などの違法広告物を除却することにより、青少年の健全育成を図ります。	違反広告物等の除却件数:累計350件以上	30	違反広告物等の除却件数:29件 累計398件	A	-	-	建築総務課	11
178	1-3(5)	継続	静岡県保護司会連絡協議会補助金	静岡県保護司会連絡協議会に対し、補助金を交付します。 ※保護司会における青少年関連事業 ・静岡県青少年問題協議会への参加 ・静岡県青少年育成センター主催の少年補導への参加 ・各中学校区で実施する健全育成大会への参画 など	静岡県保護司会連絡協議会に対し、補助金を交付する。 ※保護司会における青少年関連事業 ・静岡県青少年問題協議会への参加 ・静岡県青少年育成センター主催の少年補導への参加 ・各中学校区で実施する健全育成大会への参画 など	4,230	静岡県保護司会連絡協議会に対し、補助金を交付する。 ※各地区単体に地域社会と連携を図り、更生保護及び犯罪予防活動を実施。 更生保護相談を各区ごとで年12回以上実施。 葵区 12回 駿河区 12回 清水区 48回	A	犯罪予防や安全向上等を目的とする更生保護活動や、青少年健全育成活動等を実施する静岡県保護司会連絡協議会に対して、補助金を交付し、地域防犯活動の支援を行った。	(特になし)	福祉総務課	4, 16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済
【重点事業】																
179	1-3(6)	継続	生活困窮者子どもの学習意欲向上事業(生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもの学習意欲を向上させるための支援)	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。	生活保護世帯等の子どもの貧困の連鎖の防止	3,514	家庭支援員が世帯に訪問し、勉強、進学等に関する助言や指導を行う。	A	家庭支援員の派遣件数が増加した。	生活支援課ケースワーカーに支援対象世帯の再点検を促し、世帯の掘り起こしを強化する。	福祉総務課	1	●			
180	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。	延べ利用者数:9,400人	21,885	延べ利用者数:5,370人	A	目標どおり事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、利用者数が減少するなか、メールや電話等の対面以外の支援も実施している。	子ども家庭課	1, 4	●	●		
再掲 (165)	1-3(3) 1-3(6)	継続	適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。	適応指導教室の適正な実施 不登校相談状況改善率:68%	5,829	適応指導教室において ふれあい教室 180日 はばたく教室 180日 かがやく教室 180日 を開級し、不登校相談状況改善率:68.1%	A	子どもの実態に合わせて教室スタッフと連携して取り組んだことにより目標値を達成できた。	適応指導教室へのニーズの高まりにより、各区適応指導教室の環境や支援内容の充実を図ると共に、小学生への充実した支援についても引き続き行う。	青少年育成課	4	●	●		
再掲 (68)	1-2(2) 1-3(6)	継続	学力アップサポート事業	学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と、放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施し学習意欲と基礎的な学力の向上を図ることで、学校を支援する。	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、市内の小学校15校程度に有償ボランティアを配置し、基礎学力向上のための支援を行う。より多くの学校で実施し、市内の学力の底上げを行う。	5,379	市内の小学校(30校)において、学習面で支援が必要な児童に、テキストを提供し、放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施した。	A	参加児童の事後調査の正答率が向上(5年生14%、6年生27%上昇)した。	個別支援の質的向上と支援員の確保。	学校教育課	4	●			
181	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校(1支部1人)に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	21,813	家庭環境や生活環境の調整及び改善に努めた。各教育機関で情報を連携し、就学時健診や入学説明会に参加し、手続き支援を行う有償ボランティアや高校入学準備資金の借入手続きの支援等、入学や卒業時の切れ目のない支援を行った。	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	現在、学校が求める対応ニーズ数に、スクールソーシャルワーカーの対応人数が達していない。貧困対策を目的として、全ての学校のニーズにスクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4	●	●		
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	スクールカウンセラー 児童生徒支援課 74,525千円 教育総務課 1,430千円 計 75,955千円 教育相談員 24,342千円	スクールカウンセラー 38人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6から8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 36人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間、週1日から4日で配置	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校への教育相談員の配置拡充を進めている。児童の抱える悩みに応じた支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課	4	●			
再掲 (293)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	必要な対象者への完全実施	6,400	相談件数 2,869件 ・就労相談・職業紹介等の一貫した就労支援を行うとともに、生活相談、養育費相談等を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ひとり親サポートセンターの周知、養育費相談、面会交流事業の強化	子ども家庭課	1, 8		●	●	
再掲 (294)	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	必要な対象者への完全実施	2,728	相談件数 109件 ・就労支援専門員を配置し、就労支援を実施	A	目標どおり事業を実施した。	ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。	子ども家庭課	1, 8		●		

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済
182	1-2(3) 1-3(6)	継続	要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	小学校 168,510 中学校 128,444	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行う。	A	全ての就学援助対象者へ滞りなく必要な援助を行った。	-	児童生徒支援課	1	●			●
183	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児すべての子どもたちと、0歳から2歳児で住民税非課税世帯の子どもたちの利用が無償化となりました。認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となる子どもの年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。	-	0歳から2歳の子どもの保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。また、多子世帯に対する保育料の軽減制度(第2子を半額、第3子以降無償)については、市独自に対象範囲を、国の所得階層よりも拡充する。さらに、未婚のひとり親については、地方税法の改正により、令和3年9月以降の保育料算定からみなし措置をすることなく負担を軽減することが可能となる。	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	特になし	幼保支援課	4				●
184	1-3(6) 2-1(3)	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	38,696	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	A	公設施設利用者及び民間施設5施設の申請に対し、適切に軽減を実施した。	制度内容の周知を図り、対象者の確実な申請を促す。	子ども未来課	1, 2, 4, 16				●
再掲 (90)	1-2(3) 1-3(6)	継続	育英奨学金貸付事業	高等学校、短期大学、大学又は大学院に在学する者に学資を貸与して、優秀な人材を育成し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成します。 短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返還免除制度を創設しました。	新規貸与者数110人	61,911	予算の範囲内で新規貸与者数を増やす。(新規貸与者数73人)	B	例年同様に周知を行い、前年度に比べ新規貸与者の人数は増加した。また、奨学金を必要としている者に適切に貸与することができた。	奨学金を必要としている者に、しっかりと情報が届くよう周知方法を検討する。	児童生徒支援課	4	●			●
185	1-2(3) 1-3(6)	拡充	篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費(入学一時金)として奨学金を給付します。	給付予算3,000千円	4,850	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を給付する。(給付予算4,850千円)	A	適切に給付事務を行った。	-	児童生徒支援課	4	●			●

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済
【関連事業】																
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,001,327	83か所(204室)での児童クラブ運営を実施	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた。	児童数が減少している中、申請者数は年々増加している。その中に占める配慮を要する児童も増加傾向にあり、支援員の負担が増大している。さらなる支援員の確保が必要となる。	子ども未来課	1, 2, 4, 16	●	●		
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校71校予定)		放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校69校)	A	69校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のため、研修会や”学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を継続して実施する。	子ども未来課 教育総務課	4		●	●	
再掲 (74)	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施する。	55	市立の全中学校で、学校の実情に合わせて、職場体験学習を行う。市立の全小中学校のキャリア教育を推進していく。	B	コロナにより、職場体験学習は、実施・部分的実施・実施しないの選択を各学校判断で行った。	職場体験のみをもってキャリア教育と捉えている傾向があるため、キャリア教育の年間計画の必要性やキャリア・パスポートの活用について周知していく。	学校教育課	4		●		
186	1-3(6)	継続	学校・こども園管理職や教職員に対する研修	学校等における子どもの貧困に対する「気づき力」の向上のため、教職員を対象とした研修を実施します。	【児童生徒支援課分】 教職員が貧困問題等の研修(隔年で全小中学校にて実施)を通して、貧困に対する気づき力と対応力を向上させる。 【こども園課分】 管理職研修、初任者研修、年次研修等における研修の実施	6	【児童生徒支援課分】 管理職研修や生徒指導担当者研修、スクールソーシャルワーカーが派遣される学校の教職員を対象とした校内研修を実施した。 (こども園課分) 年次研修において研修を実施した。	A	(児童生徒支援課分) 講義や研修の実施により、教職員の福祉的な視野を広げることができてきている。貧困問題等の見方や考え方を養うことができ、以前よりスクールソーシャルワーカーの役割についても理解が深まった。 (こども園課分) 年次研修等を計画どおり実施した。	(児童生徒支援課分) 貧困問題等を抱える児童や家庭に対して学校や各関係機関が役割分担をして適切な支援にあたることができるように、スクールソーシャルワーカーを交えたケース会議の開き方について、今後も研修を続ける。 (こども園課分) 年次研修だけでなく、他の保育教諭に対する研修の機会を広げていく。	児童生徒支援課 こども園課	4		●		
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付:(土日祝・年末年始を除く)8時30分~17時15分 相談対象者:39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付:(土日祝・年末年始を除く)毎日9時~17時 相談対象者:39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者:いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	相談状況改善率70%	9,899	①面接相談 相談受付:平日8時30分~17時15分 ・相談件数:467件 ・のべ相談回数:6,716回 ・相談状況改善率77.6% ②こころのホットライン 相談受付:平日9時~17時 ・相談件数:311件 ③24時間いじめ電話相談 相談受付:毎日24時間 ・相談件数:342件 ④ユースサポート事業(高校生ぶらっとサロン)年間108日を実施し、利用者満足度90.9%	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて学校や関係機関と連携して取り組んだことにより目標値を達成できた	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努める。当センターの取り組みについて広報・周知を引き続き行う。	青少年育成課	3		●	●	

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済
再掲 (260)	1-3(6) 2-1(1)	継続	妊娠・出産包括支援★ (利用者支援事業(母子保健型))	子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目ない支援を実施します。	各区1か所に設置	592	各区1か所に設置	A	目標どおり事業を実施した。	相談窓口のより一層の周知。	子ども家庭課	3				
再掲 (120)	1-3(1) 1-3(6)	継続	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	45,254	・診断及び指導等の実施率:100% ・48時間以内の安否確認の実施率:100%	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対し、必要な診断、指導、措置等状況に応じた対応を行った。	児童虐待相談対応件数は年々増加傾向である上に、複雑困難なケースもますます増加し、児童相談所を取り巻く環境が厳しさを増している。このような状況の中、相談対応担当職員、児童福祉司及び児童心理司については経験のみならず高度な専門性が求められている。 職員の資質向上及び専門性を確保するため、経験年数や職位に応じた研修実施並びに嘱託医、弁護士及びアドバイザー等の専門家活用により、職務対応に必要な知識及び経験の蓄積を図っていく。	児童相談所	16				
再掲 (290)	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	家庭児童相談室の運営	各福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	必要な対象者への完全実施	525	必要な対象者への完全実施	A	完全実施 相談受付件数:2,060件	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	16				
再掲 (121)	1-3(1) 1-3(6)	継続	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が子どもやその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議:1回 実務者会議:45回 個別ケース検討会議:随時	183	代表者会議:1回 実務者会議:45回 個別ケース検討会議:33ケース	A	目標どおり事業を実施することができた。	支援が必要なケースの把握漏れが生じないよう、各関係機関との連絡調整の実施	子ども家庭課	16, 17				
再掲 (346)	1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。	会議参加者による協議会の有意義度(アンケート調査)90%	20	代表者会議:1回 実務者会議:4回(2回は書面開催) (講演、支援機関紹介・事例研究等)を実施し、協議会参加者の有意義度77%	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、9月と1月の実務者会議は書面開催となったが、関係機関相互の連携強化を図ることができた。	関係機関相互のさらなる連携強化を図るために、内容の充実や有意義な情報交換ができる場の設定に努める。	青少年育成課	17				
187	1-3(6) 3-1(1)	継続	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が、支援が必要な子ども・家庭に対して行う見守り、相談、専門機関との連携等を支援します。また、民生委員等が必要な技術を習得し、不安を軽減するための研修等を実施します。	相談・支援件数 (子どもに関すること) 3,000件	131269	相談・支援件数 (子どもに関すること) 2,387件	A	コロナ過で支援活動が制限される中、必要な対策や工夫をしながら相談・支援を実施した。(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて目標未達)	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を通じて、さらなる児童福祉活動を進める。	福祉総務課	1, 3				
再掲 (292)	1-3(6) 2-1(2)	継続	養育支援訪問事業★	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員等がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数:23世帯	1,102	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数:15世帯	A	必要な世帯に対して実施できた。	類似事業等とのすみ分け及び対象世帯への適切な支援の実施	子ども家庭課	16, 17				

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済
再掲 (23)	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小型児童館(7館) 児童センター(6館)	240,447	13館の児童館運営を実施	A	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底。	子ども未来課	1, 2, 4, 16	●			
188	1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども食堂交流事業	「子ども食堂」の参画団体に横のつながりを持たせてネットワークを形成し、運営スタッフ等の従事者の質の向上を図るため研修会を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。	・運営団体等の交流会開催:年3回 ・従事するスタッフやボランティアへの研修会開催:年1回		・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定していた交流会及び研修会は中止。 ・子ども食堂4団体へのヒアリングを行った。	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、参加希望数も数名となったことから研修会や交流会が開催できなかったため	交流会の内容を検討し、コロナ禍でも開催する方法を模索する必要がある。	子ども未来課	1, 16	●			
再掲 (127)	1-3(2) 1-3(6)	継続	発達障害者支援センター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	①相談支援:870件 ②発達支援:1,050件 ③就労支援:100件 ④巡回支援回数:100件	56,207	①相談件数:2,904件 ②巡回支援回数:166件 ③ペアレントメンター養成研修修了者:86人	A	相談件数、巡回支援回数ともに目標値を達成した。	相談件数が増えても相談対応の質を確保する。	障害福祉企画課	3, 4	●	●		
再掲 (132)	1-3(2) 1-3(6)	継続	児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	1,011,962	利用者に対して適切に支給を行った。 延べ利用人数 7,521人	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課	4	●	●		
再掲 (133)	1-3(2) 1-3(6)	継続	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	3,221,682	利用者に対して適切に支給を行った。 延べ利用人数 23,738人	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課	4	●	●		
再掲 (170)	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務(ニート対策事業)	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	979	セミナー開催 2回 参加者 計46人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 19回(94件)	A	新型コロナウイルス感染症の影響でセミナー参加者は目標を下回ったが、出張相談会は目標通り、心理カウンセリングは目標を上回る実績となったため。	事業の周知について、広報紙への掲載を行ったが、市Twitter等を活用し、より広く周知を行っていく。	商業労政課	4	●			
再掲 (122)	1-3(1) 1-3(6)	継続	里親委託と里親支援(家庭的養育の推進)	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	・里親委託率50%以上 ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	26,691	・里親委託率:44.4% ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	A	目標値である50%をほぼ達成しており、NPO法人静岡市里親家庭支援センターとの連携により、積極的な里親委託の推進、里親委託制度の周知及び里親の養育力向上を図ることが出来た。 また、代替養育が必要な児童については、家庭養育を進める観点から、適宜養子縁組制度の利用も行っており、令和3年度には3組の児童の特別養子縁組が成立している。	施設入所等社会的養護が必要な児童の数に対して、まだまだ里親登録数は不足している。また、様々な要件に対応可能な里親を増やすためには、里親に対する市民の理解を深めることが必要となる。 そのため、NPO法人静岡市里親家庭支援センターと連携し、効果的な普及啓発による里親登録数の増加や計画的な研修の実施により里親への支援をし、里親養育の質の向上を図る。	児童相談所	16	●			
再掲 (125)	1-3(1) 1-3(6)	継続	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要な経費を助成します。	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	14,320	①支援実施件数 ア 地域活動参加:4名 イ 運転免許取得:1名 ウ 一人暮らし援助:4名 エ 大学等入学一時金:1名 オ 教材費等購入:0名 ②児童養護施設等入所児童の大学等進学者、新規就職者 ア 就職:3名 イ 進学:2名 ③生活相談支援員の配置:1件	A	児童養護施設入所又は里親に委託措置された中学卒業児童の高校進学率及び高校卒業児童の進路決定率が100%であったため。	児童養護施設に入所している児童のうち、被虐待児や発達障害児等については、児童の自立のため専門的な心理ケア及び心理学的見地からの学習支援を充実させる必要がある。 このため、施設担当職員を加配することで専門的な支援が必要な児童の自立促進を図る。	児童相談所	16	●	●		

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済
再掲 (301)	1-3(6) 2-1(3)	継続	こども園等におけるひとり親家庭等の優先入所	ひとり親家庭について、こども園等の入所にあたり必要な配慮をします。	適切な実施		ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準において加点をすることで優先的な入所に配慮する。	A	目標どおり事業を実施し、ひとり親家庭において、こども園等の入所に配慮した。	特になし	幼保支援課	4		●	●	
再掲 (297)	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	必要な対象者への完全実施	1,547	派遣世帯数 11世帯 ・ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣し、生活面での指導を行った。	A	目標どおり事業を実施した。	支援員(ホームフレンド)と派遣先家庭とのスムーズなマッチングをおこなう。確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1		●		
再掲 (302)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助(食事の世話、掃除など:1時間単位)や子育て支援(乳幼児の保育など:2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり。0円~1,800円)	必要な対象者への完全実施	2,006	登録家庭数 104家庭 派遣回数 272回 延べ利用時間 1,071H ・ひとり親家庭に、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣した。	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1		●		
再掲 (304)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子生活支援施設設置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	必要な対象者への完全実施	62,899	必要な対象者への完全実施(延べ179世帯)	A	施設入所者に係る措置費を的確に支払うことができたため。	庁内各課及び施設との連携を密にし、適正な予算執行に努める。過年度実績の分析等を通して、適正な予算要求に努める。	子ども家庭課	1, 16		●		
再掲 (335)	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学6年生以下の子どもの扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	入居件数:100件程度		継続実施 目標戸数 10戸 入居戸数 11戸	A	入居者が減少し、年度目標戸数を下回っているが、平成27年度末に自称目標値である170戸を達成しており、令和3年度末で累計268戸となった。	制度の周知を徹底する。	住宅政策課	1, 4		●		
再掲 (345)	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て世帯等への居住支援情報の提供	セーフティネット住宅などの居住支援の情報を集約し、情報提供を行うことにより、住宅の購入及び賃借をしやすい環境を整え、子育て世帯等の市内定住の促進を図ります。	HPの随時更新 窓口案内		継続実施 HPの随時更新 窓口案内	A	情報提供を継続的に実施した。	情報提供手段の多角化	住宅政策課	11		●		
再掲 (303)	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務(入居者募集に関する業務)	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の優遇措置を行います。	優遇措置の継続実施		市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行った。	A	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を実施。	特になし	住宅政策課	1, 11		●		
再掲 (295)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	必要な対象者への完全実施	1,644	策定件数 10件 ・プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就労支援を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。	子ども家庭課	1, 8			●	
再掲 (296)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、高卒資格取得費用を支援、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中の生活費と賃貸住宅の費用を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	26,911	支給決定対象者に対する確実な支給[支給件数] 自立支援教育訓練給付金16件 高等職業訓練促進給付金19件 高等職業訓練修了支援給付金7件 高卒卒業認定試験合格給付金1件	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1, 4, 8		●	●	

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済
189	1-3(6)	継続	生活保護	生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援の実施	-	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援の実施	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き各区生活支援課と連携し、適切な支援の実施に努める。	福祉総務課	1				●
再掲 (152)	1-3(2) 1-3(6)	継続	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害者が疾病等により医療機関等で治療した場合に、経済的な負担を軽減する目的から、医療保険診療に係る自己負担及び訪問看護等基本利用料を助成します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	1,179,587	疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成した。	A	受給者に適正な医療費の支給を実施した。	適正な支給に努める。	障害者支援推進課	3				●
190	1-3(6)	継続	交通遺児等福祉手当	交通事故等の災害により、生計維持者を亡くした児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	1,020	支給決定対象者に対する確実な支給	A	支給決定対象者に対し、漏れなく支給を行った。	各区子育て支援課との連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	1, 3				●
再掲 (298)	1-3(6) 2-1(3)	継続	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります(所得制限あり)。	支給決定対象者に対する確実な支給	2,041,811	手当の支給・制度改正に係る周知を実施現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1				●
再掲 (299)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	支給決定対象者に対する確実な助成	127,117	支給決定対象者に対する確実な助成	A	支給決定対象者に対し、漏れなく助成金の支給をおこなった。(助成実績50,684件)	各区子育て支援課との連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	3				●
再掲 (300)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	貸付決定対象者への貸付を完全実施	298,881	貸付決定対象者への貸付を完全実施 500件 292,243,352円	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1, 4				●
191	1-3(6)	継続	実費徴収に伴う補足給付事業★	認定こども園や保育所等を利用した際の日用品や文房具等の購入に必要な費用を助成します。	①生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成する。 161人 ②私立幼稚園を利用する低所得者の給食費(副食材料費)を助成する。 763人	13,608	①生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成した。 160人 ②私立幼稚園を利用する低所得者の給食費(副食材料費)を助成した。 498人	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	マイナンバー連携等により対象者を正確に把握するとともに、確実に給付を行う。マニュアル改訂などにより業務内容の明確化する。	幼保支援課	1, 4				●
192	1-2(3) 1-3(6)	継続	勤労者教育資金貸付金 利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	事業の適正な実施	2,973	事業を適正に実施した。	-	目標どおり事業を実施した。	県労働金庫と連携して勤労者への周知を図っていく。	商業労政課	1		●		●
再掲 (363)	1-3(6) 3-1(3)	新規	子育て支援入居制度(入居期限なし)	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、中学3年生以下の子どもを扶養する世帯が申込み可能な枠を設ける。	入居件数:50件程度	(R4新規)	(R4新規)	-	-	-	住宅政策課	1, 4		●		

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算 額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
193	1-4(1)	継続	二十歳の記念式典(仮称)行事(成人の日行事)(式典)	当該年度に二十歳になる若者を対象に記念式典を開催し、大人としての自覚を促す機会を提供します。(令和4年度から事業名が変更となります)	式典の実施参加率:50%	9267	R4.1.3式典の実施 参加者数:3,267人 参加率:52.3%	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常の1回制から2回制に分け、対策を講じて実施した。参加者アンケートで半数以上から「良かった」との満足度を得られた。	感染対策と令和3年度の結果を踏まえた実施の検討が必要。開催会場、実施方法及び参加者への有効的な周知方法について検討していく。	青少年育成課	17
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	拡充	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	66,811	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校82校予定)	A	・地域学校協働活動については目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室について、未実施校に対し支援を行った結果、新たに2校で開設することができた。引き続き未実施校に対して支援をしていく。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や"学校・地域ひとつなぎ"コーディネーター養成講座を継続して実施する。	教育総務課	4
再掲 (39)	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ漁業見学ツアー	市内で行われる漁業や競りの様子、水産物加工工場の見学等を通して、地元の産業である水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらうためのツアーを行います。	年1回実施 15組30人の参加	270	新型コロナウイルスの影響により中止(代替として、しずまえ紹介動画制作・配信)	A	Youtubeサイトにて配信した動画が多くの視聴実績を残した。	コロナ禍における代替事業の実施方法	水産漁港課	14
再掲 (41)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動(主催事業の実施)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通して豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。	参加者の満足度 100%	1,938	新型コロナウイルス感染症対策を実施し、小中学生対象事業と家族・グループ対象事業を合わせて15回実施予定だったが、緊急事態宣言に伴う休所及び悪天候により事業を6回中止した。また、指導者育成事業の取り組みを強化し、フォローアップ研修等を5回実施した。	A	新型コロナの感染状況により実施回数が減ってしまったが、参加者の満足度は99%で良好であった。主催事業の内容も自然に触れる機会が多くあり、工夫されたプログラム内容や清潔感ある施設などからも高い満足度につながるものが多くあった。	道路事情により、大型バスでの来所ができなかったり、新型コロナの感染防止の観点からバスの乗車人数や宿泊室の利用人数を制限せざるを得ない。今後、改善され定員増を計画しても指導者の減少に伴うリスクマネジメントの増大が課題である。	教育総務課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算 額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (236)	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	継続	地域防災訓練への参加促進	市内の小中高校に対し地域防災訓練への参加を促すとともに、関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼します。また、自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	地域防災訓練参加者 130,200人	623	・市内の小学校、中学校、高等学校に対し地域防災訓練への参加を促す ・関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼する ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の訓練計画を市HPに掲載するなど、情報提供を行う ・地域防災訓練参加者 55,351人	C	感染症対策のため、訓練自体を規模縮小・中止する自治会が多く、訓練への参加自体が困難となっている。	感染症対策のため、訓練自体を規模縮小・中止する自治会が多く、訓練への参加自体が困難となっている。災害時における感染症対策や、コロナ禍においても行える訓練など、状況に応じた訓練を周知する必要がある。	危機管理総室	11, 13
194	1-4(1)	継続	魅力づくり事業 (キャラクターPR)	区公認キャラクター「トロペー」を活用したイベント等を実施することで、区の魅力発信や子どもたちの地元への愛着心向上を図ります。	区内全こども園でのダンス教室実施 イベント出演回数年50回	2,203	各種イベントへの出演回数25件、区内こども園でのダンス教室を5回実施した。新型コロナウイルス感染症の影響による、ダンス教室・イベント等の中止・縮小に伴い、出演等の機会が減少している。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、各種イベント等の中止が相次ぎ、出演等の機会の減少による影響は依然大きかったが、感染症対策を行いつつダンス教室の実施などできる形でイベントを実施できた。	引き続き「新たな日常」に対応したダンス教室の実施や、イベントによらない広報等のキャラクター露出(PR)をする必要がある。	駿河区役所地域 総務課	11
再掲 (26)	1-1(2) 1-4(1)	継続	牛妻地区かわまちづくり事業	地区連合会、単位町内会、その他団体が協同し、川遊び空間の運営を行い、子どもが学び・体験する場を創出します。	事業の継続運営	—	— 新型コロナの影響で中止	—	開催を中止したため、評価対象外とする。	令和4年度以降、新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、実施が可能な地元と調整していく。	河川課	4
195	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(子ども会)運営費補助金	静岡市子ども会連合会の運営費及び事業費を補助します。活動内容:親子ふれあいわくわくフェスティバル、球技大会、指導者講習会等	延べ参加者数:5,125人	3482	延べ参加者数:1,047人 静岡市子ども会連合会の行う青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進のための事業等(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントのほとんどが中止になったため活動参加者数は減少したが、コロナ禍での活動について指導、助言を行うなど支援に務め、連合会内で検討してもらうことができた。	参加者の増加に向け、新型コロナウイルス感染症を踏まえたイベントの実施検討が必要。オンライン化の推進や、感染防止対策の共有を行う。また、引き続きイベントや団体の広報などの支援を行う。	青少年育成課	4
196	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(ボーイスカウト)運営費補助金	ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区及びボーイスカウト静岡県連盟清水地区の運営費及び事業費を補助します。活動内容:指導者講習会、救急法講習会、奉仕活動等	延べ参加者数:3,106人	682	補助金交付:3件 延べ参加者数:2,156人 ボーイスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントの一部が中止になったため活動参加者数は減少したが、コロナ禍での活動について指導、助言を行うなど支援に務めたことで一部事業はオンラインの活用や屋外活動など、感染防止対策を講じ実施に繋げることができた。	参加者の増加に向け、新型コロナウイルス感染症を踏まえたイベントの実施検討や、市民への団体の周知が必要。感染防止対策の共有や、市民向けの広報を行う。また、引き続きイベントの広報などの支援を行う。	青少年育成課	4
197	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(ガールスカウト)運営費補助金	ガールスカウト静岡市協議会の運営費及び事業費を補助します。活動内容:指導者講習会、キャンプ等	延べ参加者数:2,835人	565	補助金交付:1件 延べ活動者数:1,320人 ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントの一部が中止になったため活動参加者数は減少したが、コロナ禍での活動について指導、助言を行うなど支援に務めたことで一部事業はオンラインの活用や屋外活動など、感染防止対策を講じ実施に繋げることができた。	参加者の増加に向け、新型コロナウイルス感染症を踏まえたイベントの実施検討や、市民への団体の周知が必要。感染防止対策の共有や、市民向けの広報を行う。また、引き続きイベントの広報などの支援を行う。	青少年育成課	5

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算 額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (230)	1-4(1) 1-4(2)	(R3で終了) 終了	市青年団協議会事業補助金	静岡市青年団連絡協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：青年スポーツ交流会、ボランティア活動等	延べ参加者数：190人	-	補助金交付：0件 補助なしで団体活動が可能であり、今後の会員数増加の見込みも立たないことから、補助金交付申請なし	-	-	(R3で終了)	青少年育成課	17
再掲 (42)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動 (利用者受入れ)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	年間延べ利用者数：18,000人	38,206	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れた。 新型コロナウイルス対策として、定員の縮小や施設内での感染症対策を実施した。 延べ利用者数：4,957人	C	安心・安全な施設を心がけているため、新型コロナ対策として収容人数をほぼ半数に設定し、また繁忙期の約2ヵ月間はまん延防止重点措置により休所とした。そのため、利用者数は減少した。 本所の魅力等をより広報活動で伝えていくことにより、利用促進を図ってきたい。	道路事情が大きな課題となっている。大型バスでの来所の難しさ、道路整備状況等により来所までに体調を崩す児童生徒の不安から学校利用団体やその他の団体から利用を敬遠されがちになっている。	教育総務課	4
198	1-4(1)	継続	治水啓発用冊子「わたしたちの巴川」の作成	巴川の歴史、水辺の文化、洪水の記録をはじめ、これまでの治水対策事業の取組等を紹介し、啓発を図ります。	データ化への移行を図ったうえで、静岡市ホームページ年間アクセス件数100回	364	5,600部発行 市立小学4年生全児童に配布 治水交流資料館へ配架	A	継続した啓発活動の実施を行えている。	特になし	河川課	4
再掲 (40)	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ新聞作成	しずまえの魚の知識や料理法などを新聞形式にし、市内小学生に配付して、しずまえのPRを行うとともに、魚の知識や関心を高めていきます。	年2回配付 市内全小中学生が対象	552	年2回配付(6・11月) 市内全小中学生が対象	A	市内の小中学生に配布し、「しずまえ」をPRすることができた。	小中学生の関心を高めるテーマの設定	水産漁港課	14
再掲 (47)	1-1(2) 1-4(1)	継続	次世代エネルギーパーク見学ツアー	次世代エネルギーパークだけでなく、市内観光スポットも併せてバスで巡ることで、周辺観光と「自然」と「文化」に触れながら、地球温暖化と再生可能エネルギーについて学習します。	毎年参加者数40人	-	次世代エネルギーパークのPR動画年3本公表(※コロナウイルスの影響により、ツアーから動画公表に変更)	A	目標どおり事業を実施した。	より多くの方に動画を視聴いただけるよう、周知していく必要がある。	環境創造課	4, 7, 8, 13
199	1-4(1)	継続	駿府匠宿の運営	静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」において、静岡市の伝統工芸や近代産業の創作体験等を通じて本市の地場産業及び伝統工芸への理解を深めてもらいます。	来場者数 270,000人 (現在、施設のあり方を見直していることから、変更になる可能性あり)	263,774	体験者数 24,930人 来場者数 100,249人	C	前年度から大幅に来場者数が伸びており、指定管理者変更およびリニューアルオープンの成果が期待以上であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、感染拡大以前の水準には回復していない。	・新型コロナウイルス感染拡大による人流抑制およびイベント実施制限、閉館制限による来場者数の低迷	産業政策課	4
再掲 (34)	1-1(2) 1-4(1)	継続	産業フェア(林業祭)工作教室	産業フェアしずおか林業ゾーンで、主に来場親子を対象に、地域材であるスギ無垢材で製作された椅子、本箱、道具箱等のキットを配布し、木工工作教室を行います。	累計7回開催 累計親子700組	522	1回開催 親子30組	A	目標通りに事業を実施することができた。参加者からも非常に好評であった。	参加希望者が多数になるため、先着順で体験のできない親子も生まれてしまう。キットを多数用意するなどの検討が必要。	中山間地振興課	15
再掲 (36)	1-1(2) 1-4(1)	継続	お茶の美味しい入れ方教室	お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する味覚を育み、お茶を中心とした食育を図るとともに、本市基幹産物であるお茶の啓蒙、消費促進を図ります。	令和元年度実数値である、実施校73校を維持。	2,541,200	静岡市内小学校全90校へ希望調査を取り、希望校53校に対して実施。(対象：原則小学5・6年生)	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年と比べ教室希望校が少なかったものの、感染予防に配慮した授業内容で実施した。	コロナ禍での教室実施に向けた授業内容の検討。	農業政策課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算 額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (112)	1-2(3) 1-4(1)	継続	自然と環境学習の情報サイト「しずおかみんなのしぜんたんけんてちょう」	静岡市の生き物やそれらの発見場所、地域の自然環境、行政や市民団体等が実施するイベントや環境教育事業などの情報を発信し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	年間PV数：36,000件	2,857	年間PV(ページビュー)数：53,257件 ※第2次生物多様性地域戦略の改定にあわせ、トップページを改修	A	目標を上回る閲覧があった。	新規訪問割合の減少	環境創造課	14, 15
200	1-4(1) 1-4(4)	継続	地場産業後継者育成事業 (クラフトマンサポート事業)	地場産業界での新規就業者促進や後継者育成等を図るため、下記4事業を実施します。 ①地場産業現場実習短期支援事業(技術指導者のもとで3ヶ月間の短期現場実習) ②地域産業現場実習長期支援事業(技術指導者のもとで2年間の長期現場実習) ③地域産業独立支援補助金交付事業(独立や工房等の開業に伴う建物の賃借料に対して補助を行います。) ④伝統工芸技術者雇用奨励金交付事業(市内在住の長期支援修了者を雇用した事業主に対して、雇用奨励金を交付します。)	新規で長期支援制度を利用した者のうち、その制度が終了した後も、その業界に従事している者の割合が80%以上	7,742	①現場実習短期支援 6人 ②現場実習長期支援 7人 ③独立支援 3人 ④雇用奨励 0人	A	新型コロナウイルスの影響を受けつつも、概ね計画通り実施できた。	・技術指導を行う人材の不足 ・技術習得期間中の生活費等の工面 ・業界の雇用スタイル等の変化	産業政策課	4
201	1-4(1)	継続	静岡まつり「竹千代キッズ」	静岡まつりの市民総踊り「夜桜乱舞」を小中学生に広めるため、デモンストレーターによる練習会等を実施します。	・練習会：10回以上 ・静岡まつりプレイベント、静岡まつりへの参加	722(見込)	・練習会：10回(見込) ※活動期間：令和3年8月～令和4年7月 ・令和3年10月開催の静岡まつりPRイベントへ参加 ・新型コロナウイルス感染症の影響により3月の静岡まつりプレイベントは中止 ・令和4年4月開催の静岡まつりへ参加	A	令和4年7月までに10回の練習会の開催が見込まれるほか、令和3年10月開催の静岡まつりPRイベント及び令和4年4月開催の静岡まつりへ参加できた。	人数を増加させるため、関係機関等と協議し、活動機会の増加を図る必要がある。	まちは劇場推進課	4
202	1-4(1)	継続	静岡型体験観光推進事業	本市の自然・歴史・風土などにより培われた多くの資源を体験プログラムとして整備・提供し、教育旅行等による子どもたちの利用を促進することで、本市ならではの体験を通して、その良さを知り、地域への愛着を持つ子どもの増加を図る。	しずおか体験教育旅行会員施設利用者数を前年度実績より増加させる	5,087	県内及び近隣県の小学校等の教育旅行を誘致するため、学校関係者等へのモニターツアーを実施した。また小学校、教育委員会を訪問し、誘致活動を行った。	A	令和2年度の実績65,552名に対して、令和3年度の実績94,118名となっており、前年度比143%と利用者数が増加した。	コロナウイルス終息後も教育旅行の目的地として継続的に選ばれるために、学校等のニーズの変化を的確に把握し、観光商品の更なる充実や、新たな体験プログラムの開発、既存の体験プログラムの掘り起こしなどを行い、それらの効果的なプロモーションを実施する必要がある。	観光・MICE推進課	4
203	1-4(1)	継続	登呂博物館の運営	登呂遺跡に関する資料の収集及び保管、研究を行うとともに、これらの展示と教育普及をはじめとする各種事業を展開します。	・企画展年5回開催 ・各種講座・教育普及活動を年20回以上実施	45,901	・302日開館 ・企画展5回開催 ・入館者数110,000人 ・体験活動 ・各種講座、教育普及活動：15回 ・多言語パンフレットの配付	A	・302日開館 ・企画展5回開催 ・入館者数118,132人 ・各種講座、教育普及活動：27回 ・多言語パンフレットの配付	コロナ禍の影響で、教育普及活動で一部中止したイベントがあった。感染対策を徹底し、体験活動をすすめる。	文化財課	4
204	1-4(1)	継続	登呂遺跡の整備・運営	登呂遺跡を整備し、弥生時代の生活を体験できる体験学習の場を提供します。	遺跡を活用した各種講座・教育普及活動を年5回以上実施	30	・遺跡を活用した体験事業 ・復元水田事業 ・各種講座、教育普及活動：5回	A	・302日開館し、開館時に体験事業を行った。 ・団体水田16組、市民水田30組 ・遺跡を活用した各種講座、教育普及活動：5回	実際に体験することが難しくなったイベントがあった。感染対策を徹底し、体験活動をすすめる。	文化財課	4
205	1-4(1)	(R3で終了) 終了	文化財資料館の運営	静岡浅間神社が所蔵する資料や、市域の歴史資料などの展示活動を通じて、市民の地域文化に対する意識を高めるとともに、文化財に対する理解を深めます。	・常設展示 ・企画展：2回 ・ミニ企画展：1回	14,734	・企画展：3回開催 ・入館者数：8,883人 ・令和3年12月27日閉館	A	・企画展を3回実施した。 ・入館者数8,883人 ・令和3年12月27日閉館	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、上半期の入館者数は伸びなかったが、閉館ということあり、下半期には、多くの来場者を迎えた。	文化財課	11

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算 額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
206	1-4(1)	継続	埋蔵文化財センターの運営	遺跡の発掘調査において出土した数多くの遺物を貴重な文化財として有効に活用することを目的として、整理・保管するとともに、収蔵品の一部を展示し、市の埋蔵文化財・歴史への理解を深めます。	・企画展：年3回、参加者数700人 ・常設展示：来館者数2,600人	7,255	・出土遺物の整理 ・常設展示 ・企画展3回	B	・企画展を3回、観覧者666人 ・常設展示 来館者1,389人	新型コロナウイルスのまん延防止措置の影響もあり、企画展を計画通りの回数で実施したが、来館者数が伸びなかった。	文化財課	4
207	1-4(1)	継続	三保松原文化創造センター	三保松原を訪れる者に名勝及び世界遺産である三保松原の価値や魅力の発信、松原保全に係る普及啓発を行います。	企画展年4回開催	27,366	・年間を通じた常設展示 ・企画展年4回開催 ・施設の多言語パンフレットの配布 ・松原保全ハンドブックの配布 ・松原保全研修8回 ・主催、連携イベント：17回	A	多様なテーマで三保松原に関する企画展を実施することができた。また、市民団体や学校等、様々な団体と連携したイベントを実施することができた。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、魅力あるイベントの実施と効果的な情報発信を検討していく。	文化財課	4, 11, 14, 15, 17
208	1-4(1)	継続	(仮称)静岡市歴史文化施設建設事業	歴史文化のまちづくり拠点として(仮称)静岡市歴史文化施設を令和4年度に開館し、過去を学び今を知ることで郷土への愛着と誇りを深め、未来を考えることができる人材づくりに寄与していきます。	令和4年度内の開館	1799104	・建築及び展示工事 ・資料収集及び調査 ほか	A	令和3年1月から工事を着手し、建設(建築・電気・衛生・空調・昇降機)及び展示工事について、各工事施工業者や設計事務所とともに工程管理や施工協議・調整を行い、工事進捗率は83%となった。	令和5年1月の開館に向けて、令和4年6月までに建設及び展示工事を完了させるため、引き続き工程管理や施工協議・調整を行っていく。	歴史文化課	16
209	1-4(1)	継続	芹沢銈介美術館の運営	日本を代表する染色家、芹沢銈介の作品・コレクションの企画展示や作品の保存収集、調査研究を通して、芹沢の芸術を広く紹介し、その偉業を後世に伝えていきます。	①企画展示(3回) ②普及活動 講演会(1回) 出前講座(1回) ワークショップ(3回) 呈茶(3回)	40,857	①企画展示(4回) ②普及活動 出前講座(9回) ワークショップ(3種類) ワークショップ(3回)	A	年間の企画展示回数を増やすなど、芹沢銈介の顕彰につなげている	芹沢銈介のファンがリピーターとして年間通じて複数回来館されているが、まだまだ、市民などの一般層への情報発信が不足している	文化振興課	4
210	1-4(1)	継続	静岡市美術館事業	多様な美術表現の公開、静岡市の特色ある美術文化の創造と発信、美術文化の交流促進により、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図ることを目標とした事業を実施します。	総来場者数：150万人 展覧会満足度(年平均)：85% (令和6年度に目標値の見直し等を予定)	284,201 (指定管理料の一部)	来場者数：191,275人 展覧会満足度(年平均)：94.8%	B	新型コロナウイルス感染症により入館者数は目標を下回ったものの、展覧会満足度は目標を達成することができた。	効果的な広報手段を検討することや、展覧会関連事業を充実させることで、展覧会の魅力を発信し、入館者数の増に努める。	文化振興課	4
再掲 (57)	1-1(2) 1-4(1)	(終了)	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	小中学生の全国大会の開催(年1回)及び入場者数500人以上 (補助金は令和2年度で終了予定)	(R2で終了)	(R2で終了)	-	-	-	スポーツ交流課	3, 4, 11
211	1-1(2) 1-4(1)	継続	各種日別全国大会出場選手補助金	市を代表して全国的な規模及び水準で開催されるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選手の所属する団体等に対し、補助金を交付します。	年間交付件数 170件 (令和4年度にスポーツ推進計画の見直し等を予定)	5,075	年間交付件数 124件	B	新型コロナウイルス感染症の影響により全国大会の開催が中止されたため、交付件数が減少したものの、昨年度から交付件数は増加した。	制度の認知度向上を図るため、様々な場で周知を行う。	スポーツ振興課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算 額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
212	1-4(1)	継続	静岡市高等学校野球大会	市内高校の競技力向上とチーム間の交流を通して、一層の競技力向上を図るため、市内17校によるトーナメント戦を開催します。	年1回開催 (令和4年度にスポーツ推進計画の見直し等をする予定)	-	開催なし	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	大会の認知度向上を図るため、様々な場で周知を行う。	スポーツ振興課	3
354	1-4(1) 1-2(3)	継続	高山植物保護セミナー	市内の高校山岳部・登山部を対象に、南アルプスユネスコエコパークの豊かな自然や地域の文化を学ぶ「高山植物保護セミナー」を開催し、将来の自然保護や文化の伝承等の担い手育成を図ります。	現地体験学習を含めた高山植物保護セミナーの実施	-	・事前学習会(令和3年7月16日@オンライン) ・オンラインセミナー(令和4年1月25日@オンライン) 全2回での実施	B	新型コロナウイルスの影響を受けたが、代替としてオンラインによるセミナーを開催した。	市内高校の山岳部員に参加を限定しているため、対象者の範囲が狭い。将来的な指導者の確保(指導できる講師の不足や高齢化等)	環境創造課	4、15
355	1-4(1) 1-2(3)	継続	南アルプスユネスコエコパーク学習ハンドブックの配布	静岡市内の全小学3年生を対象に環境学習ハンドブック「しずおかの宝南アルプスユネスコエコパーク」を配布し、静岡市が世界に認められた財産である南アルプスやユネスコエコパークの学習を促進します。	市内の全小学3年生へ配布	193	市内の全小学3年生へ配布 (5,700部程度)	A	目標どおり事業を実施した	バックナンバーの内容更新	環境創造課	4、15
再掲 (357)	1-1(2) 1-4(1)	新規	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	高校生の全国大会の開催(年1回)及び参加者数100人以上	(R4新規)	(R4新規)	-	-	-	スポーツ交流課	3、4、11
358	1-4(1)	新規	静岡市歴史博物館の運営	地域の歴史に関する資料の収集、展示を行うとともに、歴史に関する調査研究及び地域の歴史的価値の発信を行うことにより、教育、学術及び文化の発展並びに歴史を媒介とした交流を促進します。	・入館者数:351,000人 うち有料展示入館者数:100,000人 ・利用者満足度:80%以上	(R4新規)	(R4新規)	-	-	-	歴史文化課	16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (77)	1-2(2) 1-4(2)	継続	人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を集めて、人権教育の研修会を実施します。	道徳(人権)教育担当者会を年2回実施する。人権意識や人権感覚を高めたり、人権課題に取り組めるようにしたりするための研修を行う。時代により対応できるような研修を行っていく。		小・中学校の人権教育担当者を対象に、国が主催する中央研修の内容について伝達する。また、教員の人権意識や人権感覚を高め、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で使用する資料等を配付し情報提供する。	B	コロナにより研修会を実施することはできなかったが、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で活用できる資料や実践例を状況提供することができた。	時代に応じた新たな人権課題を取り上げることで、教員の人権意識や人権感覚を常に高めていくことで教育活動での人権教育の充実を図っていくこと。	学校教育課	4
213	1-4(2)	継続	青少年国際親善交流事業	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。	参加者の満足度 95%		国際交流事業を1回開催し、参加者の満足度 100%	A	コロナ禍ではあったが感染症対策を徹底して講座を開催し、市内中高生に異文化交流の機会を提供できた。	コロナ禍の影響により、現在海外へ行く機会が失われている。このような中、日本文化の紹介を通じた交流のみならず、海外の文化の多様性を学ぶなど、国際感覚や相互理解を深める機会を創出するよう努める。	青少年育成課	17
再掲 (195)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(子ども会)運営費補助金	静岡市子ども会連合会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容:親子ふれあいわくわくフェスティバル、球技大会、指導者講習会等	延べ参加者数:5,125人		延べ参加者数:1,047人 静岡市子ども会連合会の行う青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進のための事業等(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントのほとんどが中止になったため活動参加者数は減少したが、コロナ禍での活動について指導、助言を行うなど支援に務め、連合会内で検討してもらうことができた。	参加者の増加に向け、新型コロナウイルス感染症を踏まえたイベントの実施検討が必要。オンライン化の推進や、感染防止対策の共有を行う。また、引き続きイベントや団体の広報支援を行う。	青少年育成課	4
再掲 (196)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(ボーイスカウト)運営費補助金	ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区及びボーイスカウト静岡県連盟清水地区の運営費及び事業費を補助します。 活動内容:指導者講習会、救急法講習会、奉仕活動等	延べ参加者数:3,106人		補助金交付:2件 ボーイスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントの一部が中止になったため活動参加者数は減少したが、コロナ禍での活動について指導、助言を行うなど支援に務めたことで一部事業はオンラインの活用や屋外活動など、感染防止対策を講じ実施に繋げることができた。	参加者の増加に向け、新型コロナウイルス感染症を踏まえたイベントの実施検討や、市民への団体の周知が必要。感染防止対策の共有や、市民向けの広報を行う。また、引き続きイベントの広報支援を行う。	青少年育成課	4
再掲 (197)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(ガールスカウト)運営費補助金	ガールスカウト静岡市協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容:指導者講習会、キャンプ等	延べ参加者数:2,835人		補助金交付:1件 ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントの一部が中止になったため活動参加者数は減少したが、コロナ禍での活動について指導、助言を行うなど支援に務めたことで一部事業はオンラインの活用や屋外活動など、感染防止対策を講じ実施に繋げることができた。	参加者の増加に向け、新型コロナウイルス感染症を踏まえたイベントの実施検討や、市民への団体の周知が必要。感染防止対策の共有や、市民向けの広報を行う。また、引き続きイベントの広報支援を行う。	青少年育成課	5
再掲 (326)	1-4(2) 3-1(2)	継続	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生(高学年)や中学生、高校生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさを体験します。	児童館13館で実施		指定管理料の一部 全て中止	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の対象となる小学高学年や中学生、高校生、乳児やその保護者の安全確保のため、中止せざるを得なかった。	新型コロナウイルス感染症のような感染症が流行しているような状況では、事業の開催は非常に難しい。	子ども未来課	4, 16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (28)	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	— (指定管理料に含む)	無人館・山間地を除く32館の生涯学習施設のうち、32施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	A	生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に幅広いジャンルの講座を実施した。	新型コロナウイルス感染防止策を徹底した上で、魅力的な事業企画やサービス向上により新規利用者の獲得や利用者層の拡大に取り組んでいく。	生涯学習推進課	4
再掲 (61)	1-1(2) 1-4(2)	継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小中学校の1学年を対象に学校教育における救命講習を実施することで命の大切さを学ぶ環境を醸成します。	静岡市内全小中学校での実施体制の構築 市内小学校(公・私89校) 市内中学校(公・私54校)	4108	静岡市立小中学校111校、受講者数8,519人に対し、救命講習を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた講習方法の検討。	救急課	3, 11
214	1-4(2)	継続	動物愛護館体験学習受入	動物愛護館における犬猫の世話、館内清掃等、命に係わる職業を経験することで、心豊かな人間性の育成を図ります。	受入予定人数:35人	— (指定管理料の一部であり算定不可)	受入人数 9人	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校側からの受入依頼が少なかったため。	今後も新型コロナウイルス感染症の状況によって進捗状況が左右される可能性がある。	動物指導センター	4
215	1-4(2)	継続	学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」(中学生対象)	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。	毎年度7校程度実施	60	中学校13校に実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	—	男女共同参画・人権政策課	5
216	1-4(2)	終了	中学生向け男女共同参画副読本の作成	男女共同参画に関する副読本(「人と人とのよりよい関係をつくるために」と、「市内相談機関一覧・LGBTQについて」)を作成し、市内中学校に配付します。	生徒用・教師用 年6,800冊程度作成	(R2で終了)	(R2で終了)	—	—	—	男女共同参画・人権政策課	5
217	1-4(2)	継続	若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	— (指定管理料に含む)	市内私立高校2校229人に対し、デートDV防止講座を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	—	男女共同参画・人権政策課	5
218	1-4(2)	継続	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障がいの有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指し、障がいのある人に対する国民の理解を図るため、市民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間」のポスターを公募します。	・ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市入賞者の表彰	12	・ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市入賞者の表彰	C	予定どおり事業を実施し、静岡市代表作品が内閣府で佳作を受賞するなど応募作品内容も充実していたが、応募作品数が目標値に達しなかった(目標値32作品に対し12件)。	障がいや障がいのある人に対する理解と認識を深めるため、引き続き事業を継続するとともに応募者数増加につながる募集の周知方法について検討していく。	障害福祉企画課	3, 4
219	1-4(2)	継続	心のバリアフリーイベント	市民に対し障がいのある人及び障がいの理解と認識を深めるとともに、障がいのある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する等障がい者福祉の増進を図ることを目的として、障害者週間にちなみ障がいのある人とない人が交流しふれあうためのイベントを実施します。	(1)交流イベントの実施:1回 (2)啓発品の配付 (3)パネル展示	1,681	(1)映画上映会 1回 (2)啓発動画作成 1件 (3)交流企画の実施 2件 (4)パネル展示 2回 (5)交流企画の表彰式 1回	A	イベントの開催は中止となったが、映画上映会、啓発動画の作成・周知、啓発品としての使用や授産製品の宣伝ともなる、2つの企画を立ち上げ、表彰式を実施した。	交流企画を立ち上げ表彰式等は実施できたものの、交流イベントは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元年から令和3年の3年続けて中止しており、コロナ禍においても実施可能な方法を検討する必要がある。	障害福祉企画課	3, 4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (70)	1-2(2) 1-4(2)	継続	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進し、全小中学校で実施する。		中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で他国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施する。さらに小学校ではGETも活用して国際理解教育の充実を図る。国際理解教育は全校で実施している。	A	ALTが新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで、自国について視覚的資料を活用しながら紹介してきたことで、子供達は自国と比べながら、他国・他地域への興味関心を高めることができた。	昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大により予定していたALTの来日が困難となった経緯がある。緊急時の柔軟な対応が必要である。	学校教育課	4
220	1-4(2)	継続	訪日教育旅行誘致事業	海外の学生を対象に教育旅行を誘致し、小中高生との交流を通じて国際相互理解を深めるとともに、外国人観光客の増大を図ります。	訪日教育旅行受入件数を前年度実績より増加させる		・バス補助金の利用者拡大を目的に、申請要件を緩和した。それに伴い、要綱を改正した。 ・バス補助金制度の周知を目的に、2年ぶりにホームページとチラシ(5か国語)を更新した。 ・(1)静岡東高校・台湾内湖高、(2)常葉橋高校・モンゴル高校のオンライン交流会に参加した。R4以降の準備に反映するため、先生、生徒、地域振興交流協会と意見交換を行った。	—	—	国際的な人的往来再開後、訪日教育旅行の需要回復のタイミングを見計らいながら、プロモーションの推進を図る。	国際交流課	4
221	1-4(2)	継続	ストックトン市青少年派遣、受入事業(国際交流協会予算)	市内に在住、若しくは市内の中学校・高校に通っている中高生5人を英語スピーチコンテスト上位入賞者の中から面接試験にて決定し、教員の引率者1人と共に夏休みの約2週間を姉妹都市ストックトン市でホームステイし、現地の市民や青少年との交流等を行います。 ストックトン市で作文(静岡へ行きたい理由)、面接で選ばれた5人の派遣生が、7月下旬に来静します。滞在中は市内の家庭にホームステイし、市内の中高生との交流を図ります。静岡市からの派遣生と共にアメリカに帰国します。(静岡市国際交流協会)	継続して派遣、受入れを実施する。		【派遣】 新型コロナ感染症拡大及び渡航制限の影響を受けて、令和3年の派遣は中止した。令和4年度の派遣生選考の前提となるスピーチコンテストについても、令和4年3月の開催は中止した。 【受入】 ストックトン市から派遣希望がなかったため、実施を見送った。	—	—	国際的な人的往来再開後、派遣・受入を再開できるよう先方と関係を維持していく。	国際交流課	4
222	1-4(2)	継続	シェルビービル市青少年派遣、受入事業(国際交流協会予算)	姉妹都市交流の促進、及び姉妹都市交流を支える人材の育成を図ります。	継続して派遣、受入れを実施する。		【派遣/受入】 新型コロナ感染症拡大及び渡航制限の影響を受けて中止した。	—	—	令和5年度は姉妹都市提携記念周年事業実施予定のため、使節団の派遣・受入について、静岡市国際交流協会・かんばら国際交流協会とともに、先方と検討を進める。	国際交流課	4
223	1-4(2)	継続	牧野スカラシップ(国際交流協会予算)	元静岡市国際交流協会事務局長故牧野豊氏が、生前に静岡市とオマハ市の姉妹都市交流促進に果たした功績を評し、ネブラスカ大学オマハ校(UNO)で勉学を志す静岡市出身学生に対し正規授業料を減免します。UNOでの勉学に強い意欲を持ち、将来に渡り、国際交流・国際協力の分野で活動することを希望する人材を選考しUNOに推薦します。(静岡市国際交流協会)	毎年1人以上の派遣を実施する。		令和3年10月から公募を実施したが申請がなく、令和4年度の派遣はなくなった。	—	—	より多くの市民に本事業を知ってもらい、応募者増加へつなげていく。	国際交流課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
224	1-4(2)	継続	浜石野外センターの運営	青少年をはじめ、広く市民の体育の向上及びレクリエーションの増進を図り、野外活動を通じて健全な青少年の育成その他社会教育の振興を図ります。	年間延べ利用者数 760人の確保	13,475	・施設利用許可事務(109件) ・令和5年度以降の施設の方向性検討(民間対話等による運営手法検討)を行い、年間延べ利用者数786人	A	新型コロナウイルスの影響により、施設の休所やイベントの中止などがあったが、オートキャンプサイトの利用は前年度と比較して堅調に利用が増えた。	立地環境や周辺の資源など、施設の強みを活かした利活用をさらに図ることが必要。地域関係者・団体と連携し、効果的な活用方法を検討を行う。	青少年育成課	4
225	1-4(2)	継続	静岡市芸術文化活動発表会参加奨励補助金	芸術文化の振興を図るため、芸術文化活動の発表会に参加する個人・団体へ補助を行います。	交付割合100%	711	予算額を上限に、申請者に対し補助金を交付	A(実施完了)	申請件数に対し全員に決定通知と確定通知を送付し、補助金を交付することができた。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、文化活動の全国大会・東海大会の開催中止が相次ぎ、申請件数が減少したが、申請者には、漏れなく交付ができた。引き続き広報活動を実施し、周知に努める。	文化振興課	4
226	1-2(3) 1-4(2)	継続	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	JFAから派遣される様々な競技のスポーツ選手を夢先生として講師に迎え、夢先生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝える授業を実施します。	市内小学校5クラス程度での実施	685	市内小学校9クラスで実施 ※実施はクラス単位	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、夢先生が直接小学校を訪問できない代わりに、インターネットを用いてオンラインによる特別授業を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでの授業を実施しているが、夢先生による体験談をもとにした授業は貴重な機会であるため、今後対面での授業が可能になった際にも、より多くの子ども達に提供できるよう実施クラスの選定方法やPR方法について検討していく。	スポーツ交流課	4, 11, 17
再掲 (56)	1-1(2) 1-4(2)	継続	清水エスパルスホームゲーム小中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱きかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生をホームゲームに招待します。	・市内全小中学校をホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	(清水エスパルス交流事業補助金2,700千円の一部)	・市内小学校88校、中学校57校全校児童・生徒へ招待案内チラシを配布しホームゲームに招待した。 ・小学校3校を選手が直接訪問し、招待試合のPRを行った。	A	目標どおり市内全小中学生へ招待案内をした。また、小学校への訪問も実施できた。	今後、より一層招待事業への参加者数を増やすため、各学校への周知時期や告知方法についてエスパルスと協議していく。	スポーツ交流課	3, 10, 11, 17
227	1-4(2)	(R3で終了) 終了	静岡市立小・中学校音楽学習交流会	小学校、中学校の選択・学級・学年・全校による合唱・器楽等の日ごろの音楽学習の成果を発表します。全体交流として、参加者全員による全体演奏を行い、音楽的感動を共有できる音楽交流を行います。また、演奏に関する質疑や意見交換等の教員研修の場を設け、今後の指導に生かしていきます。	静岡市民文化会館及びマリナートで参加希望のある小学校、中学校の音楽発表会を実施する。	-	新型コロナウイルスの影響により、開催を中止した。	-	新型コロナウイルスの影響により、開催を中止した。	(R3で終了)	学校教育課	4
再掲 (52)	1-1(2) 1-4(2)	継続	静岡市子どもミュージカル補助金	静岡市子どもミュージカル実行委員会に対し、補助金を交付します。(静岡市子どもミュージカルは、公募によって集められた子どもたちが主役のミュージカル公演であり、市民により組織された実行委員会が、ミュージカルの創作を通じて子どもたちに創造する喜びを知ってもらうことを目的に、2年に1回開催します。)	〈奇数年度〉 出演者オーディション・ミュージカルスクール入校式実施 〈偶数年度〉 公演を実施(4公演) 来場者数各2,000人以上	7000	日時:8月21日(土)、22日(日)各2回公演 総来場者数:1438名 ミュージカル出演生徒数:62名 会場:静岡市民文化会館中ホール	A	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の本番公演を延期し令和3年度での実施となったが、令和2年度からの引き続き参加の子どもに加え、追加オーディションにて加入したメンバーも加わり総勢62名で舞台上に立つことができ、市内の子どもたちが文化に触れる機会の創出に寄与することができた。	令和5年度の本番に向けて、早めの周知、広報活動の方法などを検討し、確実な集客ができるよう取り組んでいく。	文化振興課	4
228	1-2(3) 1-4(2)	終了	オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業	市内の小中高等学校にオリンピック・パラリンピック教育を推進するために、推進校を指定し、展開します。	実践推進校16校を募集する。(国の同事業にあわせ、令和2年度で終了予定)	(R2で終了)	(R2で終了)	-	-	-	教育センター スポーツ交流課	4
229	1-4(2)	継続	青少年研修センターの運営	教育委員会の承認を受けた団体に対し、次の施設について無料で貸し出しを行います。 ・青少年研修センター(市中央体育館内) 利用者の範囲:市内に居住、若しくは市内の事業所に勤務する者が15人以上で、教養の向上を図る目的で結成した団体	年間延べ利用者数 1,500人の確保	160	施設の利用許可事務 年間利用コマ数:764 年間利用人数:884人 施設の維持管理	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用人数の制限を行ったこともあり利用人数は減少したが、各団体への活動場所の提供は実施できた。	今後、学習サークルや各種青少年活動団体の課外活動の場として利活用を促進することが必要。広報紙等で施設の周知・広報を行い、利用者数増加への取り組みに努める。	青少年育成課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐむための、多様な体験・交流活動の推進

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs関連番号
230	1-4(1) 1-4(2)	(R3で終了) 終了	市青年団協議会事業補助金	静岡市青年団連絡協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容: 青年スポーツ交流会、ボランティア活動等	延べ参加者数: 190人	-	補助金交付: 0件 補助なしで団体活動が可能であり、今後の会員数増加の見込みも立たないことから、補助金交付申請なし	-	-	(R3で終了)	青少年育成課	17
231	1-4(2)	継続	林業体験教室	高山・市民の森園内でチェーンソー取扱い講習を行い、林業体験(伐採、玉切りなど)を実施します。	教室開催 累計28回	322	教室開催3回	B	コロナの影響により、1回開催を中止としたため、3回の実施となった。	1回あたりの参加者数が募集定員に満たない場合もある。広報の方法を検討する必要がある。	中山間地振興課	15
再掲(347)	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な市が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。	アクセス件数: 224,000件 (令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し等をする予定)	2734	市民活動支援システム「ここからネット」の運用 年間総アクセス数 152,691件	B	新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動の停滞によりアクセス数は昨年度比で減少し、令和8年度末目標アクセス数の68%に止まった。	新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動の停滞により、総アクセス数の減少が課題となっているため、ボランティア情報の登録等を積極的に進める等、情報の更新に努めていく。	市民自治推進課	17
359	1-4(2)	新規	中学生向け男女共同参画副教材の作成	男女共同参画に関する副教材を作成し、市内中学校に配付します。	・年1回配付	(R4新規)	(R4新規)	-	-	-	男女共同参画・人権政策課	5

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策3 自発的なまちづくり活動の促進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
232	1-4(3)	継続	わかもののみ推進事業 (高校生まちづくりスクール プロジェクト編)	若者の社会参画を促すことで、自己有用感及び地域への愛着を高めます。	①「自分が社会のために何かできるという実感」を得られた参加者の割合 95% ②「これからの静岡市への希望・期待感」を得られた参加者の割合 95%	691	高校生まちづくりスクールの講座開催 実施回数:6回 ①「自分が社会のために何かできるという実感」を得られた参加者の割合 89% ②「これからの静岡市への希望・期待感」を得られた参加者の割合 94%	A	コロナ禍ではあったが、オンラインの活用や感染症対策を徹底し6回の講座を実施することで参加者である若者に社会参画を促すことができた。	高校生にとって参加しやすい開催期間の設定が必要。更に、課題解決に向けたサポートの強化など、より参加者のニーズに応じた事業内容とするよう努める。	青少年育成課	11
233	1-4(3)	継続	高校生まちづくりスクール (ビジネス編)	高校生が地域課題をビジネスの手法によって解決する方法について、マーケティングやブランディングを学びながら取り組む講座を通じて、郷土“静岡”に愛着や誇りを持ち、これからのまちづくりの重要な担い手となるよう育成を図ります。	参加者のうち、シチズンシップが身についた人の割合 80%	1,216	高校生まちづくりスクールの開催 参加者47名(修了生42名)が11のテーマに別れ、社会課題解決のためのビジネスプランを考案、発表した。 実施回数:5回	A	受講した高校生に対して地域や社会のために行動したいという意識付けができた。1グループについては起業という形で実現に繋がった。	高校生が考えたビジネスプランを実現につなげることができるよう、講座終了後の活動についてもフォローを行っていく。	生涯学習推進課	11
234	1-4(3)	継続	二十歳の記念式典(仮称)行事(成人の日行事) (実行委員会)	記念式典を二十歳になる若者自らが企画・運営することで、大人としての自覚を促し、仲間と協働することの大切さや故郷への愛着を育む。(令和4年度から事業名が変更となります)	実行委員会の実施:6回 成人式式典の開催	9267	実行委員会の実施:7回 成人式式典の開催	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常の1回制から2回制に分け、対策を講じて実施した。参加者アンケートで半数以上から「良かった」との満足度を得られた。	感染対策と令和3年度の結果を踏まえた実施の検討が必要。開催会場、実施方法及び参加者への有効な周知方法について検討していく。	青少年育成課	17
235	1-4(3) 3-1(2)	継続	子ども・若者のボランティア活動の充実	ボランティア活動は、活動を通して自分が必要とされている存在であることを実感させ、喜びや生きがいを与えらるとともに、様々な社会問題への問題意識を深め、社会貢献への気持ちを育む効果があることから、地域社会や民間団体等とも協力し、ボランティア活動を推進します。	ボランティア活動を通して自分自身の存在価値や社会問題への意識を高め、全小中学校で、より積極的な社会貢献ができるようなボランティア活動を実施する。		各学校の状況に応じて、地域清掃、廃品回収、地域防災、介護施設訪問等の地域交流、各種募金活動等を行い、ボランティア活動を推進する。コロナ禍の中だが、校内を中心に、また可能な範囲で地域へ出向きボランティア活動を行っている。	A	小中一貫教育の中で取り組んだり、地域や民間団体と協働したりしている。	コロナ禍により、校外の様々な場面で人と関わりながらの活動が十分にできなかった。対策を講じた上で多様な方法で実施していく。	学校教育課	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。		学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させるとともに、直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。コロナ禍の中だが3割超の小中学校に学生スクールボランティアを派遣できている。	A	新型コロナウイルス感染症拡大により、学生スクールボランティアも感染症予防に努めながら、授業支援や活動補助を意図的に取り組んだ。学校での評価が高だけでなく、要請のあった各学校において、学生が教育活動の支援を行った。ボランティア学生数167名、学校数41校	学生スクールボランティアの参加人数が減ってきている。地元大学等を訪問し効果的な広報を実施する。	学校教育課	4
236	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	継続	地域防災訓練への参加促進	市内の小中高校に対し地域防災訓練への参加を促すとともに、関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼します。また、自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	地域防災訓練参加者 130,200人	623	・市内の小中学校、高等学校に対し地域防災訓練への参加を促す ・関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼する ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の訓練計画を市HPに掲載するなど、情報提供を行う ・地域防災訓練参加者 55,351人	C	感染症対策のため、訓練自体を規模縮小・中止する自治会が多く、訓練への参加自体が困難となっている。	感染症対策のため、訓練自体を規模縮小・中止する自治会が多く、訓練への参加自体が困難となっている。災害時における感染症対策や、コロナ禍においても行える訓練など、状況に応じた訓練を周知する必要がある。	危機管理総室	11, 13

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策3 自発的なまちづくり活動の促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
237	1-4(3)	継続	静岡市子ども模擬議会	議場を見学するだけでなく、実際に議長、議員、市長、局長などの席に座って本会議の流れを模擬体験することで、参加児童に市議会や市政への興味を持ってもらうとともに、その家族の関心を高めることにもつながります。	当該年度前3か年の平均値	-	実施校数13校	A	前年に引き続き新型コロナウイルスの影響があったが、消毒・換気の徹底や、座席の間隔を空けるなどの対策を行い、13校の模擬議会を開催することができた。	模擬議会で使用する質問と答弁については、参加校から希望があれば児童が考えた質問に差し替えられることができるが、活用されてない。	調査法制課	4, 16
238	1-4(3)	継続	わたしの主張静岡市大会開催事業	市内各中学校より主張作文を募集し、書類選考の後に各区代表9人による口頭発表会を実施します。口頭発表会での審査により、代表者2人を県大会に推薦します。	市内全54中学校に周知。公開審査会の実施。	29	市内全54中学校に周知。公開審査会の実施。市内各中学校より主張作文を募集(参加13校、応募総数957点)、書類選考で選ばれた9人による審査会実施。代表者2人を県大会に推薦。	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため観覧者を限定して実施し、代表者の選出ができた。	コロナ禍のため、審査会の発表方法や参観について検討する。	青少年育成課 児童生徒支援課	4
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	拡充	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	66,811	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校82校予定)	A	・地域学校協働活動については目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室について、未実施校に対し支援を行った結果、新たに2校で開設することができた。参加児童の満足度が約94%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のため、研修会や”学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を継続して実施する。	教育総務課	4
239	1-4(3)	継続	高校生向け啓発事業	高校生向けの啓発冊子を発行、配付し若者の選挙に対する意識の向上を図ります。	若年層への効果的な選挙啓発の周知方法が、ネット環境も含め刻々と変化することから、小学生以上大学生までの幅広い年齢層向けに情報発信するため、ホームページに掲載し、年1回更新する。	296	刊行物(選挙トリーツ)を市内の高校に14,000冊配布。	A	計画どおり実施できている	当業務の実施により若年層の主権者意識の醸成を図っているが、実際にどの程度、将来の投票行為へ結びついているのか明確にはわからない点が課題である。	選挙管理委員会事務局	4
240	1-4(3)	継続	駿河区区民意見聴取事業	区の区域に居住し、通学し、又は通勤する市民の参画により区の魅力ある地域づくりを推進するための区民意見聴取を行います。	聴取された意見の区政へのフィードバック実施率100%	508	駿河区の学生および、地域の住民・企業を対象として区民意見聴取を4回実施。大学生18名・地域12名参加。	A	令和4年度10月8日から15日まで実施予定の「駿河トロバ Week2022」にて、区民から提案された意見を取り入れた事業を企画し、当該イベントにて学生や地域住民からの意見をフィードバックする予定である。	駿河区の特色である、若者からの意見を多く取り入れるため、大学生などの若者が継続的に関わられる仕組みの検討が必要である。	駿河区役所地域総務課	11
再掲 (347)	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な市が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。	アクセス件数: 224,000件 (令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し等をする予定)	2734	市民活動支援システム「ここからネット」の運用 年間総アクセス数 152,691件	B	新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動の停滞によりアクセス数は昨年度比で減少し、令和8年度末目標アクセス数の68%に止まった。	新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動の停滞により、総アクセス数の減少が課題となっているため、ボランティア情報の登録等を積極的に進める等、情報の更新に努めていく。	市民自治推進課	17
241	1-4(3)	継続	河川環境アドプトプログラム事業	環境美化ボランティア活動により、安倍川・葎科川・興津川のゴミを取り除き、美しい河川を創出するとともに、川を愛する環境保全の意識付けを図ります。	年間活動回数: 108回	143	年間活動回数: 65回	B	新型コロナウイルスは登録団体の活動にも影響したと考えられるが、目標値の6割を達成することができた。	活動する団体の減少	環境創造課	14, 15
242	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市の防災体制とわが家の防災対策	南海トラフ巨大地震の被害想定。また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話することで「自助・共助」の重要性を理解させるため、学校等において地震対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。	年間230回実施	792	市政出前講座の実施 160回	B	感染症対策のため、出前講座の申込を見送る自治会が多く、目標回数の実施が困難となっている。	感染症対策のため、出前講座の申込を見送る自治会が多く、目標回数の実施が困難となっている。コロナ禍においても行える啓発活動に取り組む。	危機管理総室	11, 13

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐむ取組の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (33)	1-1(2) 1-4(4)	継続	こどもクリエイティブタウンま あ・る運営事業	小学生を中心とした子ども(未就学児童から中 高校生まで)を対象に、仕事とものづくりの体験 の場を提供し、これからの時代に求められる子 どもたちの創造力(将来を描く力、社会とかかわ る力、挑戦する力)を育成します。	利用者数 10万人/年	110,369	年間利用者数13,012人	B	新型コロナウイルス感染拡大防止 策として、施設の収容率が50%未 満となるように入館制限を行ったた め、年間利用者人数は目標達成 に至らなかった。しかし、どの講座も 募集人数を大きく上回る応募があ るなど、コロナの影響を除けば業 務は適正に実施できており、満足 度調査では例年同様高い評価を 得られた。	利用者、講師双方の安心安全を第一に考 えつつ、入館制限を独自ガイドラインに基づ き徐々に緩和する中で、効果的な広報を実 施し利用者増に努めていく。	産業政策課	3
再掲 (74)	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要 な基盤となる能力や、態度を育てることを目 的としたキャリア教育を推進します。	市立の全中学校で、連続3日間以上 の職場体験学習を行う。全小中学校 担当者を対象にキャリア教育担当者会 を実施する。	55	市立の全中学校で、学校の実情 に合わせて、職場体験学習を行 う。市立の全小中学校のキャリア 教育を推進していく。	B	コロナにより、職場体験学習は、 実施・部分的実施・実施しないの 選択を各学校判断で行った。	職場体験のみをもってキャリア教育と捉えてい る傾向があるため、キャリア教育の年間計画 の必要性やキャリア・パスポートの活用につい て周知していく。	学校教育課	4
243	1-4(4)	継続	次世代育成プロジェクト事 業	民間教育力の活用や本市の第一線で活躍す る様々な専門家を学校に派遣することにより児 童生徒の学習の充実を図ります。 キャリア教育の推進のため、連続3日間以上の 職場体験学習を全中学校で実施します。	・各小中学校ごとキャリア教育年間指導 計画に基づき各事業を実施する。 ・民間教育力活用事業の実施と中 学校において職場体験学習を実施する。	2,177	・各小中学校ごとキャリア教育年 間指導計画に基づき各事業を実 施する。 ・民間教育力活用事業を実施す る。	B	112校(123校中)がコロナ感染症 対策を講じながら、民間教育力 活用事業を実施した。	コロナ禍により、職場体験学習が直前のキャン セルとなった学校が数校出た。	学校教育課	4, 8
244	1-4(4)	継続	高校生向けキャリア形成 支援事業	市内の高校生を対象に、地域社会で働く社会 人との交流等を通じて、主体性やコミュニケー ション能力を養うとともに、地元企業の理解を 促し、今後の進路決定(キャリア・ビジョン)に向 けた一助とします。	将来の選択肢が広がったと回答した生 徒の割合 90%以上	12021 ※複数事業を一括で 委託	延べ実施校 12校 将来の選択肢が広がったと回答し た生徒の割合 97.7%	A	目標値を上回る回答結果が得ら れたため。	新型コロナウイルス感染症の影響で急遽対 応を変えることがあったため、代替案を考えて おく必要がある。	商業労政課	4
245	1-4(4)	継続	高校生企業ガイダンスの開 催	就職を希望する高校生等を対象に、多業種 の市内企業が業務内容を説明することで、高校 生の職業観の育成を図ります。	参加生徒の満足度 80%以上	-	新型コロナウイルス感染症の影響 により中止	-	-	令和3年度は事業を中止したため評価対象 外とする。	商業労政課	4
246	1-4(4)	継続	大学等起業家育成支援 事業	市内の高校、大学及び専門学校の学生を対 象に、中小企業診断士等の専門家を活用し、 「起業・創業の仕方(ビジネスプランの作成方 法等)」など、起業・創業に関する実践的な支 援を実施します。	市内高校、大学及び専門学校での実 施件数 10校/年	70,066千円の一部	市内高校、大学及び専門学校で の実施件数 11校	A	目標どおり事業を実施した。	本事業受講者がビジネスプランコンテストへ 参加することを目標にしているものの、創業ま では至っていない。	産業振興課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐむ取組の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (83)	1-2(2) 1-4(4)	継続	学校対応事業	①幼児動物教室・ふれあい教室(年長児・特別支援学校等対象の動物とふれあいを通じて命の大切さを学ぶ教室) ②飼育体験学習の受入れ(主に中学生の職場体験等) ③ツアーガイドの実施(園児・小学・中学・高校生を対象にした園内ツアーガイド) ④出張動物園ガイド／講演(飼育担当者が学校を訪問し講演) ⑤校外学習の受入れ(学校の授業の一環として質問への対応等)	①年間100回 ②年間30人 ③年間30回 ④年間10回 ⑤年間10回	-	①142回 ②8人 ③30回 ④30回 ⑤10回	A	目標どおり事業を実施した・	-	日本平動物園	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	-	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させるとともに、直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。 コロナ禍の中だが3割超の小中学校に学生スクールボランティアを派遣できている。	A	新型コロナウイルス感染症拡大により、学生スクールボランティアも感染症予防に努めながら、授業支援や活動補助を意欲的に取り組んだ。学校での評価が高いだけでなく、要請のあった各学校において、学生が教育活動の支援を行った。ボランティア学生数167名、学校数41校	学生スクールボランティアの参加人数が減ってきている。地元大学等を訪問し効果的な広報を実施する。	学校教育課	4
247	1-4(4)	継続	職場(消防署)体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。	職場体験学習希望校の100%受入れ	-	申込校数・実施校数・受入人数 8校・5校・22人 (内訳) 市内 2校・2校・10人 島田・吉田・牧之原地域 6校・3校・12人 ※新型コロナウイルス感染防止のため、学校より辞退あり。	A	8校の申込のうち、5校の実施であったが、学校からの辞退によるものであり、希望された学校については、全て実施することができた。辞退の理由は新型コロナウイルスの感染状況等によるものであり、それを除いては、学校、園の希望に沿うよう事業を実施することができた。	新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止せざるを得ない場合があることが、今後も想定される。	消防総務課	4, 8
248	1-4(4)	継続	若者の消費者トラブル対策講座	消費生活相談員や消費者教育推進員が中学校、高校、専門学校、大学等へ出向き、賢い消費者になるために、悪質商法に関する情報、生活設計に関する基礎知識等を提供します。	毎年5回実施 (令和4年度消費者教育推進計画の見直し等をする予定)	135	12回実施 ※令和3年度から、事業名を「若者の消費者トラブル対策講座」に変更	A	目標回数を実施することが出来た。	18歳から成人となったことから、その前からの消費者教育がこれまで以上に重要となる。 ※令和4年度に消費生活基本計画策定するのでそれによって方針等が変わることがある。	生活安心安全課	12
再掲 (144)	1-3(2) 1-4(4)	継続	特別支援教育進路指導協議会による進路支援	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	346	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	B	R3年度も、新型コロナウイルス感染症対策として、時間の短縮や人数の制限、各校で実施の方法を取り、例年通りの開催ができなかった。	R4年度も新型コロナウイルス感染症に係る対応をしつつ、進路に関する行事運営や情報提供をどのように行うかが課題である。	学校教育課	4, 8

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐむ取組の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
249	1-4(4)	継続	高等学校と企業との情報交換会	市内事業所への就職促進を図るため、高校の就職指導担当教諭と地元企業の人事担当者との情報交換を行います。	延べ6回開催 (毎年度1回)	-	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	-	-	令和3年度は事業を中止したため評価対象外とする。	商業労政課	4
250	1-4(4)	継続	大学等・企業担当者情報交換会	新卒者の地元企業への円滑な就職に結びつけるため地元企業人事担当者と県内外の大学等の就職指導者の交流会を開催します。	延べ6回開催 (毎年度1回)	-	開催 2回(オンライン開催) 参加事業所 74社 参加大学等 70校	A	目標値を上回る回数を実施できたため。	市としての役割を明確にし、静岡県と連携しながら実施する。	商業労政課	4
251	1-4(4)	継続	若者の地元就職・UIJターン就職促進事業(大学生向け市内で働く魅力発見セミナー)	市内企業への就職促進策の一環として、学生に対し、市内企業の認知度向上を図るとともに、魅力ある就職先があることを伝え、市内企業への就職を促すため、市内企業の経営者等と学生の意見・情報交換会を開催します。	市内企業への就職関心度 90%以上	12,021 ※複数事業を一括で委託	開催 5回 市内企業への就職関心度 95%	A	目標値を上回る回答結果が得られたため。	引き続き、大学生のニーズに合った内容かつ市内就職につながる内容を考えていく。	商業労政課	4
再掲 (200)	1-4(1) 1-4(4)	継続	地場産業後継者育成事業(クラフトマンサポート事業)	地場産業界での新規就業者促進や後継者育成等を図るため、下記4事業を実施します。 ①地場産業現場実習短期支援事業(技術指導者のもとで3ヶ月間の短期現場実習) ②地域産業現場実習長期支援事業(技術指導者のもとで2年間の長期現場実習) ③地域産業独立支援補助金交付事業(独立や工房等の開業に伴う建物の賃借料に対して補助を行います。) ④伝統工芸技術者雇用奨励金交付事業(市内在住の長期支援修了者を雇用した事業主に対して、雇用奨励金を交付します。)	新規で長期支援制度を利用した者のうち、その制度が終了した後も、その業界に従事している者の割合が80%以上	7,742	①現場実習短期支援 6人 ②現場実習長期支援 7人 ③独立支援 3人 ④雇用奨励 0人	A	新型コロナウイルスの影響を受けつつも、概ね計画通り実施できた。	・技術指導を行う人材の不足 ・技術習得期間中の生活費等の工面 ・業界の雇用スタイル等の変化	産業政策課	4
再掲 (170)	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務(ニート対策事業)	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	979	セミナー開催 2回 参加者 計46人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 19回(94件)	A	新型コロナウイルス感染症の影響でセミナー参加者は目標を下回ったが、出張相談会は目標通り、心理カウンセリングは目標を上回る実績となったため。	事業の周知について、広報紙への掲載を行ったが、市Twitter等を活用し、より広く周知を行っていく。	商業労政課	4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策1 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
252	2-1(1) 3-1(4)	拡充	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会いのイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。	出会いのイベントにおける成立カップル率30.1%以上を維持	1,081	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ・出会いのイベント:4回 ・親対親の代理婚活:1回 ②婚活サポーターの活用を実施し、イベントにおける成立カップル率44.7%	A	コロナ禍ではあったが感染症対策を徹底しイベントを実施した。実施にあたっては婚活のノウハウを持ち、市と協定を結ぶNPO法人に実施委託するとともに、婚活サポーターの活用により、カップル成立率の向上が図れた。	行政が出会いイベントの開催、意識啓発を行うことが、婚活初心者の踏み出し支援となるような事業実施が必要。官民連携による結婚を応援する機運を醸成するため、連携体制を構築していく。	青少年育成課	5
253	2-1(1)	継続	不妊治療費助成事業	高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精、顕微受精、男性不妊治療)、一般不妊治療(人工授精)及び不育症治療に対し、その治療に要する費用の一部を助成し、子どもを持つことを望む夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策に繋がります。	支給決定対象者に対する確実な助成	364,662	支給決定対象者に対する確実な助成	A	支給決定対象者に対する確実な助成を行い、妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減が図れた。	補助金申請要件を満たす全ての夫婦に、補助金支給を行うための予算の確保。	子ども家庭課	3
254	2-1(1)	継続	妊婦健康診査事業★	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票(最大14回分の公費負担)及び妊婦歯科健康診査受診票(1回分の公費負担)を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	実人数:4,407人 延べ件数:52,795件 平均受診回数:11.98回	378,723	実人数:4,121人 延べ件数:51,308件 平均受診回数:12.45回	A	妊婦一人当たりの平均受診回数について目標を達成した。	受診回数の維持。	子ども家庭課	3
255	2-1(1)	拡充	産後ケア事業	出産後の母体の回復や育児等に不安を持つ母親とその乳児を対象として、助産所等での宿泊や通所、助産師等による訪問により、母親の心身両面でのケアや育児指導を行います。	利用延べ日数:2,530日	13,808	利用延べ日数:2,735日	A	ちらしやホームページ等によるPRにより利用者数が増加している。	利用者数に伸びがみられており、引き続き関係機関と連携を図り、必要な対象が利用できるよう事業PRを継続	子ども家庭課	3, 16
256	2-1(1)	継続	ママケアデイサービス事業	生後4か月以上1歳未満の子どもを持つ母親とその子どもを対象として、母親が休息できる場所を提供し、子育ての先輩が子育てに関する「話し相手」となり、合わせて専門職による相談支援を行うことで、母親の家庭や地域での孤立感を和らげ、安心して子育てできるよう支援します。	利用組数:520組	6,165	利用組数:518組	A	新型コロナウイルス感染症の影響で8月20日～9月30日まで休止したが利用組数は目標に近い実績となっている。	委託事業者との連携による事業実施の継続	子ども家庭課	3
257	2-1(1)	継続	子ども医療費の助成	子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減のため、子ども(0歳～高校生世代まで)が病気やけがなどで医療機関に入院・通院したときの医療費の一部を助成します。	支給決定対象者に対する確実な助成	2,458,314	支給決定対象者に対する確実な助成	A	支給決定対象者に対し、漏れなく助成金の支給をおこなった。(助成実績1,138,198件)	各区子育て支援課との連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策1 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
258	2-1(1)	拡充	結婚新生活支援補助金 事業	新婚世帯に対し、住居費や引越費用を補助 することで、婚姻に伴う新生活に対する経済的 負担を軽減し、未婚化及び晩婚化の抑制を 図ります。	①自分たちの結婚が地域に応援され ていると感じた利用者の割合：96% 以上 ②結婚新生活に伴う経済的不安の 軽減に役立ったと思う利用者の割合： 96%以上	9,000	交付件数：33件 補助金上限額：30万円 (夫婦ともに29歳以下の世帯は60 万円) 補助金を交付し、 ①自分たちの結婚が地域に応援さ れていると感じた利用者の割合： 97% ②結婚新生活に伴う経済的不安の 軽減に役立ったと思う利用者の割 合：100%	A	新婚世帯に対し、住居費等を補助 し、婚姻に伴う新生活に対する経済的 負担の軽減に寄与できた。	制度の更なる周知・広報が必要。 利用者への周知・広報を行うとともに、 地域に応援されていると実感できるよ う、補助金の趣旨等をより効果的に情 報発信するよう努める。	青少年育成課	11
259	2-1(1)	継続	母子健康手帳の交付と妊 婦保健相談・訪問	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳の 交付時に個別面談により妊婦の身体的・精神 的・社会的状況について把握し、母子の健康 管理や育児に対するの保健相談を実施しま す。また、必要に応じて訪問支援を実施しま す。	交付時の面接相談実施率100%	-	交付時の面接相談実施率100%	A	計画通り実施できた。	妊娠中から相談できる関係づくりと寄り 添った支援が必要である。	子ども家庭課	3
260	1-3(6) 2-1(1)	継続	妊娠・出産包括支援★ (利用者支援事業(母子 保健型))	子育て世代包括支援センターでは、妊娠期か ら子育て期にわたるまでの総合的相談支援を 行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況 を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と 協力して支援プランを策定することにより、必要 な支援につなげ、切れ目のない支援を実施しま す。	各区1か所に設置	592	各区1か所に設置	A	目標どおり事業を実施した。	相談窓口のより一層の周知。	子ども家庭課	3
261	2-1(1)	継続	妊娠・子育てに係る教室 の開催	安心して出産に臨めるようマタニティ教室や両 親教室を実施します。また、食に関する教室等 を実施します。	教室参加者の満足度90%	661	フレッシュマタニティ 31回 両親教室 28回 離乳食の作り方教室 97回 教室参加者の満足度 フレッシュマタニティ教室99.5% 両親教室94.8% 離乳食の作り方教室98.7%	A	教室参加者の満足度が目標を上回 ることができた。	教室開催ができない場合を考慮し、 実施方法について検討していく。	子ども家庭課	3
262	2-1(1)	継続	子育て支援ヘルパー派遣 事業	妊娠中や出産直後であるため、又は多子世帯 であるため家事・育児を行うことが困難な家庭 を対象として、子育て支援ヘルパーを派遣し、 家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負 担の軽減や育児不安の予防を図ります。	必要な世帯への完全実施	1,560	必要な世帯への完全実施	A	必要な世帯への完全実施ができた。	利用登録者数、利用時間とも増加傾 向にあることから、適正な予算確保に 務める。	子ども家庭課	5
263	2-1(1)	継続	助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることが できない妊産婦を助産施設に入所させ、安全に 出産できるようにします。	必要な対象者への完全実施	2,180	必要な対象者への完全実施 (延べ人数9人)	A	必要な対象者への完全実施がで きた。	庁内各課及び施設との連携を密に し、適正な予算執行に努める。 過年度実績の分析等を通して、適正 な予算要求に努める。	子ども家庭課	1
264	2-1(1)	継続	出産育児一時金の支給	静岡県国保加入者が出産した場合、出産育 児一時金を支給します。	申請に対する確実な交付(100%)	144,299	健康保険法等の法令に基づき、対 象者に出産育児一時金を支給。出 産育児一時金支給件数 426件 支給金額144,299千円うち直接支 払制度利用 334件 133,155千 円。	A	目標どおり事業を実施し、子育て家庭	(特になし)	保険年金管理課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策1 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
265	2-1(1)	継続	児童手当の支給	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する者に手当を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	9,371,325	支給決定対象者に対する確実な支給	A	支給決定対象者に対し、漏れなく支給を行った。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1, 3
266	2-1(1)	継続	先天性代謝異常等の検査の実施	先天性代謝異常等の疾患の早期発見・早期治療に繋げるため、市内医療機関で出生する新生児に対し検査を実施します。	受診希望者への検査の完全実施	15,490	希望するすべての新生児に対して検査を実施する	A	目標どおり事業を実施した。	継続的支援の実施。	子ども家庭課	3
267	2-1(1)	継続	新生児聴覚スクリーニング検査	新生児期に聴覚障害を発見し、早期の療育を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の費用について助成し、対象者に検査を促し、早期発見・早期療育のための支援に繋がっていきます。	受診率：93.4%	18,434	受診率：94.75%	A	目標どおり事業を実施した。	受診率の維持。	子ども家庭課	3
268	2-1(1)	継続	未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	37,033	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	A	-	特になし	保健予防課	3
269	2-1(1)	継続	小児慢性特定疾病医療費の給付	子ども(18歳未満)の慢性疾患のうち、特定の疾患について、その医療費の一部を公費で負担します。	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	162,341	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	A	-	特になし	保健予防課	3
270	2-1(1)	継続	産婦健康診査事業	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票(2回分の公費負担)を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	受診率：90.0%	39,180	受診率：94.2%	A	目標どおり事業を実施した。	受診率の維持。	子ども家庭課	3
271	2-1(1)	継続	こんにちは赤ちゃん事業★	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師・赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに乳児及びその保護者の心身の状況を把握し、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	訪問実人員：4,423人 訪問率：96.9%	10,983	訪問実人員：4,217人 訪問率：96.4%	A	目標どおり事業を実施した。	2人目、3人目の出産など、訪問を希望しない家庭に対する対応。	子ども家庭課	3
272	2-1(1)	継続	育児相談の実施	保健福祉センターの保健師が、0歳児及び6か月児の育児相談、個別相談等の育児支援を実施します。	実施回数：200回	4,734	実施回数：312回	A	目標どおり事業を実施した。	子どもが安心して、健やかに成長発達し、保護者が前向きに育児ができるよう、対象にあわせた育児相談を継続していく。	子ども家庭課	3
273	2-1(1)	継続	乳児健康診査の実施	乳児(4か月児、10か月児)の健やかな成長と保護者が安心して育児できるよう、疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の受診票を発行し、医療機関への受診を勧奨します。	4か月健診：97.8% 10か月健診：96%以上 (令和4年度に総合計画に合わせて見直し等をする予定)	52,869	4か月健診：97.9% 10か月健診：96.6%	A	目標どおり事業を実施した。	受診率の維持。	子ども家庭課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
274	2-1(1)	継続	幼児(1歳6か月児、3歳児)健康診査の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康の保持増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査・保健指導を実施します。また、健康診査の結果、疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨を実施します。	・1歳6か月児健診 受診率:96.9% ・3歳児健診 受診率:96.4%	35,272	・1歳6か月児健診 受診率:97.4% ・3歳児健診 受診率:97.5%	A	目標どおり事業を実施した。	受診率の維持。	子ども家庭課	3
275	2-1(1)	継続	予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、子どもや高齢者等に予防接種を実施します。また、市独自の救済措置等を実施し、接種の機会を逃した子どもに接種の機会を設けます。	市独自の救済措置の利用を希望する子どものうち、制度の要件に合致する者に対する予防接種給付100%	1347087	市独自の救済措置の利用を希望する子どものうち、制度の要件に合致する者に対する予防接種給付100%	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健予防課	3
276	2-1(1)	継続	乳幼児むし歯予防教室	市と歯科医師会との協働により、乳幼児とその保護者を対象としたむし歯予防教室を実施します。	年53回実施 参加者1,800人	4,205	52回実施 参加者1,086組	A	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、1回あたりの参加者数を減らしたが、計画どおり実施し、必要な歯科健診・歯科保健指導ができた。	かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診受診を推進するために、さらに効果的な事業となるよう検討していく必要がある。	健康づくり推進課	3
277	2-1(1)	継続	9か月児歯の教室	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	年102回実施 参加者1,800人	589	74回実施 参加者1,018人	B	実施回数は感染拡大の影響により意図的に減らした。新型コロナウイルスの影響により参加控えが生じた為、周知方法を工夫する必要がある。	かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診受診を推進するために、さらに効果的な事業となるよう検討していく必要がある。	健康づくり推進課	3
278	2-1(1)	継続	歯みがき巡回指導	認定こども園等に出向き、歯みがき教室を実施します。	歯みがき巡回指導実施率 90%以上	2,954	歯みがき巡回指導実施率 78.4%	A	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、内容を変更しながら、歯科保健指導を行うことができた。	特になし	健康づくり推進課	3
279	2-1(1)	継続	フッ化物洗口法によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である子どもを対象に、フッ化物洗口による歯質強化を行います。	フッ化物洗口実施園:130園以上	3,870	フッ化物洗口実施園:138園 小学校:4校	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時期実施を中止する施設もあったが、希望する施設には、全施設実施した。	フッ化物洗口の実施拡大に向けて、関係課や関係団体と検討を行う必要がある。	健康づくり推進課	3
280	2-1(1)	継続	子どもの顎関節と歯並びの健康相談会	歯列、咬合に関する相談及び顎関節に関する専門医による相談会を、児童・生徒とその保護者に実施します。	静岡市内の小中学校偶数学年及び中学校の希望者でかつ、これまでに医療機関に相談していない児童生徒を対象に個別相談会を実施。: 希望者150組	-	新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止	中止(新型コロナウイルス感染症感染防止のため)	-	-	児童生徒支援課	4
281	2-1(1)	継続	健康教室	栄養士による個別栄養指導、医師による医療相談を通し、食事の習慣や生活習慣などに気を付け、肥満を防止します。肥満を防ぐための運動を実際に行うことにより、肥満防止に向けての意識を高めます。	第1回、第2回健康教室の希望者 100組実施	-	肥満度の高い児童生徒を中心に希望者をつのり、栄養士による栄養指導、医師による医療相談、指導主事による運動指導を行う。	A	参加を希望する親子数を実績(101組)として残せた。	-	児童生徒支援課	4
360	2-1(1)	新規	若年がん患者等生殖機能温存治療費補助	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性があるとして医師に診断された43歳未満の方に対して、生殖機能温存治療費を補助します。	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金の交付をする(交付実施率100%)	(R4新規)	(R4新規)	-	-	-	保健衛生医療課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
282	2-1(2)	継続	静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむ」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したウェブサイトを管理運営します。携帯やスマートフォンにも対応するほか、SNSを活用した情報発信を行います。	全ページビュー月平均46,000ページ	2,376	月1回以上更新 (新規ページの作成、季節ごとの情報掲載など)	B	全ページビュー月平均:32459件 月平均更新回数:6.6回 SNSを活用した情報発信を実施	利用者に有益な情報を提供するため他局と連携を行い、情報発信を行う必要がある。	子ども未来課	3, 4
283	2-1(2)	継続	「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	年1回20,000部配布	1628	20,000部を作成 保健福祉センター等で配布	A	内容の改訂を行い、20,000部を作成し、子育て支援施設等で配布した。	利用者に有益な情報を掲載するための内容の検討と、使いやすさを実現するためのデザインの改訂を行う。	子ども未来課	3, 4
284	2-1(2)	継続	子育て支援センターの運営★	子育ての不安感を解消するため、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供するとともに様々なイベントを実施します。	21か所を運営。	166,263	子育て支援センター21か所を運営し、親子の交流の場を提供や講座を開催した。	A	子育て親子が安心安全に交流できる場を提供することができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底。	子ども未来課	3
285	2-1(2)	継続	子ども未来サポーター・保育コーディネーター★ (利用者支援事業)	地域の子育て支援センターに子ども未来サポーターを配置し、認定こども園、保育所をはじめとする子育て支援の利用全般について相談、情報提供を行います。また、各区の子育て支援課に保育コーディネーターを配置し、認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供を行います。	【子ども未来課分】 子ども未来サポーター:12か所配置 【幼保支援課分】 保育コーディネーター:3か所配置	29,923	【子ども未来課分】 子育て支援センター21か所のうち、12か所に子ども未来サポーターを配置し、各種相談対応や情報提供等を実施した。 【幼保支援課分】 保育コーディネーター:3か所配置	A	相談者に対し、適切に相談対応や情報提供等を実施できた。 (幼保支援課) 各区の子育て支援課に1人ずつ保育コーディネーターを配置し、認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供を実施できた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底。 ・各区保育コーディネーターの連携の強化 ・障害福祉企画が配置した医療的ケア児等コーディネーターとの連携の強化	子ども未来課 幼保支援課 葵区子育て支援課 駿河区子育て支援課 清水区子育て支援課	3, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs関連番号
【関連事業】												
286	2-1(2)	(終了)	「子育てママのための講座」の開催	講師のもと、子育ての不安や悩みをみんなで話し合いながら、不安の軽減や子育ての参考となる講座を開催します。	開催回数:2回	(R2で終了)	(R2で終了)	-	-	-	子ども未来課	3, 4
287	2-1(2)	継続	「ノーバディズ・パーフェクト」講座の開催	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファシリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出していく講座を開催します。	開催回数:2回	384	全6回の講座を年2回開催した。	A	計画どおり講座を開催した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底。	子ども未来課	3, 4
288	2-1(2) 3-1(4)	継続	家庭教育学級	各種講座を通じて、子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育みます。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	-	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	A	新型コロナウイルス蔓延の影響を受けつつも感染対策を徹底することで講座を開催し、児童の健やかな育ちのための家庭環境づくりを支援した。	新型コロナウイルス感染症防止策を徹底したうえで、多様な学習ニーズに応える講座を企画していく	生涯学習推進課	4
289	2-1(2)	継続	子育て広場事業(あそび・子育ておしゃべりサロン)	認定こども園、保育所、幼稚園を開放し、地域の未就園児や保護者にふれあいや遊びの場を提供するとともに、育児に関する相談・講座等を実施します。	【子育て広場事業】 完全実施100% 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 市内全公立こども園において実施。	1,953	【子育て広場事業】 未就園児と保護者を対象に、幼稚園の施設などを使って親子遊びや幼稚園行事に参加できる「子育て広場」の開催、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施した。 私立幼稚園17園で実施 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 市内全公立こども園において実施。	A	【子育て広場事業】 新型コロナウイルス感染症対策として、利用人数の制限等により参加人数は前年度を下回ったが、各園が工夫を凝らし、多彩な催しが年間通じて計画的に実施されたことにより、親子のふれあいの場等を提供することができた。	【子育て広場事業】 新しい生活様式や、コロナ禍における地域の子育て支援ニーズに対応した活動方法を園と連携して検討していく。	幼保支援課 子ども未来課	3, 4
再掲(23)	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小型児童館(7館) 児童センター(6館)	240,447	13館の児童館運営を実施	A	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
再掲(24)	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	(R3で終了) 終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	1館	7,000	開館準備	A	飯田いほはら児童館が令和3年7月1日に開館した。	(R3で終了)	子ども未来課	1, 2, 4, 16
290	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	家庭児童相談室の運営	各福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	必要な対象者への完全実施	525	必要な対象者への完全実施	A	完全実施 相談受付件数:2,060件	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	16
291	1-3(1) 2-1(2)	継続	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	延べ利用日数:252人日 実施施設:3か所	564	延べ利用日数:129人日 実施施設:3か所	B	実施施設3か所において必要に応じた事業実施ができた。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	5
292	1-3(6) 2-1(2)	継続	養育支援訪問事業★	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員等がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数:23世帯	1,102	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数:15世帯	A	必要な世帯に対して実施できた。	類似事業等とのすみ分け及び対象世帯への適切な支援の実施	子ども家庭課	16, 17

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策3 ひとり親家庭への支援(静岡市ひとり親家庭等自立促進計画)

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
293	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	必要な対象者への完全実施	6,400	相談件数 2,869件 ・就労相談・職業紹介等の一貫した就労支援を行うとともに、生活相談、養育費相談等を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ひとり親サポートセンターの周知、養育費相談、面会交流事業の強化	子ども家庭課	1, 8
294	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	必要な対象者への完全実施	2,728	相談件数 109件 ・就労支専門員を配置し、就労支援を実施	A	目標どおり事業を実施した。	ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。	子ども家庭課	1, 8
295	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	必要な対象者への完全実施	1,644	策定件数 10件 ・プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就労支援を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。	子ども家庭課	1, 8
296	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、高卒資格取得費用を支援、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中の生活費と賃貸住宅の費用を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	26,911	支給決定対象者に対する確実な支給 [支給件数] 自立支援教育訓練給付金16件 高等職業訓練促進給付金19件 高等職業訓練修了支援給付金7件 高卒卒業認定試験合格給付金1件	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1, 4, 8
再掲 (180)	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。	延べ利用者数:9,400人	21,885	延べ利用者数:5,370人	A	目標どおり事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、利用者数が減少するなか、メールや電話等の対面以外の支援も実施している。	子ども家庭課	1, 4
297	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	必要な対象者への完全実施	1,547	派遣世帯数 11世帯 ・ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣し、生活面での指導を行った。	A	目標どおり事業を実施した。	支援員(ホームフレンド)と派遣先家庭とのスムーズなマッチングをおこなう。確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策3 ひとり親家庭への支援(静岡市ひとり親家庭等自立促進計画)

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
298	1-3(6) 2-1(3)	継続	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしている子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります(所得制限あり)。	支給決定対象者に対する確実な支給	2,041,811	手当の支給・制度改正に係る周知を実施 現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1
299	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	支給決定対象者に対する確実な助成	127,117	支給決定対象者に対する確実な助成	A	支給決定対象者に対し、漏れなく助成金の支給をおこなった。(助成実績50,684件)	各区子育て支援課との連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	3
300	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	貸付決定対象者への貸付を完全実施	298,881	貸付決定対象者への貸付を完全実施 500件 292,243,352円	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1, 4
301	1-3(6) 2-1(3)	継続	子ども園等におけるひとり親家庭等の優先入所	ひとり親家庭について、子ども園等の入所にあたり必要な配慮をします。	適切な実施	-	ひとり親家庭に対し、子ども園等の入所にあたり保育利用調整基準において加点をすることで優先的な入所に配慮する。	A	目標どおり事業を実施し、ひとり親家庭において、子ども園等の入所に配慮した。	特になし	幼保支援課	4
再掲 (183)	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児すべての子どもたちと、0歳から2歳児で住民税非課税世帯の子どもたちの利用が無償化となりました。認定子ども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となる子どもの年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。	-	0歳から2歳の子どもたちの保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。また、多子世帯に対する保育料の軽減制度(第2子を半額、第3子以降無償)については、市独自に対象範囲を、国の所得階層よりも拡充する。さらに、未婚のひとり親については、地方税法の改正により、令和3年9月以降の保育料算定からみなし措置をすることなく負担を軽減することが可能となる。	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	特になし	幼保支援課	4
再掲 (184)	1-3(6) 2-1(3)	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	38,696	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	A	公設施設利用者及び民間施設5施設の申請に対し、適切に軽減を実施した。	制度内容の周知を図り、対象者の確実な申請を促す。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
302	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助(食事の世話、掃除など:1時間単位)や子育て支援(乳幼児の保育など:2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり。0円~1,800円)	必要な対象者への完全実施	2,006	登録家庭数 104家庭 派遣回数 272回 延べ利用時間 1,071H ・ひとり親家庭に、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣した。	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1
303	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務(入居者募集に関する業務)	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の優遇措置を行います。	優遇措置の継続実施	-	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行った。	A	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を実施。	特になし	住宅政策課	1, 11
304	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	必要な対象者への完全実施	62,899	必要な対象者への完全実施 (延べ179世帯)	A	施設入所者に係る措置費を的確に支払うことができたため。	庁内各課及び施設との連携を密にし、適正な予算執行に努める。過年度実績の分析等を通して、適正な予算要求に努める。	子ども家庭課	1, 16

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (62)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	市立こども園・私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	(幼保支援課分) 市立こども園 2,648,395 私立こども園等 15,270,703 (こども園課分) 768,257	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図った。 市立：市立：59園(こども園52、特例保育施設(山間地)4、小規模(待機児童園)3) 私立：166園(幼稚園9、こども園53、保育所56、小規模43、事業所内4)	A	(幼保支援課) 国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。 (こども園課) 市立こども園における教育・保育を目標どおり実施した。	(幼保支援課) 国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁する。 (こども園課) 保育教諭等の人材不足	子ども未来課 幼保支援課 こども園課	4
再掲 (1)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	既存保育施設の定員増：▲8人 私立幼稚園の認定こども園移行：176人 認定こども園等の新設：90人 小規模保育事業等の新設：180人	264,449	既存保育施設の定員増：0人 私立幼稚園の認定こども園移行：45人 認定こども園等の新設：0人 小規模保育事業等の新設：0人	A	幼稚園の認定こども園への移行の促進を図り、保育定員を拡大したことで、令和4年4月も待機児童ゼロを達成した。	少子化下における定員確保策の検討。	子ども未来課	4, 5
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,001,327	83か所(204室)での児童クラブ運営を実施	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた。	児童数が減少している中、申請者数は年々増加している。その中に占める配慮を要する児童も増加傾向にあり、支援員の負担が増大している。さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む	7,561	1か所(1室、35人分)の児童クラブ整備を実施	A	待機が見込まれる地区の児童クラブの整備を計画どおりに行うことができ、待機児童の減少につながった。	これまで多くの児童クラブ室を整備してきたため、余裕教室や学校敷地内に整備可能箇所を確保するのが困難になってきている。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
305	2-2(1)	継続	一時預かり事業★	保護者の病気等により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、認定こども園、幼稚園その他の場所において、一時的に預かりを実施します。	幼稚園利用 172,061人 その他利用 66,400人 (内訳) 認定こども園・私立保育所等：19,956人 中央子育て支援センター：14,800人 待機児童園：31,644人	(子ども未来課) 113,453 (幼保支援課分) 216,252	【幼保支援課分】 私立こども園・保育園等(幼稚園型I 27園・一般型79園)において一時預かり事業を実施した。 【子ども未来課分】 静岡・清水中央子育て支援センターにおいて、一時預かり事業を実施。 ・利用者数：11,293人 【こども園課分】 市立こども園56園、待機児童園3園において一時預かり事業を実施した。 (公立園)6,269人 その他利用(公立園)229人 その他利用(待機児童園)3,670人	A	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、お子さんの受入に必要な様々な環境整備の徹底を図った上で、事業を実施することができた。	(子ども未来課) 保育等無償化の開始及び新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減っている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の徹底の継続。 (幼保支援課) 今後、私立幼稚園の新制度移行により対象施設の増加が見込まれることから、事業周知と補助金の交付を確実に行う。 (こども園課) 保育教諭等の人材不足	子ども未来課 幼保支援課 こども園課	3, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
306	2-2(1)	継続	病児・病後児保育事業★	子どもが病氣中若しくは病氣の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	市内3か所(各区1か所)にて実施	30,899	市内3か所(各区1か所)で病児・病後児保育を実施した。	A	市内3か所(各区1か所)にて計画どおり受け入れを実施した。	利用ニーズを把握しつつ、今後の運営の方向性について検討し、適切な運営を行う。	こども園課	4
307	2-2(1) 3-1(1)	継続	緊急サポートセンター事業★	病氣中又は病氣の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて会員)との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。	まかせて会員数:256人以上	9,590	・まかせて会員数:197人 ・まかせて会員講習会を開催した。	C	感染拡大防止対策を徹底した上で会員講習会を実施することができた。ただし、年間を通して会員の増とはなかった。	サポート活動について、新型コロナウイルス感染症の感染リスクがあることから、まかせて会員を増やすことが難しい。	子ども未来課	3
再掲 (351)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と振興を図ります。	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	1,554,685	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善・資質向上、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助した。 152園(こども園53、保育所56、小規模43)	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において多様な教育・保育が実施された。	新型コロナウイルス感染症や少子化による利用者数の減少など、園を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、園運営の安定化と質の高い教育・保育の提供体制を支援していく。	幼保支援課	4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (63)	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行うほか、潜在保育士等の再就職を支援します。	年間マッチング件数16件 就職説明会年1回 潜在保育士再就職支援研修年2回	9577	求職者と求人者のマッチング支援・出張相談・合同就職説明会・再就職支援研修・現場体験事業・現職保育士の相談支援等 年間マッチング件数:66件 就職説明会:年2回 潜在保育士再就職支援研修:2回(オンライン・対面式) 保育現場体験:6人	A	コロナ禍であっても感染対策を取りながらの出張相談会やリモートを活用した就職説明会・潜在保育士再就職支援研修を実施し、マッチング件数が増え、HPやチラシ等広報活動に力を入れ、目標を達成することができた。	新規求職登録数は横ばいであるが、新規求人登録数は1.8倍と増え、有効求人数が多く、人材不足が続いている。潜在保育士の発掘と合わせて、働く保育士の支援にも力を入れ、辞めない環境を整えていくことも課題となる。	幼保支援課	4
再掲 (64)	1-2(1) 2-2(1)	継続	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	・申請に対する確実な交付(100%) ・幼保連携型認定こども園における基準配置上の職員の資格併有率100%	(幼保支援課) 170 (こども園課) 1338	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。 【幼保支援課分】 補助金交付:5人 (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得2人 ・免許更新40人	A	(幼保支援課) 実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。 (こども園課) 補助金の交付申請に対し、事務処理を円滑に実施することができ、保育教諭の確保が図られた。	(幼保支援課) 申請・報告に対する通知・交付を確実に行う。 (こども園課) 定期的に進捗管理を行うとともに、資格併有率100%を目指す。	幼保支援課 こども園課	4
308	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育補助者雇上強化事業費	新たに保育補助者を雇用することで、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることで、保育環境の向上と施設の円滑な運営を図ります。	申請に対する確実な交付(100%)	88,921	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上にかかる経費を助成した。 52施設 99人	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	対象施設に対する補助を確実に実施する。	幼保支援課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一休型又は連携型により)実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校71校予定)	-	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校69校)	A	69校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。今後は、サポーター不足の解消のため養成講座の実施を継続して実施する。	子ども未来課 教育総務課	4
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	48,172	民間事業者6団体に対して、運営費補助を実施	A	民間児童クラブ12事業所のうち、補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	民間児童クラブの安定的かつ継続的な運営のために、公設クラブの保護者負担金などの制度と均衡を図りながら、効果的に補助金交付をしていく。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
309	2-2(1)	継続	延長保育事業★	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に対応するため、通常の保育時間を超えて概ね午後7時までの延長保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。	受入をする子どもの数 6,063人	(幼保支援課) 45,751	【幼保支援課分】 私立こども園・保育園等82園(標準時間:70園 短時間:12園)において延長保育事業を実施した。 【こども園課分】 市立こども園56園、待機児童園3園において延長保育事業を実施した。 受入した子どもの数(公立園) 1,537人	A	(幼保支援課) 実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。 実施するすべての認定こども園において、延長保育のニーズに対応した。	(幼保支援課) 対象施設に対する補助を確実に実施する。 保育教諭等の人材確保	幼保支援課 こども園課	4
310	2-2(1)	継続	待機児童園での保育★	年度途中において、保育が必要であるにもかかわらず、入所を希望するこども園等の定員超過等により入所できない0、1、2歳児を待機児童園で一時的に預かります。(一時預かり及び小規模保育)	市内3か所(各区1か所)にて実施	15,183	市内3か所(各区1か所)にて、0~2歳児の小規模保育及び一時預かりを実施した。	A	目標どおり事業(受入れ)を実施した。	待機児童の状況を把握しつつ、今後の運営の方向性について関係課との協議を行う。	こども園課	4
311	2-2(1) 3-1(1)	継続	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	・まかせて会員数:1,190人以上 ・まかせて・どっちも会員講習会:3回開催	20,436	・まかせて会員数:1,057人 ・まかせて・どっちも会員講習会を3回開催した。	A	感染拡大防止対策を徹底した上で会員講習会を実施することができた。ただし、「まかせて・どっちも会員」は増えてはいるものの、目標値には届かなかった。	当該事業の活動に欠かすことのできない「まかせて・どっちも会員」の確保。	子ども未来課	3, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じる事ができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
312	2-2(2)	継続	多様な人材の活躍応援事業所表彰事業	女性をはじめとした多様な人材の活躍を応援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所を表彰します。	表彰企業延べ80社以上	174	8社表彰し、表彰企業延べ60社となった。	B	順調に増加しているが、まだ目標値の7割程度のため。	受賞企業が市内企業のロールモデルとなるよう、好事例の発信を強化する必要がある。	商業労政課	8
313	2-2(2)	継続	いきいきワークスタイル通信による情報発信	女性をはじめとした多様な人材の活躍を応援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所の取組を市の特設サイト「いきいきワークスタイル通信」に掲載し、情報発信を行います。	掲載企業延べ80社以上	900	8社掲載し、掲載企業延べ60社となった。	B	順調に増加しているが、まだ目標値の7割程度のため。	効果的なサイトの周知方法を検討する必要がある。	商業労政課	8
【関連事業】												
314	2-2(2) 2-2(3)	継続	情報誌「パ・ザ・パ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌「パ・ザ・パ」を年2回発行します。	年2回発行	390	年2回(37、38合併号)発行	A	通常の1号よりページ数を増やした合併号を発行することができた。	より多くの市民に周知できるよう啓発方法を検討していく。	男女共同参画・人権政策課	5
再掲 (361)	2-2(2) 2-2(3)	新規	女性活躍のための男性の家事・育児等への参画促進事業	ライフイベントに関わりなく働き続ける女性が増えている中で、男性の家事・育児等への参画を促進し、男性と女性の家事時間の差を縮めることで、女性が仕事に使える時間を増やし、働く女性の活躍を促進するためのワークショップを開催する。	第3次男女共同参画行動計画終期(令和4年度)時点で事業継続を再検討する	(R4新規)	(R4新規)	—	—	—	男女共同参画・人権政策課	5

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策3 男性の子育てへの参加促進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
315	2-2(3)	継続	「子育てパパのための講座」の開催	幼児とふれあいながら遊び、父親同士の交流、子育ての参考となる講座や父親になるための講座を開催します。	開催回数：2回	-	開催回数：0回	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮した、実施の検討。	子ども未来課	3, 4
316	2-2(3)	継続	女性会館事業「男性の育児参加」に関する事業の実施	市女性会館において、男性の育児参加に関する事業を実施します。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	-	女性会館事業(指定管理事業)において継続実施する。	評価対象外	令和3年度については事業なし(※男性を対象に料理をテーマとした講座を実施)	-	男女共同参画・人権政策課	5
317	2-2(3)	継続	「父親向けハンドブック」の配布	仕事と家庭(子育て)の両立には父親の協力が必要であるため、父親の子育てへの関わり方・役割などを掲載した啓発冊子「父親向けハンドブック」を作成し、配布します。	年1回以上の作成及び配布	-	父親向けの情報提供を年1回実施	A	当課での作成ではなかったが、父子手帳(小冊子)を各子育て支援施設等で配布することで、父親になるための心得など情報提供ができた	他課と調整を図り、冊子の作成だけでなく啓発方法を検討していく。	子ども未来課	4
再掲 (314)	2-2(2) 2-2(3)	継続	情報誌「パ・ザ・パ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌「パ・ザ・パ」を年2回発行します。	年2回発行	390	年2回(37、38合併号)発行	A	通常の1号よりページ数を増やした合併号を発行することができた。	より多くの市民に周知できるよう啓発方法を検討していく。	男女共同参画・人権政策課	5
【関連事業】												
318	2-2(3)	継続	女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	(指定管理料を含む)	・0～未就園児の母親の悩みに寄り添う講座全2講座実施「絵本読みあいピアノコンサート(2回)」 ・初産の妊婦やそのパートナーを対象に「マタニティライフとパートナーシップ」を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	コロナ禍における子育て支援のテーマについて検討が必要。	男女共同参画・人権政策課	5
361	2-2(2) 2-2(3)	新規	女性活躍のための男性の家事・育児等への参画促進事業	ライフイベントに関わりなく働き続ける女性が増えている中で、男性の家事・育児等への参画を促進し、男性と女性の家事時間の差を縮めることで、女性が仕事に使える時間を増やし、働く女性の活躍を促進するためのワークショップを開催する。	第3次男女共同参画行動計画終期(令和4年度)時点で事業継続を再検討する	(R4新規)	(R4新規)	-	-	-	男女共同参画・人権政策課	5

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策1 地域における子育て応援隊の活動促進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (311)	2-2(1) 3-1(1)	継続	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	・まかせて会員数:1,190人以上 ・まかせて・どっちも会員講習会:3回開催	20,436	・まかせて会員数:1,075人 ・まかせて・どっちも会員講習会を3回開催した。	A	感染拡大防止対策を徹底した上で会員講習会を実施することができた。ただし、「まかせて・どっちも会員」は増えてはいるものの、目標値には届かなかった。	当該事業の活動に欠かすことのできない「まかせて・どっちも会員」の確保。	子ども未来課	3, 4
319	3-1(1)	継続	静岡市子育て支援団体連絡会の運営	市内で子育て支援活動を行う子育てサークル、NPO法人、企業などの団体や個人等からなる連絡会を運営し、相互理解、情報交換、活動の連携を進めることで、地域における子育て支援活動を促進します。	連絡会を年3回開催 会員数90団体 (令和4年度に総合計画に合わせて見直し等をする予定)	—	連絡会をオンラインで1回開催した 会員数83団体	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインによる連絡会を1回開催し、全体で、子育て支援の状況やコロナ関連について、情報の共有を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症により連絡会の開催が難しく、会員数増加にも繋がらない。会員それぞれの子育て支援に対する考え方があり、意見集約が難しい面がある。	子ども未来課	17
320	3-1(1)	継続	子育てサポーターの育成	NPO法人との協働により、「子育てサポーター養成講座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等を実施します。	「子育てサポーター養成講座」開催(全10回)	517	「子育て∞親育ち学校(全6回)」講座を開催した。 ※令和2年度から、講座の名称を「子育て∞親育ち学校」に変更	A	コロナ禍の中、対面とオンラインの2本立てで、計画どおり実施できた。	対面講座についての。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底。	子ども未来課	3
321	3-1(1)	継続	子育てサークルの育成	子育て家庭の不安や悩みを解消する場を提供し、子育てしやすい環境をつくるため、地域で活動する子育てサークルの運営費の一部を助成します。	対象となる団体に対し、運営費の補助を適切に実施。	210	年間サークル補助金交付申請件数7件について、交付事務を実施。	A	各サークルからの補助金交付申請に対し、適切に補助金の交付事務を実施した。	当課に登録している子育て支援団体(83団体)に対し、補助金交付申請の周知を実施しているものの、交付申請数が少ない。	子ども未来課	3
【関連事業】												
再掲 (187)	1-3(6) 3-1(1)	継続	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が、支援が必要な子ども・家庭に対して行う見守り、相談、専門機関との連携等を支援します。また、民生委員等が必要な技術を習得し、不安を軽減するための研修等を実施します。	相談・支援件数 (子どもに関すること) 3,000件	131,269	相談・支援件数 (子どもに関すること) 2,387件	A	コロナ禍で支援活動が制限される中、必要な対策や工夫をしながら相談・支援を実施した。(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて目標未達)	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を通じて、さらなる児童福祉活動を進める。	福祉総務課	1, 3
再掲 (307)	2-2(1) 3-1(1)	継続	緊急サポートセンター事業★	病氣中又は病気の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて会員)との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。	まかせて会員数:256人以上	9,590	・まかせて会員数:197人 ・まかせて会員講習会を開催した。	C	感染拡大防止対策を徹底した上で会員講習会を実施することができた。ただし、年間を通して会員の増とはならなかった。	サポート活動について、新型コロナウイルス感染症の感染リスクがあることから、まかせて会員を増やすことが難しい。	子ども未来課	3
322	3-1(1)	継続	母親クラブの育成	子どもの健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を助成します。	対象となる団体に対し、運営費の補助を適切に実施。	477	補助金交付対象4団体に対し、補助金の交付事務を実施した。	A	各団体からの補助金交付申請に対し、適切に補助金の交付事務を実施した。	各団体の主要スタッフの高齢化が進んでおり、団体数の維持が難しくなっている。	子ども未来課	3
323	3-1(1)	継続	しずおか子育て優待カード事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を交付し、子ども同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。	市内協賛加盟店1,000店	—	優待カード加盟店の広報等を行い増加を図った。	A	市内協賛加盟店:993店	優待カードや、加盟店について、更なる広報を行う。	子ども未来課	17
324	3-1(1)	継続	児童福祉週間啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調することを目的として、毎年5月5日から1週間が「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	年1回の広報活動の実施	—	懸垂幕・SNSなどを用いた広報活動の実施	A	庁舎での懸垂幕やSNS・子育てハンドブックを用いた広報活動を実施した。	より効果的な周知方法の検討。	子ども未来課	3

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策2 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,001,327	83か所(204室)での児童クラブ運営を実施	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた。	児童数が減少している中、申請者数は年々増加している。その中に占める配慮を要する児童も増加傾向にあり、支援員の負担が増大している。さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む	7,561	1か所(1室、35人分)の児童クラブ整備を実施	A	待機が見込まれる地区の児童クラブの整備を計画どおりに行うことができ、待機児童の減少につながった。	これまで多くの児童クラブ室を整備してきたため、余裕教室や学校敷地内に整備可能箇所を確保するのが困難になってきている。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	拡充	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	66,811	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校82校予定)	A	・地域学校協働活動については目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室について、未実施校に対し支援を行った結果、新たに2校で開設することができた。参加児童の満足度が約94%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や”学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を継続して実施する。	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小中学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校71校予定)	—	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校69校)	A	69校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。今後は、サポーター不足の解消のため養成講座の実施を継続して実施する。	子ども未来課 教育総務課	4
再掲 (23)	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小型児童館(7館) 児童センター(6館)	240,447	13館の児童館運営を実施	A	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
再掲 (24)	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	(R3で終了) 終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	1館	7,000	開館準備	A	飯田いほはら児童館が令和3年7月1日に開館した。	(R3で終了)	子ども未来課	1, 2, 4, 16
325	3-1(2) 3-1(4)	継続	青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	全ての地区(48地区)での健全育成大会の実施	12815	全ての地区(48地区)での健全育成大会の実施	A	コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区広報誌・啓発品等を配布し、青少年の健全育成・非行防止を推進する啓発活動を実施した。	青少年の健全育成に係る時宜に合った話題や内容を取り入れ、対象者が参加しやすい日時や会場を設定することで、一人でも多くの市民の関心を高め、活動への参加を促す。	青少年育成課	4
326	1-4(2) 3-1(2)	継続	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生(高学年)や中学生、高校生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさを体験します。	児童館13館で実施	指定管理料の一部	全て中止	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の対象となる小学高学年や中学生、高校生、乳児やその保護者の安全確保のため、中止せざるを得なかった。	新型コロナウイルス感染症のような感染症が流行しているような状況では、事業の開催は非常に難しい。	子ども未来課	4, 16

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策2 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	48,172	民間事業者6団体に対して、運営費補助を実施	A	民間児童クラブ12事業所のうち、補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	民間児童クラブの安定的かつ継続的な運営のために、公設クラブの保護者負担金などの制度と均衡を図りながら、効果的に補助金交付をしていく。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
再掲 (11)	1-1(1) 3-1(2)	継続	エスパルスハロープロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	・清水エスパルスと連携した子育て関連事業の実施。 ・毎年5回程度の運動教室の実施。		・エスパルスオリジナルベビースタイ配布 5,200枚 ・エスパルススクールコーチ等による親子ふれあい運動教室 実施 2回 中止 1回 ・エスパルススクールコーチ等によるファミリー教室 中止	A	・エスパルスオリジナルベビースタイ配布 コロナウイルス感染症の影響によりなかなか赤ちゃん訪問ができない状況ではあったが、例年通りの配布数となった。 ・エスパルススクールコーチによる親子ふれあい教室 コロナウイルス感染症の影響により実施数が2回と減少した。 ファミリー教室については、実施場所である交流館の都合により実施できなかった。	・オリジナルベビースタイ 毎年継続してスタイが配布できるように民間企業からの協賛金の確保をする。 ・親子ふれあい運動教室・ファミリー教室 昨年度に引き続き、コロナウイルス感染症の影響により実施ができない会場があった。 令和4年度以降は、より市民の健康増進やスポーツを始めるきっかけに繋がるよう、運動教室の実施方法等を検討しブラッシュアップしていく。	スポーツ交流課	3, 10, 11, 17
327	3-1(2)	(終了)	静岡市立幼稚園、小・中学校美術展	市立幼稚園、小・中学校に通う子ども達の作品を一堂に会して展示し、子ども・保護者・地域の方等多くの方々に日常の取り組みを見てもらうとともに、各園、学校の取り組みを互いに見合うことで、造形への意欲や技術の向上に役立てます。	静岡市民ギャラリー及び清水マリナートで市立幼稚園、小・中学校の作品展示を実施する。	(R2で終了)	(R2で終了)	-	-	-	学校教育課	4
再掲 (235)	1-4(3) 3-1(2)	継続	子ども・若者のボランティア活動の充実	ボランティア活動は、活動を通して自分が必要とされている存在であることを実感させ、喜びや生きがいを与えるとともに、様々な社会問題への問題意識を深め、社会貢献への気持ちを育む効果があることから、地域社会や民間団体等とも協力し、ボランティア活動を推進します。	ボランティア活動を通して自分自身の存在価値や社会問題への意識を高め、全小中学校で、より積極的な社会貢献ができるようなボランティア活動を実施する。		各学校の状況に応じて、地域清掃、廃品回収、地域防災、介護施設訪問等の地域交流、各種募金活動等を行い、ボランティア活動を推進する。コロナ禍の中だが、校内を中心に、また可能な範囲で地域へ出向きボランティア活動を行ってきている。	A	小中一貫教育の中で取り組んだり、地域や民間団体と協働したりしている。	コロナ禍により、校外の様々な場面で人と関わりながらの活動が十分にできなかった。 対策を講じた上で多様な方法で実施していく。	学校教育課	4
328	3-1(2)	継続	ガイドボランティア	ガイドボランティアとして、園内のスポットガイド及びふれあいコーナーでの補助を行います。 ・活動時間：土曜、日曜、祝日(通年) ・活動条件：18歳以下は保護者の許可、小学生は保護者の同伴が必要	ボランティア1人あたりの年間活動回数：10回 (登録ボランティアは100人)		- コロナ禍により休止	-	-	-	日本平動物園	4
329	3-1(2)	継続	高齢者社会参加促進事業	清水区(蒲原・由比地区を除く)に19団体あるまちづくり推進委員会が主体となり、自治会内の高齢者をはじめ児童・生徒・一般へ呼びかけ、どんど焼き、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、地区祭り等の事業を実施することにより、高齢者の社会参加を促すとともに世代間交流を行います。	事業実施地区数 19団体	793	11団体に補助金を交付	A	新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施団体が減となったが、11の申請団体全てに対して適切に補助金を交付し、確実に事業を実施できた。	引き続き、支給要件を満たす団体に補助金を交付し、世代間の交流や各種行事を通し、高齢者の社会参加の促進、さらには健康の保持と福祉の増進を支援していく。	高齢者福祉課	3
362	3-1(2)	新規	医療的ケア児等支	医療的ケア児および重症心身障がい児者が地域で安心して生活できるよう医療・保健・福祉・教育・保育等の関係機関が協議し支援体制の構築を図る。	医療的ケア児等支援協議会の開催(年4回)	(R4新規)	(R4新規)	-	-	-	障害福祉企画課	3, 4

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
330	3-1(3)	継続	地域防犯活動支援事業	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用及び活動費用の一部を助成します。	地区安全会議の活動支援累計98団体以上実施	522	地区安全会議の活動支援7団体(累計13団体)	D	地区安全会議の活動に係る物品購入補助を実施し、子どもの安全を守るための地域防犯活動の推進に寄与した。	地区安全会議の未設立地区において、地域の実情を踏まえながら設立を促す必要がある。	生活安心安全課	16
331	3-1(3)	継続	青色回転灯車両巡回活動	パトロール車として認定を受けた市公用車を使用し、業務終了後の帰庁時などに学校周辺や通学路などの防犯パトロールを実施します。	市公用車による青色防犯パトロール累計2,800回以上実施	-	市公用車による青色防犯パトロールの実施:565回(累計1,265回)	C	市公用車による青色防犯パトロールの実施により、子どもの安全確保に寄与した。	引き続き、市公用車で外出する際は、青色防犯パトロールを慣習的に実施するよう市職員に働きかける必要がある。	生活安心安全課	16
332	3-1(3)	継続	静岡市交通指導員会登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの健やかな育成を目的に、登校時、交差点等で交通指導員が立哨指導を実施します。	立哨活動平均実施回数週3回以上	2,512(補助金) 2,106(被服貸与)	登下校時の立哨活動の実施平均週3回以上	A	立哨活動を実施することで、通学時の交通事故防止を図ることが出来た。	人員の減少が進んでいる組織を維持していくため、地域と連携して新規指導員の勧誘を継続的に行っていく。	生活安心安全課	16
333	3-1(3)	継続	通学路の整備又は通学路交通安全対策事業	市内通学路の安全確保を図るため、通学路の危険箇所について関係機関と連携し、対策検討したうえで、歩道整備や路側帯カラー化等の交通安全対策を実施します。	静岡市通学路交通安全対策プログラムに基づき、市内通学路の危険箇所の安全対策を実施:100%	210,144	通学路の交通安全要対策箇所において、路側帯のカラー化や路面表示による注意喚起等の安全対策を実施する。	A	静岡市通学路交通安全プログラムで要望のあった箇所について、完了または事業着手しているため「A」とする	一部、歩道整備に必要な用地買収において、相続人の所在が不明確であるなど、難航している。	道路保全課	11
334	3-1(3)	継続	インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援(講師紹介、講師謝金助成)を行います。	25団体(静岡地域15団体、清水地区10団体)	383	20団体(静岡地域7団体、清水地区13団体)	A	参加者から概ね期待通りの満足度を得られた。	更なる利用者の増加に向け、周知・広報を行うとともに、ニーズに沿った講師の選定や内容の検討を行う。	青少年育成課	4
335	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	入居件数:100件程度	-	継続実施 目標戸数 10戸 入居戸数 11戸	A	入居者が減少し、年度目標戸数を下回っているが、平成27年度末に自称目標値である170戸を達成しており、令和3年度末で累計268戸となった。	制度の周知を徹底する。	住宅政策課	1, 4

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,001,327	83か所(204室)での児童クラブ運営を実施	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた。	児童数が減少している中、申請者数は年々増加している。その中に占める配慮を要する児童も増加傾向にあり、支援員の負担が増大している。さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む	7,561	1か所(1室、35人分)の児童クラブ整備を実施	A	待機が見込まれる地区の児童クラブの整備を計画どおりに行うことができ、待機児童の減少につながった。	これまで多くの児童クラブ室を整備してきたため、余裕教室や学校敷地内に整備可能箇所を確保するのが困難になってきている。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	拡充	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	66,811	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校82校予定)	A	・地域学校協働活動については目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室について、未実施校に対し支援を行った結果、新たに2校で開設することができた。参加児童の満足度が約94%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座を継続して実施する。	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校71校予定)	-	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校69校)	A	69校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。今後は、サポーター不足の解消のため養成講座の実施を継続して実施する。	子ども未来課 教育総務課	4
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	48,172	民間事業者6団体に対して、運営費補助を実施	A	民間児童クラブ12事業所のうち、補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	民間児童クラブの安定的かつ継続的な運営のために、公設クラブの保護者負担金などの制度と均衡を図りながら、効果的に補助金交付をしていく。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
336	1-3(5) 3-1(3)	継続	情報倫理教育の推進	ITの飛躍的発展によるネット社会の広がりの中で、情報の匿名性に付随する様々な問題に対応するため、情報やコミュニケーションの本質的意味を教え、その中で責任ある行動を取れる資質を育む情報倫理教育を推進します。	各学校にて、教員がSNSについての授業を行うようにする。	-	小学校2校、中学校1校、児童・生徒を対象に、SNS利用に関する講座(スマホ、ゲームの使い方、自分と相手との違い、等)を実施した。	A	SNSマナーアップ共同開発プロジェクトとして講師派遣を行った。学校からの要請が3回あった。内1回はオンラインで行った。	コロナ禍で学校は講師派遣の判断をすることが難しかった。今後、感染防止対策を徹底して、安心して講座を実施していきたい。	教育センター	4
337	3-1(3)	継続	交通安全リーダーワッペン・手帳の配布	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るとともに、小学6年生一人ひとりの自立を目指し、交通安全リーダーワッペンと手帳を配布します。	小学6年生全児童へ配付	272	小学6年生への交通安全リーダー手帳・ワッペンの配付した。	A	市内の新小学6年生全員に配布し、リーダーとしての自覚を促すことにより、市内小学生の交通安全の意識を高めることが出来た。	特になし	生活安心安全課	16
338	3-1(3)	継続	自転車マナー向上に向けての指導・啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。	自転車マナー向上キャンペーンの実施 計14以上実施	1,654(補助金)の一部 273の一部	・自転車マナー向上キャンペーンの実施(年3回) ・広報・啓発活動(SNS、ラジオほか 通年実施) ・自転車ルール周知チラシを配布 ・高校生が小学生に教える自転車交通安全教室(1回) (4/14実施)	C	市公式TwitterやコミュニティFMでの啓発、市職員への自転車安全利用研修、高校生が小学生に教える自転車交通安全教室、イベントでの子ども向け自転車クイズ等を実施した。	より効果的な広報の実施が可能な自転車交通安全指導員の設置方法を検討。	生活安心安全課	16

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (236)	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	継続	地域防災訓練への参加促進	市内の小中高校に対し地域防災訓練への参加を促すとともに、関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼します。また、自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	地域防災訓練参加者 130,200人	623	・市内の小学校、中学校、高等学校に対し地域防災訓練への参加を促す ・関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼する ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の訓練計画を市HPに掲載するなど、情報提供を行う ・地域防災訓練参加者 55,351人	C	感染症対策のため、訓練自体を規模縮小・中止する自治会が多く、訓練への参加自体が困難となっている。	感染症対策のため、訓練自体を規模縮小・中止する自治会が多く、訓練への参加自体が困難となっている。災害時における感染症対策や、コロナ禍においても行える訓練など、状況に応じた訓練を周知する必要がある。	危機管理総室	11, 13
再掲 (242)	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市の防災体制とわが家の防災対策	南海トラフ巨大地震の被害想定。また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話することで「自助・共助」の重要性を理解させるため、学校等において地震対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。	年間230回実施	792	市政出前講座の実施 160回	B	感染症対策のため、出前講座の申込を見送る自治会が多く、目標回数の実施が困難となっている。	感染症対策のため、出前講座の申込を見送る自治会が多く、目標回数の実施が困難となっている。コロナ禍においても行える啓発活動に取り組む。	危機管理総室	11, 13
再掲 (17)	1-1(1) 3-1(3)	継続	児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	年間修繕等補助件数 10件	400	年間修繕等補助金交付申請3件について、交付事務を実施。	C	各自治会・町内会からの補助金交付申請に対し、適切に補助金の交付事務を実施した。	補助金交付の申請については、各自治会・町内会の判断によるので、申請件数が安定しない。	子ども未来課	3
339	3-1(3)	継続	都市公園バリアフリー化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成を図るため、ベビースーツ等を設けた車いす対応トイレを設置するとともに、園路等の段差解消を図ります。	公園施設(園路・広場・駐車場・便所)のバリアフリー化率61%	100,251	整備実施 13箇所	A	おおむね予定通り事業を実施したが、一部地元調整に時間を要した。	おおむね予定通り事業を実施したが、一部地元調整に時間を要した。	公園整備課	6, 9, 10
340	3-1(3)	継続	学校の安全対策	児童・生徒が安全で安心して生活を送れるよう、学校保健安全法に基づく安全点検を実施します。	学校保健安全法や各学校の安全対策マニュアルに基づき実施:100%	-	児童・生徒の安全で安心な学校生活のための、学校保健安全法に基づく安全点検の実施	A	学校施設及び設備の安全点検を100%実施し、安心して学校生活を送る環境を維持することができた。	実施後速やかに報告することを、各校に周知する必要がある。	児童生徒支援課	4
341	1-3(5) 3-1(3)	継続	違法広告物等撤去活動	電柱、街灯柱などに掲出される、はり紙、はり札、立看板などの違法広告物を除却することにより、青少年の健全育成を図ります。	違反広告物等の除却件数:累計350件以上	30	違反広告物等の除却件数:29件 累計398件	A	-	-	建築総務課	11

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
342	3-1(3)	継続	犯罪被害者等支援総合案内窓口	犯罪被害者等支援のための総合案内窓口にて、相談者への適切な対応及び情報提供に努めるほか、総合窓口を周知します。	広報計7回実施	601の一部	・犯罪被害者等支援総合案内窓口での相談受付(通年) ・支援団体と犯罪被害者支援講演会を共催(1回) ・庁内関係課を対象に担当者研修会を開催(1回) ・犯罪被害者週間に広報活動、各庁舎でのパネル展・懸垂幕掲出(3会場)実施 ・相談窓口リーフレットの作成配付(7/7実施)	A	「静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画」に沿って、広報、啓発、犯罪被害者等への配慮措置、支援、犯罪被害者等支援を行う者への支援を実施した。	犯罪被害者等支援対策の検討。	生活安心安全課	5
343	3-1(3)	継続	特定優良賃貸住宅子育て支援制度	特定優良賃貸住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、新規入居世帯で所得基準を満たし、小学6年生以下の子どもを扶養している世帯に対し、家賃減額補助を実施します。	目標入居数 延べ30戸程度 (令和6年度で終了予定)	1047	継続実施 目標戸数 9戸 入居戸数 4戸	B	管理期間終了による管理戸数の減少に伴い、入居者も減少したため、年度目標戸数を下回った。	管理期間終了による管理戸数の減少。	住宅政策課	11
344	3-1(3)	継続	子育て世帯宅地提供事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地について、子育て世帯に優先的に提供することにより、個人住宅を購入しやすい環境を整えます。	分譲区画数 延べ47区画程度 (令和6年度に目標値の見直し等をする予定)	歳入 5,437 歳出 5,385	継続実施 目標区画 5区画 売払区画 10区画 売払い契約 0区画	A	年度目標区画を下回っているが、延べ39区画を供給した。	分譲する物件のPRや活用方法の検討、土地利用の方向性の再検討が必要。	住宅政策課	11
345	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て世帯等への居住支援情報の提供	セーフティネット住宅などの居住支援の情報を集約し、情報提供を行うことにより、住宅の購入及び賃借をしやすい環境を整え、子育て世帯等の市内定住の促進を図ります。	HPの随時更新 窓口案内	—	継続実施 HPの随時更新 窓口案内	A	情報提供を継続的に実施した。	情報提供手段の多角化	住宅政策課	11
再掲 (303)	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務 (入居者募集に関する業務)	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の優遇措置を行います。	優遇措置の継続実施	—	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行った。	A	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を実施。	特になし	住宅政策課	1, 11
363	1-3(6) 3-1(3)	新規	子育て支援入居制度(入居期限なし)	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、中学3年生以下の子どもを扶養する世帯が申込み可能な枠を設ける。	入居件数:50件程度	(R4新規)	(R4新規)	—	—	—	住宅政策課	1, 4

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	拡充	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	66,811	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校82校予定)	A	・地域学校協働活動については目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室について、未実施校に対し支援を行った結果、新たに2校で開設することができた。参加児童の満足度が約94%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や”学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を継続して実施する。	教育総務課	4
再掲 (188)	1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども食堂交流事業	「子ども食堂」の参画団体に横のつながりを持たせてネットワークを形成し、運営スタッフ等の従事者の質の向上を図るため研修会を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。	・運営団体等の交流会開催：年3回 ・従事するスタッフやボランティアへの研修会開催：年1回	-	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定していた交流会及び研修会は中止。 ・子ども食堂4団体へのヒアリングを行った。	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、参加希望数も数名となったことから研修会や交流会が開催できなかったため	交流会の内容を検討し、コロナ禍でも開催する方法を模索する必要がある。	子ども未来課	1, 4, 8, 16
346	1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。	会議参加者による協議会の有意義度(アンケート調査)90%	20	代表者会議：1回 実務者会議：4回(2回は書面開催) (講演、支援機関紹介・事例研究等)を実施し、協議会参加者の有意義度77%	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、9月と1月の実務者会議は書面開催となったが、関係機関相互の連携強化を図ることができた。	関係機関相互のさらなる連携強化を図るために、内容の充実や有意義な情報交換ができる場の設定に努める。	青少年育成課	17
再掲 (325)	3-1(2) 3-1(4)	継続	青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	全ての地区(48地区)での健全育成大会の実施	12815	全ての地区(48地区)での健全育成大会の実施	A	コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区広報誌・啓発品等を配布し、青少年の健全育成・非行防止を推進する啓発活動を実施した。	青少年の健全育成に係る時宜に合った話題や内容を取り入れ、対象者が参加しやすい日時や会場を設定することで、一人でも多くの市民の関心を高め、活動への参加を促す。	青少年育成課	4
再掲 (171)	1-3(4) 3-1(4)	継続	ひきこもり対策推進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、ひきこもり当事者及びその家族等からの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。	ひきこもり状態が改善している相談者の割合 ひきこもり改善率 61%以上を維持 ひきこもりサポーター養成数49人	28,364	面接・電話相談、訪問・同行支援、居場所活動、家族教室、関係機関との連携等の実施し、ひきこもり改善率69.9%(R3) 清水区出張相談の実施。 ・相談回数：2,068回 ・訪問・同行支援：242回 ・居場所活動：70回 ・家族教室：7回 ひきこもりサポーター19人を養成及び活用。派遣延べ人数96人。	A	相談員の増員により、これまで以上に相談者の状況に合わせた支援、関係機関連携を実施したことにより、目標値を達成できた。 また、サポーターの派遣の実施により、相談者の社会的自立に向けた支援を行えるようになった。	中高年世代、複雑・困難な問題を抱えるケースが増加傾向にあり、それぞれの世代や状態に合わせた社会参加に向けた支援、居場所作りの取組みと連携の強化が必要。また、ひきこもり支援の充実を図るため、前年度以上に他機関との連携を含めたアウトリーチ型支援についても必要性があるため、取り組んでいく。	青少年育成課	3
347	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な市が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。	アクセス件数：224,000件 (令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し等をする予定)	2734	市民活動支援システム「ここからネット」の運用 年間総アクセス数 152,691件	B	新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動の停滞によりアクセス数は昨年度比で減少し、令和8年度末目標アクセス数の68%に止まった。	新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動の停滞により、総アクセス数の減少が課題となっているため、ボランティア情報の登録等を積極的に進める等、情報の更新に努めていく。	市民自治推進課	17

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価	課題等	担当課	SDGs関連番号
【関連事業】												
再掲(288)	2-1(2) 3-1(4)	継続	家庭教育学級	各種講座を通じて、子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育みます。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	(指定管理料を含む)	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	A	新型コロナウイルス蔓延の影響を受けつつも感染対策を徹底することで講座を開催し、児童の健やかな育ちのための家庭環境づくりを支援した。	新型コロナウイルス感染症防止策を徹底したうえで、多様な学習ニーズに応える講座を企画していく	生涯学習推進課	4
再掲(91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。		学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させるとともに、直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。コロナ禍の中だが3割超の小中学校に学生スクールボランティアを派遣できている。	A	新型コロナウイルス感染症拡大により、学生スクールボランティアも感染症予防に努めながら、授業支援や活動補助を意欲的に取り組んだ。学校での評価が高いだけでなく、要請のあった各学校において、学生が教育活動の支援を行った。ボランティア学生数167名、学校数41校	学生スクールボランティアの参加人数が減ってきている。地元大学等を訪問し効果的な広報を実施する。	学校教育課	4
再掲(181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校(1支部1人)に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	21,813	家庭環境や生活環境の調整及び改善に努めた。各教育機関で情報を連携し、就学時健診や入学説明会に参加し、手続き支援を行ったり中学の制服や高校入学準備資金の借入手続きの支援等、入学や卒業時の切れ目のない支援を行った。	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	現在、学校が求める対応ニーズ数に、スクールソーシャルワーカーの対応人数が達していない。貧困対策を目的として、全ての学校のニーズにスクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
再掲(164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	スクールカウンセラー 38人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6から8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 36人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間、週1日から4日で配置	スクールカウンセラー 38人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6から8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 36人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間、週1日から4日で配置	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校への教育相談員の配置拡充を進めている。児童の抱える悩みに応じた支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課	4

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和3年度決算額 (千円)	令和3年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価	課題等	担当課	SDGs 関連番号
348	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：(土日祝・年末年始を除く)8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：(土日祝・年末年始を除く)毎日9時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	相談状況改善率70%	9,899	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ・相談件数：467件 ・のべ相談回数：6,716回 ・相談状況改善率77.6% ②こころのホットライン 相談受付：平日9時～17時 ・相談件数：311件 ③24時間いじめ電話相談 相談受付：毎日24時間 ・相談件数：342件 ④ユースサポート事業(高校生ぶらっとサロン)年間108日を実施し、利用者満足度90.9%	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて学校や関係機関と連携して取り組んだことにより目標値を達成できた	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努める。当センターの取り組みについて広報・周知を引き続き行う。	青少年育成課	3
349	3-1(4)	継続	青少年対象事業に関する情報提供	青少年を対象とする事業等に関する情報をHP等の随時更新ホームページ等で提供します。	HPへの随時更新	-	当課事業や各青少年団体等が実施する事業等のホームページへの掲載	A	各種関係団体よりイベント等の情報を収集し、市HPにより広く周知できた。	既存の関係団体のほか、各地域で自主的に活動している団体も含めて様々な情報発信ができるよう検討する。	青少年育成課	17
350	3-1(4)	継続	青少年育成員・指導者研修会	青少年の指導方法や事業の企画運営等に関する研修会を開催します。 対象：青少年育成に関わる指導者等	年1回実施	-	育成部長を通じ各指導者等へ文書にて1回実施	B	コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会を中止したが、研修会資料等を配布し、青少年の指導方法の理解を深めた。	参加者のニーズを探り、それに沿った講師の選定や内容の検討、広報の充実を図っていく。	青少年育成課	17
再掲 (252)	2-1(1) 3-1(4)	拡充	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会いのイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。	出会いのイベントにおける成立カップル率30.1%以上を維持	1,081	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ・出会いのイベント：4回 ・親対親の代理婚活：1回 ②婚活サポーターの活用を実施し、イベントにおける成立カップル率44.7%	A	コロナ禍ではあったが感染症対策を徹底しイベントを実施した。実施にあたっては婚活のノウハウを持ち、市と協定を結ぶNPO法人に実施委託するとともに、婚活サポーターの活用により、カップル成立率の向上が図れた。	行政が出会いイベントの開催、意識啓発を行うことが、婚活初心者への踏み出し支援となるような事業実施が必要。官民連携による結婚を応援する機運を醸成するため、連携体制を構築していく。	青少年育成課	5